



アクサ生命

2022 Annual Report

アクサ生命の現状

CONTENTS

02	CEOメッセージ	16	環境を守るための日本におけるアクサの取り組み
03	アクサ生命 役員一覧	18	社会的課題の解決に向けて
04	アクサグループの主要指標	18	Well-being:健康で幸せな社会の実現に向けて
06	アクサグループの日本における事業展開	20	Social Inclusion:一人ひとりが尊重され、活躍できる「あたりまえに混ざる社会」へ
08	アクサグループと日本におけるアクサの歩み	22	Resilient Society:強靱でしなやかな社会を実現するために
10	OUR PURPOSE ー パーパス 私たちの存在意義 ー	24	「お客さま第一」を事業活動の原点に
12	パーパスを遂行するために 持続可能性を高めるための取り組みと戦略	24	すべての人々のより良い未来のために、自ら成長を目指す社員・組織 それを支えるラーニングカルチャーの醸成
14	環境を守るためのアクサグループの取り組み	26	「お客さま第一」の実現に向けて
		28	お客さまの声に迅速にお応えするために
		30	多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを
		32	ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス
		34	お客さまがお困りの時に適切にお支払いするために
		36	情報提供について
		37	強固な事業基盤の確立に向けて
		37	コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実
		38	リスク管理への取り組み
		40	コンプライアンス態勢
		42	アクサ生命の勧誘方針 利益相反取引の管理についての取り組み方針
		43	マネー・ロンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶 アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針
		44	個人データ保護について
		45	アクサグループデータプライバシー宣言
		46	2021年度 財務ハイライト
		50	資料編

編集方針

2022 ANNUAL REPORT アクサ生命の現状ーをお読みいただく皆さまへ

この冊子は、保険業法第111条に基づき、アクサ生命の業績や財務状況、事業活動などの報告を目的に作成したディスクロージャー誌です。

■参照ガイドライン:「ディスクロージャー開示基準」(生命保険協会)

■報告の対象範囲

期間:2021年度(2021年4月~2022年3月)を主な対象期間としています(年次報告)。一部、2022年4月~7月の活動も含まれています。

組織:アクサ生命保険株式会社

■発行時期:2022年7月(初版)

■ウェブサイトでの情報開示:PDF版をアクサ生命公式サイトに掲載



「みんなで紡ぐ未来を、もっと。」

アクサ生命保険株式会社 代表取締役社長 兼 CEO

安淵 聖司

アクサは、2021年1月より「パーパス」に動機づけられた戦略計画「Driving Progress 2023」の実行を開始しました。2021年4月には、この戦略計画に地球環境や地域社会の持続可能性を高めることを目指したサステナビリティ戦略を組み込み、アクションプランの進捗を評価するための指標「AXA for Progress Index」を公表しました。

このアクションプランのもと、アクサは、多様なステークホルダーのみなさまと連帯し、地球環境や地域社会が直面する様々な課題解決に取り組みつつ、みなさまの大切なものをお守りするビジネスに日々精励してまいります。私たち一人ひとりが社会に開かれた存在となり、より良い未来に向け、事業の強みのある領域を活かして行動し、企業市民として地球環境や地域社会の未来づくりを、より深くかかわっていく、様々な活動を推進します。

2021年、アクサは、分断が進む国際情勢や感染症拡大のリスクが懸念される社会環境の中、通期の総売上は対前年比6%増の999億ユーロ、基本利益は61%増の67億ユーロと、顕著な業績を達成するとともに、財務基盤を強化し、しなやかに強靱なビジネスの耐性を証明することができました。2017年の気候変動サミット「One Planet Summit」で示した基本方針に基づく脱炭素への取り組みや、WWFとのパートナーシップによる生物多様性の保全への取り組みも進めています。さらに、リスクの専門家である保険会社として、お客さまから長期にわたり資産をお預かりし、運用する責任ある投資家として、また、模範となる企業として、危機意識を共有するステークホルダーのみなさまと連帯し、ネットゼロへの取り組みを加速する主導的な役割を果たしています。

アクサ生命においても、グループ戦略に沿った戦略計画「#ONE AXA 2023 - お客さまと共に」のもと、医療保障やユニット・リンク保険の保障のラインナップを拡充し、健康経営アクサ式の一環として「産業医プログラム」を本格展開するなど、商品やサービスの

革新に取り組みました。また、ライフマネジメント®に基づいてウェルビーイングの向上をサポートするアドバイス、デジタルテクノロジー導入によるお客さまの利便性向上に加え、資産運用におけるESGインテグレーションにも積極的に取り組んでいます。

日本における気候戦略については、2021年に策定し、2022年5月にアクションプランを公表しました。同時に「アクサ気候アカデミー」を開設し、講座の受講を従業員に促し、専門的知見を身につけて気候変動や生物多様性に関する課題を自分事として捉え、行動するイベント「AXA WEEK for GOOD」を2022年6月に実施しました。

また、社会の多様な価値観を柔軟に受け入れることができる企業文化を醸成し、ONE AXAのもとグループの保険3社が協働できる環境づくりを進めています。さらに、新しい働き方「スマートワーキング」を導入することによって、従業員の主体性と参画意識を高め、これまでにない発想で変化する社会の要請に機敏に対応できる経営基盤の構築に努めています。

2021年の業績面では、新型コロナウイルス感染症拡大によって大きく変化したお客さまの生活様式に寄り添い、デジタルソリューションを活用した質の高いアドバイスやサービスをお客さまのご希望にあわせてご提供した結果、新契約の年換算保険料は対前年比29%増の797億円、保険料等収入は同12%増の7,350億円、基礎利益は同72%増の931億円と、収益性を伴う事業の成長を実現することができました。

ONE AXA - 私たちはこれからも心をひとつにして、ステークホルダーのみなさまと共に、アクサのパーパス「すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。」を体現してまいります。

“これからのアクサ生命を、私たちがリードしていきます”

取締役 エグゼクティブ・コミティメンバー



幸本 智彦

代表取締役副社長 兼
チーフディストリビューションオフィサー



松田 貴夫

取締役専務執行役員 兼
チーフマーケティングオフィサー 兼
アジア地域担当
カスタマー・プロポジション部門長



ジャンバティスト・トリコ

常務執行役員 兼
チーフファイナンスオフィサー



若林 真己子

常務執行役員 兼
チーフカスタマーオフィサー



安淵 聖司

代表取締役社長 兼 CEO



クリストフ・ヴェルモン

常務執行役員 兼
チーフオペレーティングオフィサー



松田 一隆

常務執行役員ジェネラル・カウンセラー 兼
法務・コンプライアンス部門長



田中 朝子

常務執行役員 兼
チーフコミュニケーションオフィサー

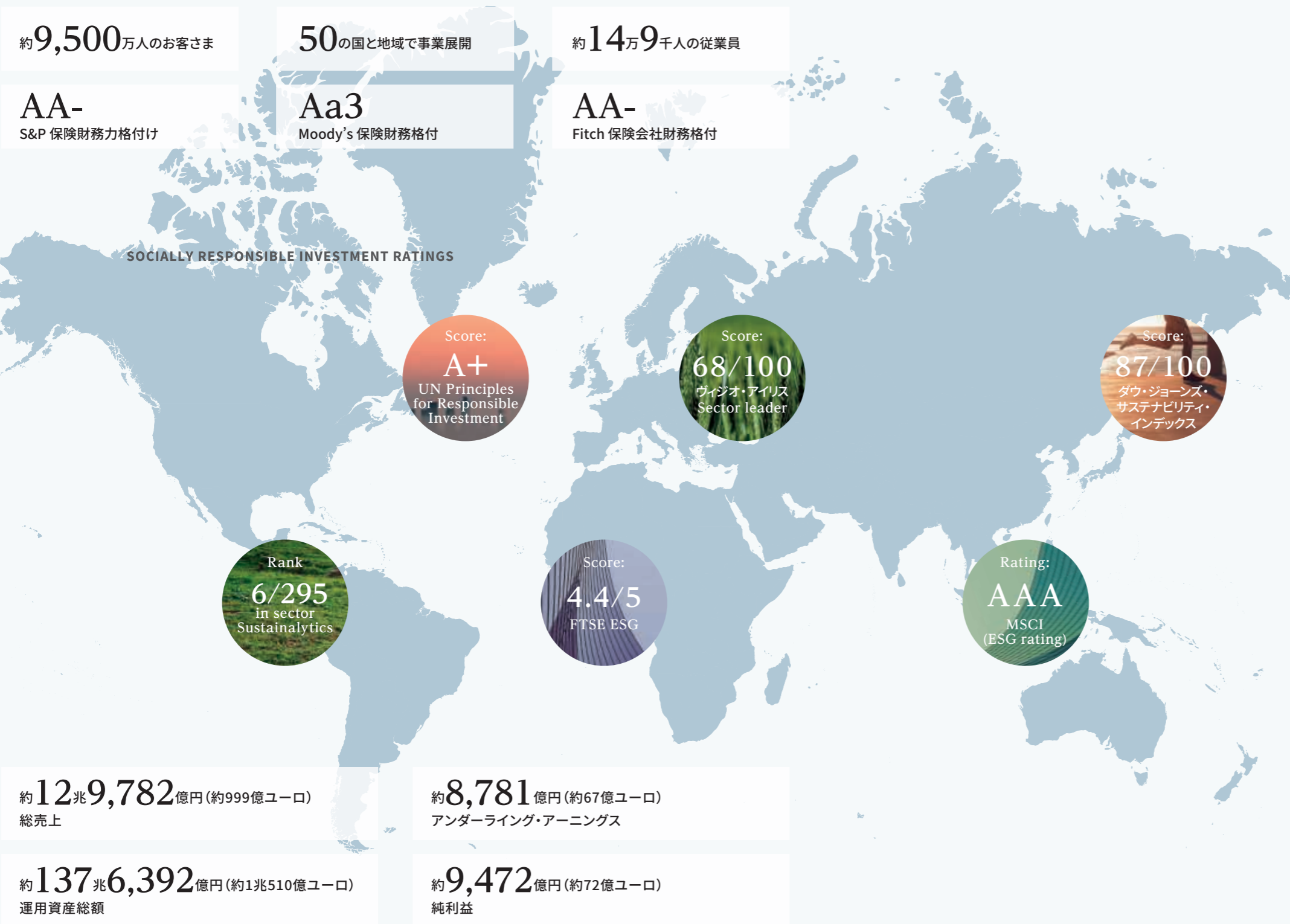


川野 多恵子

常務執行役員 兼
チーフヒューマンリソースオフィサー

グローバルに展開するアクサグループ

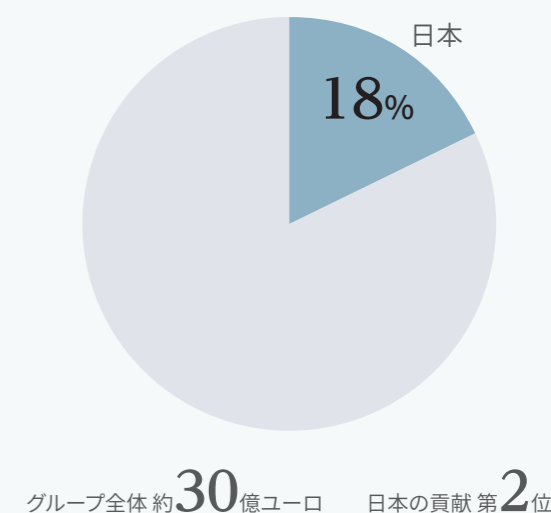
アクサは1817年にフランスで生まれ、世界50の国と地域、約9,500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。



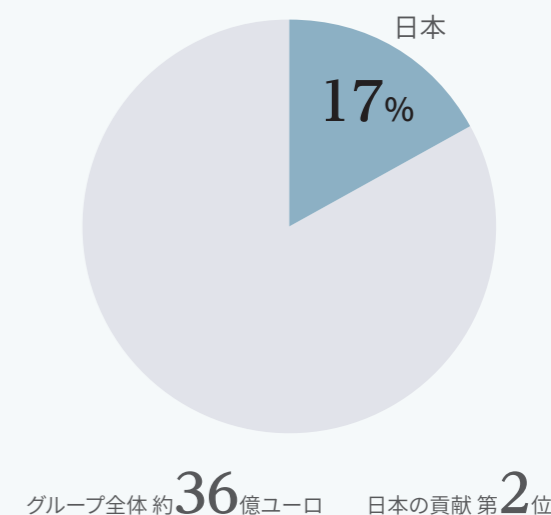
アクサグループにおける日本の位置付け

アクサグループのアンダーライニング・アーニングスにおいて、日本はグループの生命保険事業全体の18%を占めています。また、死亡・医療保障分野の新契約年換算保険料(アクサグループ基準)は、グループの17%を占める規模となっています。保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーであるアクサにおいて、日本は大きく貢献しています。

2021年度生命保険事業のアンダーライニング・アーニングス



2021年度死亡・医療保障分野の新契約年換算保険料(アクサグループ基準)



数値等は2021年アクサグループ実績。SOCIAALLY RESPONSIBLE INVESTMENT RATINGS・格付け等は、2022年6月30日現在のものです。

※ 換算レート

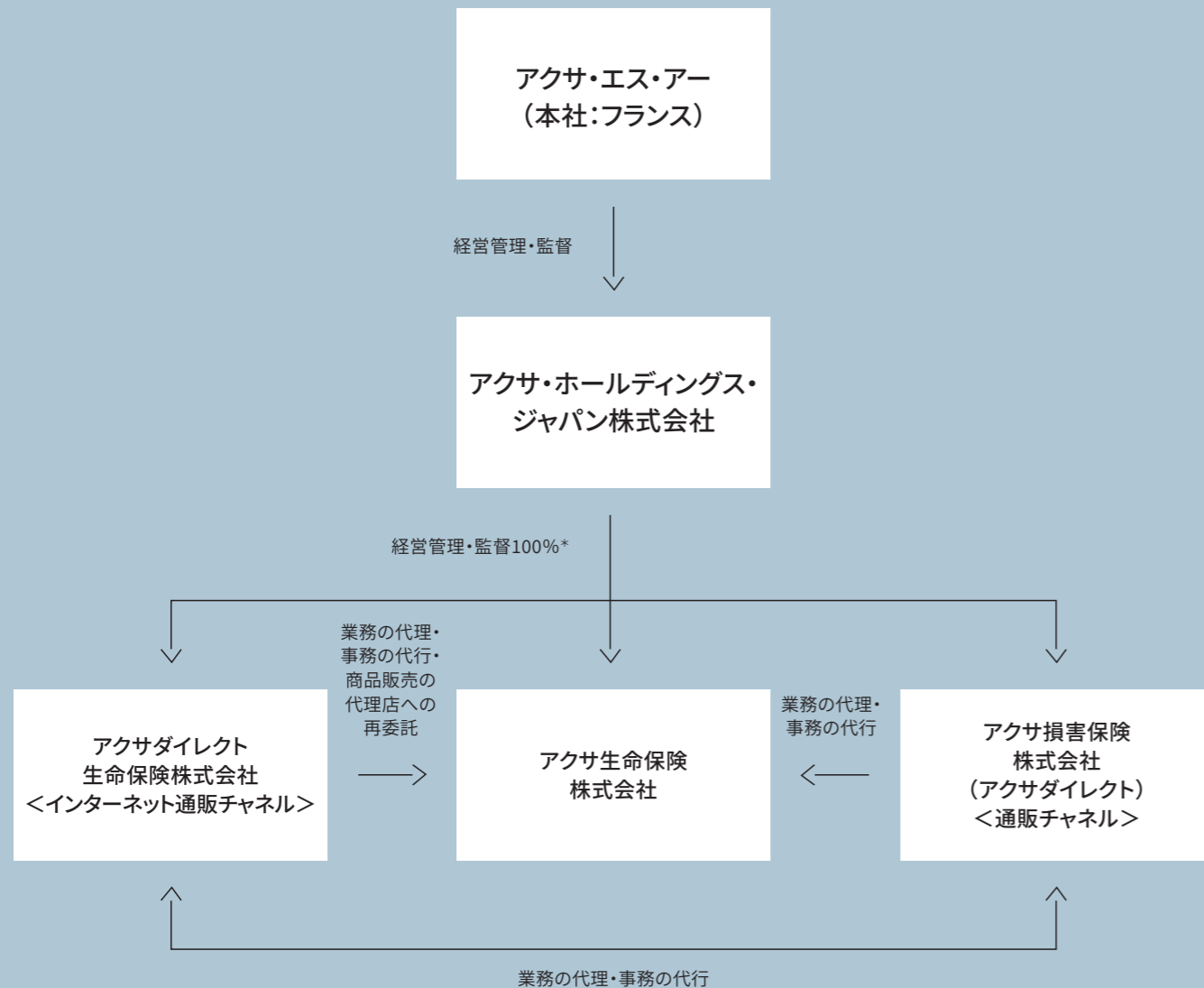
総売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益: 1ユーロ=¥129.872 (2021年平均)

運用資産総額: 1ユーロ=¥130.954 (2021年12月末)

※ 標記の格付けはアクサ生命の格付けではありません。S&P Global Ratings、Moody's Investors Service、Fitch Ratingsの格付けは、アクサグループの主要な子会社に対する格付機関の評価日時点(S&P Global Ratings:2022年3月28日、Moody's Investors Service:2021年6月15日、Fitch Ratings:2022年5月16日)のものであり、保険金支払等について保証を行うものではありません。また、将来的には変化する可能性があります。なお、これらの格付機関は、日本において金融商品取引法第66条の27に基づく登録を行った信用格付業者ではありません。

アクサグループの日本における事業展開

アクサグループは日本において、保険事業、資産運用事業、アシスタンス事業など、多岐にわたるビジネスを展開しています。保険事業では2019年4月に持株会社であるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、アクサ生命、アクサダイレクト生命、アクサダイレクトを子会社としています。保険3社が相互に連携を深めるとともに、その他のアクサグループの日本におけるメンバーカンパニーと密接に連携しながら、お客さまをリスクからお守りするための商品・サービスをご提供しています。



*アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社が所有する議決権の割合(2022年6月30日時点)

■ その他のメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・インベストメント・マネージャーズ株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネージャーズ・ジャパン株式会社

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

その他のサービス

- アクサ収納サービス株式会社**
- XLカトリンジャパン株式会社
- アクサ・ウェルス・マネジメント株式会社**

** アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の子会社です。

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、傘下の保険会社3社の多様な接点を通じて、変化するお客さまのニーズに的確なアドバイスやサービス、最適な保険商品でお応えしています。

アクサ生命

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、277万のお客さまから522万件のご契約をお引き受けしています。前身企業の一つである日本団体生命が1934年の創業以来築いてきた全国の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント**に関するアドバイスをお届けしています。

** ライフマネジメントはアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

専属営業社員による営業チャンネル

アクサ CCI チャンネル	全国各地の商工会議所や商工会の共済制度や福祉制度の引受保険会社として、専門知識を持った専任の営業社員を通じて、経営者のリスク対策、事業承継対策、従業員の福利厚生プランのご提案、健康経営**の実践支援などを行っています。	アクサ FA チャンネル	ファイナンシャル・プランニングの知識を持つ専門の担当者が、お客さまのライフマネジメント(人生を経営する)へのアドバイスを通じて、お客さまのニーズに合わせたソリューションをご提供する、付加価値の高いコンサルティングサービスを行っています。
<small>**「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。</small>			

保険代理店・金融機関代理店を通じた営業チャンネル

アクサ パートナー ビジネス チャンネル	保険専業代理店や保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人・法人のお客さまに対するリスクマネジメント、コンサルティングサービスを行っています。
-----------------------------	--

新たな価値を創造する営業チャンネル

アクサ MCVP チャンネル	MCVP(Multi Channel Value-up Program)および健康経営ビジネスモデルの推進、ならびに企業・団体の従業員とご家族、退職者の方々への最適なソリューションのご提案を行っています。
-----------------------	--

アクサダイレクト生命

アクサダイレクト生命は、2008年4月に営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。生命保険のダイレクトビジネスを担うアクサのメンバーカンパニーとして、アクサ生命、アクサ損害保険(アクサダイレクト)と相互に連携し、シンプルで合理的かつ手頃な保険商品、デジタル技術を活用した便利で革新的なサービスをご提供しています。お客さまがいつでもどこでも安心してご契約いただけるよう、さまざまなタッチポイントで保険選びをサポートしています。

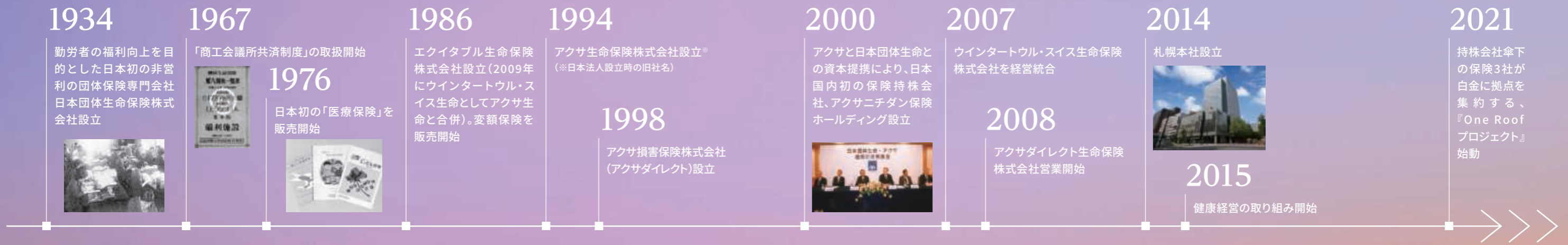
アクサ損害保険(アクサダイレクト)

アクサダイレクトは、1998年に設立され、翌年7月より営業を開始し、現在は主に自動車・バイク保険、ペット保険を販売しているアクサのメンバーカンパニーです。個人のお客さまを対象とした「アクサダイレクト総合自動車保険」は好調な販売を続け、保有契約件数は110万件を超えています。



アクサグループと日本におけるアクサの歩み

日本におけるアクサの沿革



アクサグループの沿革



<p>1991~ 30年にわたるアクサハーツインアクション</p> <p>アクサハーツインアクションは、従業員が地域社会の課題解決に寄り添い、時間を寄付するボランティアプログラムとして、1991年に創設されました。コーポレート・レスポンスビリティのマテリアリティ領域である「社会的公正の是正とインクルージョン」、「気候変動と環境」、「健康と病気予防」を中心に、活動を展開。38か国からの55,000人を超えるボランティアで構成され、障がい者や環境問題、リスクを予防する教育などの取り組みを支援しています。</p>	<p>2008~ アクサリサーチファンド</p> <p>2008年、アクサは「環境」、「健康」、「テクノロジーとデータ」、「社会・経済」に関するリスクの理解と予防をテーマにした基礎研究を支援する「アクサリサーチファンド」を設立しました。日本ではこれまで5つのプロジェクトに約3億円を拠出しています。2020年には、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するため、パスツール研究所のパンデミックに対応するプロジェクトを支援しました。</p>	<p>2019 地球温暖化対策への強いコミットメント宣言</p> <p>2019年11月、国連の持続可能な保険原則(UN PSI)との連携により開催した「AXA Climate Impact Day(アクサ気候変動インパクト・デイ)」において、気候戦略とターゲットを公表しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1.5°C:2050年までにアクサの投資の「地球温暖化係数」を1.5°C以下に抑える 0% 石炭: 欧州およびOECDは2030年までに、その他の地域では2040年までに石炭への投資と保険引受を0%にする 1億ユーロ: エネルギー移行を進める企業への融資を目的とした初の「トランジション・ボンド」を創設 240億ユーロ(現在は260億ユーロ): 2023年までのグリーン投資 	<p>2021 AXA for Progress Indexの公表</p> <p>アクサは、サステナビリティ戦略の進捗を測定し、その影響を強化するためのツールとしてAXA for Progress Indexを公表しました。気候変動と包括的な保護を柱とするサステナビリティ戦略の影響を評価するため、保険会社として、投資家として、模範的企業として、それぞれの立場で7つの測定可能なコミットメントを掲げ、このインデックスを通じてモニタリングします。さらに7つのコミットメントのうちこのインデックスは5つが地球温暖化に関連しているため、気候は特に重要となっています。アクサのパーパスである「Act for human progress by protecting what matters」に基づいた戦略計画「ドライビング・プログレス 2023」に沿ったものとなっています。</p>
---	--	--	---



OUR PURPOSE

— パーパス 私たちの存在意義 —

Act for human progress by protecting what matters

すべての人々のより良い未来のために。私たちはみなさんの大切なものを守ります。

アクサはステークホルダーの皆さまとともに持続可能な価値の共創を目指します。

人々が安心して暮らせる社会をつくるために、リスクの特定、評価、引受けを行い、お客さまのリスクマネジメントをサポートしています。

収益の一部を人的資本や地域社会に再投資することを、お客さま、パートナー、投資家の皆さまにコミットしています。

お客さまをリスクからお守りする保険商品・サービスを開発しています。

お客さまや株主の皆さまのために、責任ある投資を実行しています。



— VISION —

Payer to Partner

保険金・給付金をお支払いする「ペイヤー」の役割を超え、より良い人生、より良い社会づくりに寄り添う「パートナー」となる

— STRATEGY —

#ONE AXA 2023 - お客さまと共に

— OUR VALUES —



お客さま第一



勇気



誠実



ひとつのチーム

リレーションシップ

財務関連

関わる人々

外部からの評価

社会と環境

リソース

個人・法人のお客さまに商品・サービスをご提供しています。

投資家の皆さまに株式や債券をご購入いただくことにより、ビジネス遂行に必要な資本を確保しています。

従業員の多様な個性やビジネスにおける専門性が、アクサの効率的で収益性の高い、堅実な経営を支えています。また、私たちは代理店やブローカー、金融機関などのディストリビューターと緊密に連携しています。

商品やサービスの提供を受けている外部委託先と緊密に連携しています。また、保険事業のルールを定める規制当局とも連携を図っています。

ステークホルダーの皆さまの信頼とサポートによって有益な事業運営を行うことができている。私たちの日常業務は環境資源に支えられています。

お客さま

株主

従業員・ディストリビューター

企業・行政機関

地域社会

インパクト

私たちのサービスと予防啓発の取り組みは、お客さまの資産を守り、安心をご提供します。

定期的に配当や利子をお支払いするとともに、長期的な投資によって安定的な財務基盤を確保します。

従業員の能力を開発し公正な報酬を支払っています。ディストリビューターには締結した合意内容にしたがって報酬を支払い、キャリアを全面的に支援しています。

信頼されるパートナーとして、協働している企業をサポートし、成長に向けた投資を行っています。また、倫理的な企業として、政府や規制当局と連携を図っています。

多様な人々が加入・利用しやすい商品の提供や投資、環境や地域社会の課題解決に資する取り組みなどを通じて、社会にポジティブなインパクトをもたらしています。

パーパスを遂行するために 持続可能性を高めるための取り組みと戦略

アクサのパーパスは、アクサグループとグループ企業における戦略的な意思決定の指針であり、従業員にとっては日々の活動のフレームワークとなるものです。

アクサグループは、戦略的取り組みを計測可能な指標で管理、モニタリングを行うとともに、インパクトを増強するためのツールとして、「AXA for Progress Index」を導入しました。

この指標は、気候変動対策においてリーダーになること、そして、インクルーシブ(包摂的)な保険会社になること、というアクサが目指す2つの持続可能な開発戦略を反映しています。指標を構成する7つのコミットメントに関して、アクサグループは達成状況をモニターするとともに、アクサグループ企業はモニターされた達成状況のデータを参照することができます。

OUR PURPOSE - パーパス 私たちの存在意義 -

ドライビング・プログレス 2023
Driving Progress 2023

サステナビリティ戦略
Sustainability Strategy

AXA for Progress Index - 評価指標 -

投資家として

私たちはお客さまや社会がカーボンニュートラルを実現するうえで役立つサポートを提供します。

保険会社として

私たちは困難な状況の中でサポートが必要な人々に対する保障を提供します。

模範となる企業として

私たちは、温室効果ガスの発生を抑制し、ポジティブなインパクトを高めるために、共に行動します。

保険会社としてのコミットメントを強固なものとするために、
2022年に2つの新しい指標を「AXA for Progress Index」に統合します。

インクルーシブ・プロテクションに関する指標:

アクサは、生命や健康に重大な危害が生じる健康危機の発生による社会的公正が拡大する中で、これまで保険をご利用いただけなかった社会的に弱い立場にいる人々のニーズに合わせたサービスやソリューションを開発し、画期的な販売モデルを模索することによって保障を提供するという思いを強くしています。

グリーン・インシュアランスに関する指標:

アクサは、温室効果ガスの排出削減、気候変動の影響に対応するためのお客さまへのサポート、サーキュラーエコノミー(循環型経済)への移行支援、生物多様性の損失と汚染の抑制という4つの目標のいずれかに貢献することにより、環境にポジティブなインパクトを与える保険ソリューションの開発を加速させたいと考えています。

AXA for Progress Index - 評価指標 -

投資家として

1 2025年までに、アクサの一般勘定資産から2019年対比で20%のカーボンフットプリントを削減 **対2019年 -20%**

2 2023年までにグリーン投資を260億ユーロまで増加させる **260億ユーロ**

保険会社として

3 グリーン・インシュアランス・プロダクト(環境に配慮した保険商品):
グリーンビジネスを拡大し、2023年までに保険料収入で13億ユーロを実現する **13億ユーロ**

4 インクルーシブ・プロテクション(困難な状況の中でサポートが必要な人々に対する保障の提供):
社会的に弱い立場にいる人々への保障を、2023年までに1,200万人まで増加させる **1,200万人**

模範となる企業として

5 気候変動に起因する社会的課題に対する従業員の理解を促す取り組み:eラーニング受講率を2023年までに100%とし、従業員の気候変動に関するスキル向上を図り、変革を主導する **100%**

6 2025年までにカーボンニュートラルを達成:グループ内における二酸化炭素排出量を20%削減(エネルギー、出張、デジタル機器の削減)残りの排出量を相殺する **-20%**

責任ある企業としての地位を維持

ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス

87/100

DJSI/CSA SCORE

環境を守るためのアクサグループの取り組み

気候変動対策における主導的地位を維持するために

アクサグループは、2017年12月に開催された気候変動サミット「One Planet Summit」で石炭関連ビジネスへの投資を大幅に削減するとともに、再生可能エネルギーに投資を振り向ける計画を発表しました。アクサグループCEOトーマス・ブベルは、「このまま放置した場合に想定される平均気温が4度も上昇する世界では、保険の提供は不可能になる。世界規模の保険会社や投資家の役割が鍵を握る」と述べています。2019年11月、アクサグループは国連の持続可能な保険原則（UN PSI）との連携により開催された「AXA Climate Impact Day（アクサ気候変動インパクト・デイ）」において、以下の新たな気候戦略のターゲットを公表しました。



アクサグループ チーフエグゼクティブオフィサー
トーマス・ブベル

アクサの気候変動対策へのコミットメント



*2019年11月時点では240億ユーロ。

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスに参画し、ネットゼロ・インシュランス・アライアンスの設立をリード

ネットゼロ・アセットオーナー・アライアンスは、気温上昇を1.5°C未満に抑えるパリ協定の目標達成を目指して、2050年までの運用ポートフォリオのカーボンニュートラル（温室効果ガス排出量実質ゼロ）にコミットするアセットオーナーのイニシアチブです。2019年、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）と国連責任投資原則（PRI）の主導により設立され、世界的な保険会社や年金基金等を含む73機関が加盟しており、加盟機関合計の運用資産総額は10兆ドル以上にのぼります（2022年6月時点）。

2020年12月6日、国連の招集により、アクサは「ネットゼロ・インシュランス・アライアンス（NZIA）」設立を呼びかけました。NZIAはアクサを含む世界の大手保険・再保険会社が参画し、アクサのチーフリスクオフィサー ルノー・ギデが議長を務めます。2021年11月にグラスゴーで開催されたCOP26を前に、保険ビジネスに「気候中立」（クライメート・ニュートラルリティ）を拡大するという目標を掲げ、活動を開始しました。国連気候変動枠組条約事務局が推進する「ゼロへのレース」Race to Zero campaignをサポートするとともに、気候中立を推進するイニシアチブである「グラスゴー・ファイナンシャル・アライアンス・フォー・ネットゼロ（GFANZ）」にも参画することを誓約しています。トーマス・ブベルはGFANZにおいて基調講演を行いました。



アクサグループ チーフリスクオフィサー
ルノー・ギデ

気候関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Climate-related Financial Disclosures:TCFD）に続く、自然資本等に関する企業のリスク管理と開示枠組みを構築するために設立された国際的組織・自然関連財務情報開示タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures:TNFD）に、アクサグループのチーフサステナビリティオフィサー セリーヌ・スプランヌが参画しています。



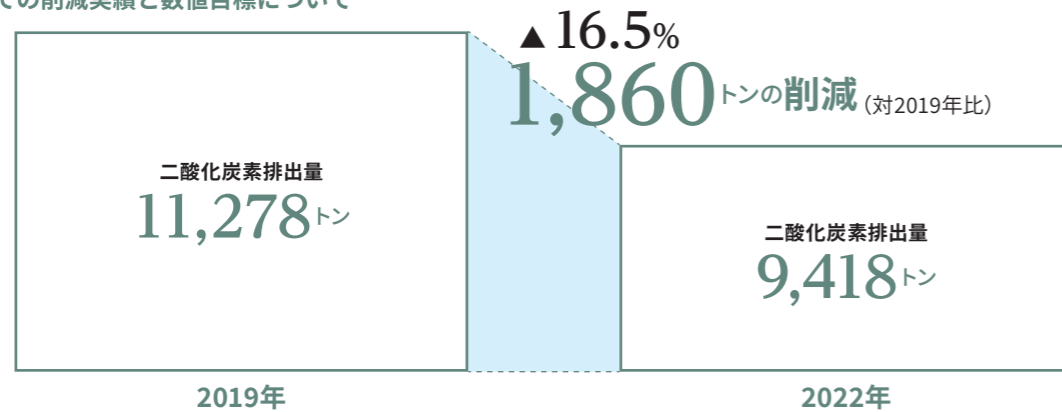
アクサグループ チーフサステナビリティオフィサー
セリーヌ・スプランヌ

環境を守るための日本におけるアクサの取り組み

カーボンニュートラルの実現を目指す取り組み

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、カーボンニュートラルを実現するための「気候リーダーシップ」を経営戦略である「#ONE AXA 2023 - お客さまと共に」に組み込み、傘下のアクサ生命、アクサ損害保険（以下、アクサダイレクト）、アクサダイレクト生命の保険3社のアクションプランを策定しました。2019年の二酸化炭素排出量11,278トンに対し、2022年は16.5%（1,860トン）の削減を目指します。

これまでの削減実績と数値目標について



※2019年の排出量は、デロイト トーマツ サステナビリティ株式会社の温室効果ガス (GHG) 排出量・削減量検証により算出
 ※2019年から2021年にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、在宅勤務やオンライン会議、オンラインセミナーの急速な普及などによって、二酸化炭素排出量削減が加速
 ※2023-2025年の間で、451トンの追加削減を計画

2022年のアクションプランと数値目標

<p>再生可能エネルギーへの切り替え</p> <p>2022年6月1日より、東京本社オフィスの総電力使用量の約50%に相当する、照明および電源エネルギーをすべて再生可能エネルギーに切り替え</p>	<p>出張の削減と最適化</p> <p>SAF(持続可能な航空燃料)導入の航空会社の利用推進、オンライン会議へのシフト</p>
<p>効率的な電子機器の利用</p> <p>在庫数の最適化によるタブレット数の削減など</p>	<p>社用車のハイブリッド車両(HV)への切り替え</p> <p>順次切り替えを行うとともに、エコ運転を社内啓発</p>
	<p>ペーパーレスプログラムの実行</p> <p>デジタル化による紙の削減、書類の電子化</p>

日本におけるグリーン投資について

環境負荷を軽減するグリーンボンドや不動産への投資を加速

2023年までにグリーン投資を260億ユーロまで増加させるというグループの方針に沿って、アクサ生命においてもグリーン投資を進めています。投資対象は、グリーンボンド、環境に配慮した不動産、インフラストラクチャーや社会的課題の解決につながるビジネスを展開する企業を投資対象とするインパクトファンドなどで、幅広い資産に分散投資を行っています。



「アクサ気候アカデミー」について

気候変動に関する従業員のリテラシーを向上

アクサ生命、アクサダイレクト、アクサダイレクト生命は、気候変動に関するアクサグループのeラーニングプログラム「アクサ気候アカデミー」の受講を通じて、従業員の気候変動に関する基礎知識の取得や、生物・ビジネスに与える影響についての理解を促進し、気候戦略の遂行を加速させています。また本プログラムの内容を、将来的には地域社会のステークホルダーの皆さまにもご活用いただくことを検討しています。

<p>Learn the science</p> <p>Chapter 1</p> <p>気候変動の基礎知識</p> <p>Basic Knowledge of Climate Change</p>	<p>Rethink the business perspective</p> <p>Chapter 2</p> <p>アクサのお客さまへの影響、業界や投資はどうか？</p> <p>What Will Happen to Our Customers, Insurance Industry, and Investment?</p>	<p>Commit to change</p> <p>Chapter 3</p> <p>気候に優しい行動とは？</p> <p>What are Friendly-Behaviors to Climate?</p>	<p>Time to Transform</p> <p>Guide</p> <p>チームで何ができるかを考えるための参考情報</p> <p>A guide which can be referred when you want to create actions with your team members</p>
--	--	---	---

“AXA Week for Good” について

気候変動対策、生物多様性の保全に向け従業員の行動を促す取り組み

AXA Week for Goodは年に1度開催しているアクサグループのグローバルイベントです。アクサのパーパスのもと、地域社会や地球がより良い未来に向けて進化し続けるために私たちが個人やチーム、会社としてできることを、広い視野で考え、行動するきっかけとすることを目的としています。

2022年6月20日（月）～6月24日（金）までの1週間、全世界のグループ企業の従業員が参加し、気候変動対策や生物多様性の保全の重要性に対する理解を深め、フィールドワークを通じて地域の課題を自分ごととして捉え、解決に向けた行動を促すイベントを開催しました。



社会的課題の解決に向けて

健康で幸せな人生を歩むことができる社会、多様な人々があたりまえに混ざり、自分らしく生きることができる社会、安心して暮らせるしなやかで強靱な社会。アクサ生命はビジネスの強みを活かして「Well-being」、「Social Inclusion」、「Resilient Society」の3つの領域で、皆さまの大切なものをお守りするとともに、地域のステークホルダーの皆さまと連携して、アクサならではの社会的な価値の提供を目指します。

Well-being：健康で幸せな社会の実現に向けて

2015年4月、アクサ生命は「健康宣言」を行い、健康経営*を経営戦略に組み込んで、従業員自らが心身ともに健康で健全に働ける会社を目指した施策に取り組んでいます。また、持続可能な社会の構築への貢献を目指し、内閣府・経済産業省等が主催する「パートナーシップ構築宣言」に基づいて、全国の商工会議所や地方自治体、全国健康保険協会の各支部などのステークホルダーの皆さまと協働して、企業における健康経営の導入・実践支援を行い、経営者・従業員とご家族の皆さまの健やかで充実した人生の実現と、企業・地域社会の持続的な発展に資する取り組みを進めています。加えて、アクサグループおよび当社の投資活動においては、企業のESGへの取り組み状況を評価して投資判断に組み入れ、健康経営への取り組みをESG評価の1項目として採用しています。また、社会制度や医療環境の変化に伴うお客さまの変化するニーズに対応した、安心を支える保険商品・サービスの開発にも取り組んでいます。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

社外からの評価

健康経営優良法人・大規模法人部門（ホワイト500）認定

健康経営優良法人認定制度は、2017年にスタートし、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優れた健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。2020年より健康経営度調査結果の上位500法人のみが「ホワイト500」に認定されています。



100年時代を歩む企業と従業員をサポートする「健康経営アクサ式」

2020年にスタートした「健康経営アクサ式」の2年目となる2021年は、「ONE チーム」をテーマに、企業に集う従業員と経営者がひとつのチームとなって企業の永続的な成長

健康経営 アクサ式

を果たしながら、それぞれが描く理想の未来に近づいていくという「健康経営アクサ式」の本質的な価値を、日本で働くすべての方々にお伝えすることを目的としています。従業員と経営者の健康問題や人材不足を解消することは、中小企業の事業継続性を高めるだけでなく、日本経済の持続的発展に寄与するものです。しかし、今日ではコロナ禍により、社会全体の活力低下や孤立化という新たな社会的課題も生じております。このような重層化した社会的課題への解決策として、アクサ生命は、「同じ会社」に集う従業員と経営者が身体的・精神的・社会的な健康づくりに取り組み、生き生きと働くことができる状態を生み出すことで、ワーク・エンゲイジメントを高め、企業も永続的な成長に向かう」という発想のもと、健康管理や健康増進にとどまらない健康経営のあり方、「健康経営アクサ式」を提案してきました。公式サイト（<https://www.axa.co.jp/company/hpm/>）では、具体的な導入方法やそれを支援する健康経営アドバイザーの役割、導入企業の事例などへの理解促進から導入検討に結びつくよう、より実践的な内容を掲載し、健康経営をわかりやすく説明する漫画も公開しています。



「健康経営アクサ式」特設サイトQRコード

健康経営優良法人認定企業1,000社の健康経営の優れた取り組み事例をまとめたVoice Report

健康経営優良法人の認定企業1,000社の経営者へアクサ生命の健康経営アドバイザーがインタビューを行い、その取り組み内容を冊子「Voice Report」にまとめ、当社公式サイトに公開しました（<https://www.axa.co.jp/company/hpm/>）。本冊子は、「1社でも多くの企業様に新たに健康経営に取り組んでいただきたい」、「健康経営にすでに着手している企業に、より一層取り組みを深めていただきたい」との願いから、健康経営の取り組みで素晴らしい成果を挙げている企業の先進事例を紹介しています。

また、健康経営優良法人の認定企業に対しては、優れた健康経営の取り組みを社会に積極的に情報発信することが求められており、ホワイト500認定企業である当社にとって、この「Voice Report」は、その趣旨にも合致しています。アクサ生命は、健康経営の実践を後押しすることによって企業の持続的な発展と、働くすべての皆さまとご家族に健やかで幸せな人生をお過ごしいただけるよう、「ライフマネジメント®コンサルティング」に力を入れています。

ラボとしての自社の「健康経営」推進施策「アクサ・ウェルネス・プログラム」

2018年1月、従業員を対象に「健康習慣アンケート」を実施。特定された課題に基づいて「食事」・「運動」・「メンタルヘルス」・「がん対策」の4つの項目を柱とした従業員の健康増進施策「アクサ・ウェルネス・プログラム（AWP）」を制定し、改善のためのアクションを推進しています。CEOをCHO（チーフ・ヘルス・オフィサー）とし、トップ自らが従業員の健康づくりの牽引役を担っています。また、全管理職を「健康推進マネージャー」に任命し、健康推進施策であるAWPの各アクションに主体的に参画するとともに、チームにおける健康経営の推進を行っています。特に、従業員向けの健康教育である「Health KIOSK」の実施には、統括産業医をはじめ、マネジメント層が積極的に参画しています。



「オンライン産業医プログラム」を健康経営サポートパッケージに導入～コロナ禍のメンタルヘルスケアにも対応～

働き方の変化や新型コロナウイルス感染症による在宅勤務の拡大などの影響で、職域におけるメンタルヘルスの管理に注目が集まっています。地域医療との連携により、職場で不調を抱える人の早期発見・治療と回復を促すために導入した「ストレスチェックツール（産業医監修レポート付）」に加え、保健師による実施者代行「ストレスチェック実施支援」サービス、専門医や産業医による「チャット型医療相談・産業医相談」、そして「産業医選任（訪問）」サービスを2021年4月に導入しました。専門知識を持つ産業医がオンラインで面談を行うなど、コロナ禍において従業員が抱える現状の課題に対する解決策の提供を目指します。

幅広い世代への「ライフマネジメント®」浸透を目指した取り組み

アクサ生命では、学生から教職員、事業所や企業・団体の役員や従業員、そして子育て世代に至るまで、幅広い世代の人生の目的の実現に向けたプランニングをお手伝いする「ライフマネジメント®コンサルティング」を提供しています。私たちは、ライフマネジメント®を通じて、すべてのお客さまが人生を経営し、自信を持って人生を歩んでいる社会をつくりあげることを目指しています。

※「ライフマネジメント®」とは、「人生の目的、人生のビジョンに基づいて、将来のあるべき姿を考え、そこに至る道筋を構想し、そして、その実現に向けて、現実と向き合っていくこと」です。

ライフマネジメント®でWell-beingの向上を：「人生100年時代」、子どもたちの未来をつくる教育を支援



2022年度、成人の年齢が18歳に引き下げられ、新学習指導要領では、高校の家庭科で「金融教育」の授業がスタートしました。授業では、資金計画やリスク管理の考え方、金融商品のメリットとデメリット、資産形成についても学びます。SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」のスローガンのもと、子どもたちには、社会の様々な側面を総合的に探究し学ぶ機会を提供することが求められています。

アクサ生命は、金融リテラシー向上、ライフマネジメント®の実践を促すため、高校への出張授業やイベント開催などにより、質の高い教育の実現、地域社会の持続可能な開発のための教育（ESD）を支援する取り組みを推進しています。



多様なお客さまのニーズにお応えし、社会的課題を解決するために

「ユニット・リンク」のラインナップを拡充

2021年10月、多様なお客さまニーズにお応えするため、「ユニット・リンク」のラインナップを拡充しました。人生100年時代を生きるお客さまのライフマネジメント®にお役立ていただけます。

「アクサの「保障重視」の変額保険 ユニット・リンク定期」

「アクサの「保障重視」の変額保険 ユニット・リンク定期」は、変額保険の特長を活かして死亡保障を合理的な保険料でご提供することができる定期保険型のユニット・リンク保険です。主に法人のお客さまには、「経営リスク」への備えとして事業継続資金や運転資金の確保、死亡退職金・弔慰金の準備に、個人のお客さまには、「長期保障」として、遺されたご家族の生活費の準備や相続対策などにご活用いただけます。

「アクサの保険料払込免除特約 ワイドケア」



「働き盛り」世代にとって、生活習慣病に罹患する確率は年齢を重ねるにつれて飛躍的に上昇します。生活習慣病に罹患すると、場合によっては就労継続が困難になり、収入減少等によって長期的なライフマネジメント®の根本的な見直しを余儀なくされる可能性があります。このような「働き盛り」世代のお客さまの不安の声にお応えすべく、ご好評いただいている「アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク」、「アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス」に付加できる「アクサの保険料払込免除特約 ワイドケア」を発売しました。

認知症の治療に対応する保障の提供と若年認知症をサポート

認知症に関する社会的課題に着目し、診断確定されたご本人やご家族が「その人らしい」生き方を選択するためのサポートを受け、安心して暮らせるよう、「アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア」は「認知症一時金特約」の取扱いを開始しました。「認知症一時金特約」は所定の認知症と診断確定され、公的介護保険制度における「要介護1」以上に認定された場合、一時金をお支払いします。

さらに、デジタルを通じたコンテンツとして、お客さまに楽しく認知症予防や健康寿命を延伸するためのアクションにチャレンジしていただけるよう、脳科学研究の第一人者である川島隆太博士監修の「アクサの脳トレ」を提供しています。



認知症の啓発に貢献する模範企業であるために

従業員を対象とした「認知症サポーター」の育成

従業員を対象として、「認知症サポーター」を育成するとともに、社会的包摂を目指す啓発の取組みとして、全国若年認知症家族会・支援者連絡協議会の活動を支援し、従業員にも若年認知症に関する学びの機会を提供しました。

責任投資「CR Fixed Income Fund」からも支援

アクサ生命とアライアンス・パースタインが発起し、アクサ生命の一般勘定資産運用の一環として設定された「CR Fixed Income Fund」から、2022年には認知症4団体による社会啓発の取組みへの支援を行います。

この取組みは、高齢者に限らず就労世代も発症しうる国民すべての課題である認知症に関して、認知症当事者のみならず、介護家族への理解も促進するものです。家族介護者の多くは40～60代の就労世代が担っており、自分ごととして認知症に対する理解を促すことが喫緊の課題となっています。この課題を就労世代に共有し、未来への不安の軽減と課題解決のために、以下の支援を行います。

- ・企業経営者向け認知症啓発コンテンツの開発
- ・経営者向けパイロットフォーラムの開催
- ・職域における従業員向け啓発活動の展開
- ・上記を地域のステークホルダーと連携して実施

Social Inclusion : 一人ひとりが尊重され、活躍できる「あたりまえに混ざる社会」へ

アクサ生命は、すべての人が尊重され、活躍できる「あたりまえに混ざる社会」を目指した取り組みを行っています。多様なお客さまの多様なニーズに柔軟かつ機敏にお応えするために、さまざまな価値観を持った従業員を採用し、全社でダイバーシティを推進するとともに、インクルーシブな職場環境づくりに努めています。さらに、インクルーシブな地域社会の構築を目指して、社会啓発にも注力しています。

多様性を強みに変えるインクルーシブな企業カルチャーへ

アクサ生命のカルチャー

アクサ生命は、刻々と変化する社会的課題や要請、多様化するお客さまの期待にお応えするために、4つのバリュー（お客さま第一、勇気、誠実、ひとつのチーム）に基づく「Our Commitments - 私たちの誓い -」を、従業員一人ひとりの行動指針として掲げ、オープンでフラット、多様性に富んだインクルーシブな企業カルチャーの醸成に取り組んでいます。

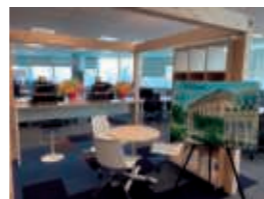
各部門では、インクルーシブな企業カルチャーづくりを推進するカルチャーアンバサダーが毎年任命され、パーパスやビジョン、バリューに基づき、戦略計画を実行する際の推進力となるカルチャーを部門内に根づかせる伝道師としての役割を担っています。また、毎年、複数回パルスサーベイを実施し、従業員の声を経営に反映させています。



スマートワーキング

アクサグループは、新しい日常に対応した働き方「スマートワーキング」を取り入れ、フレックス勤務や時差出勤などを活用し、「オフィス勤務」と「在宅勤務」、外出先と自宅の直行・直帰といった選択肢を従業員自身が持ち、それぞれのメリットを最大限に活かすフレキシブルな働き方を推奨しています。時間を効率的に使い、柔軟に自らの仕事を組み立てたり、オフィスにおいて、より良い人間関係の構築や協業を行ったりしながら、バランスのとれた働き方を実践しています。

2021年、アクサ生命、アクサダイレクト、アクサダイレクト生命は、シナジーやイノベーションの創出を促進するオフィスを目指し、白金本社に本社機能を集めるためのリニューアル工事をしました。このプロジェクトは「One Roofプロジェクト」と呼ばれ、現在、3社は文字通り一つ屋根の下（One Roof）で、デジタルテクノロジーを活用した新しい働き方の実践や、多様性に富んだ職場環境の実現などに、協働して取り組んでいます。

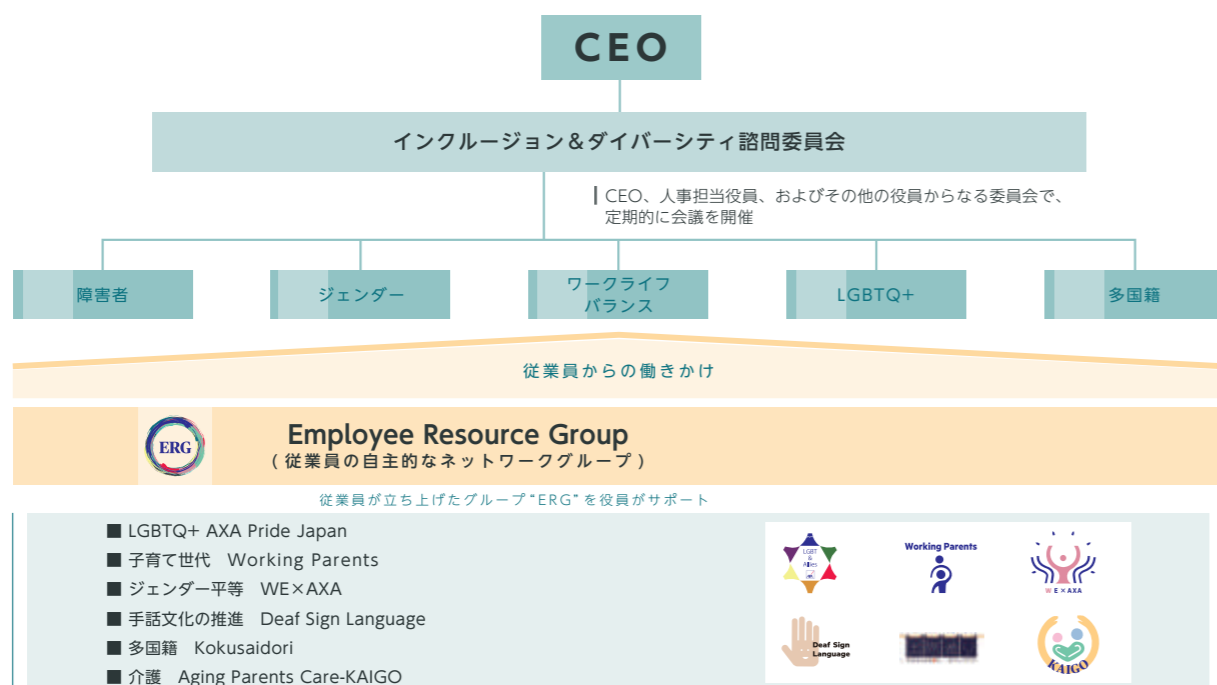


ERG (Employee Resource Group/従業員ネットワーク)

ERGとは、特定の属性を持つ従業員と、それに関心のある従業員が自発的に集まって組織するグループで、情報交換やネットワーキングにより、その属性に特有の課題を共有したりお互いにサポートし合ったりすることで解決しています。そのような自主的な活動を会社がサポートすることで、従業員一人ひとりが輝くとともに、会社のインクルージョン&ダイバーシティを力強く推進しています。



インクルージョン&ダイバーシティを推進するERGのガバナンス体制



障害者雇用とアスリート支援を通じたソーシャルインクルージョン

アクサ生命には、さまざまなスポーツの障害者アスリートが在籍し、会社が活動支援を行っています。日本代表クラスの選手に対し、トレーニングや遠征にかかる費用などの補助を行うほか、柔軟な勤務スタイルやキャリア形成をサポートし、スキルと能力を活かしながら、あたりまえに混ざる持続的な就労を支援しています。地域社会においても、障害を個性ととらえ、インクルージョンの啓発の一助となる取り組みを進めています。

女性の活躍を後押しする職場づくり

3月8日の「国際女性デー」は、毎年さまざまな角度から、特に女性をとりまく職場環境について従業員が考えるきっかけとなっています。2022年のテーマは「#BreakTheBias (偏見をこわせ)」。

ラーニングプログラムやイベントを通じて、自分たちの中にも「無意識の偏見」が潜んでいることを認識し、女性従業員が自らのキャリアを主体的に考え、それぞれの個性を生かして能力を最大限に発揮できる職場をつくるために一人ひとりに何ができるかを考えました。

性の多様性への理解を深めるイベントを開催

5月17日の「ホモフォビア、トランスフォビア、バイフォビアに反対する国際デー」に、アクサグループでは毎年LGBTQ+インクルージョンを推進するイベントを実施しています。2022年は、アクサ生命とアクサダイレクトがLGBTQ+当事者とアライで構成するERGによるメッセージ投稿企画や講演会などを行い、「誰もが居場所のある働きやすい職場づくり」について一人ひとりが考える機会にしました。

ジェンダー差別のない社会に向けて

アクサ生命は、同性パートナーのいらっしゃるお客さま、心と体の性が異なるお客さまなど、LGBTQ+当事者のお客さまの視点に立ち、ホームページ上の「よくあるご質問」に、生命保険に関する具体的な疑問にお答えするコンテンツを拡充させています。

また、これまで社内の制度整備や啓発、教育のみならず、LGBTQ+を含む多様な人々が「自分らしくいられる」社会を目指し、取り組みの範囲を拡大してきました。アクサ生命は、新卒採用において応募する学生に性別の記入や顔写真の提出を求めるプロセスを廃止しています。また、従業員は通称名での勤務が可能です。

東京レインボープライドへの協賛

2017年から、東京レインボープライドのパレードに従業員が参加していましたが、よりインクルーシブな社会を目指し、2021年以降はアクサ生命を含むアクサ・ホールディングス・ジャパンがスポンサーとして協賛し、活動を支援しています。



2022年4月のパレード

Business for Marriage Equality (BME) に賛同

BMEは、日本国内における同性婚の法制化（婚姻の平等）に賛同する企業を可視化することを目的に、一般社団法人Marriage For All Japan、NPO法人LGBTQ+とアライのための法律家ネットワーク、認定NPO法人虹色ダイバーシティが共同で運営するキャンペーンです。アクサ生命を含めた、アクサ・ホールディングス・ジャパンは誰もが自分らしく生き、尊重される文化の醸成を目指す企業として、本プロジェクトへの賛同を表明しています。

アクサ生命は、就業規則上の結婚の定義に同性婚も含め、育児休業や慶弔休暇などを取得できる制度を導入しています。また、「多様な家族形態が当たり前のように認められる社会の実現」を目指して活動する一般社団法人Famieeが発行する「パートナーシップ証明書」を、従業員の福利厚生制度利用時の証明書として採用しています。

PRIDE指標「ゴールド」を取得

アクサ生命は2021年、LGBTQ+への取組指標であるPRIDE指標で「ゴールド」を取得しました。



ブラインドサッカーの支援

2006年からブラインドサッカーの支援を継続し、大会などへの従業員ボランティアの派遣のほか、選手の雇用やブラインドサッカーの普及・認知向上活動に協力しています。2013年からは日本選手権を「アクサプレイカップ」としてサポートし、糖尿病の早期発見につながる弱視のリスク啓発活動にも力を入れるとともに、あたりまえに混ざる社会の構築を目指す社会啓発に取り組んでいます。また、2017年から「アクサ地域リーダープログラムwithブラサカ」をスタートし、ブラインドサッカーのクラブチームが独自にクラブ運営できるマネジメント力を身につけ、全国にブラインドサッカーチームの裾野を継続的に広げていくための取り組みも支援しています。



©JBFA/H.Wanibe

Resilient Society : 強靱でしなやかな社会を実現するために

2011年の東日本大震災後、お客さまをお守りする事業継続態勢を確かなものとするため、事業継続計画（BCP）を見直し、東京と札幌の2本社体制とし、危機に強いしなやかで強靱な経営体制を築いてきました。この取り組みが、2020年の新型コロナウイルス感染症拡大への対応においても大きな力を発揮し、質の高いアドバイスやサービスの提供で事業の成長を確かなものとししました。過去の災害から学び、リスクを理解し、地域社会の持続的発展に資する取り組みを推進することは、生命保険会社の重要な使命であり、未来への投資であると考えています。

新型コロナウイルス感染症拡大への対応

クラウドの導入などBCP強化の取り組みによって、コールセンターの在宅勤務や、リモートセールスへの迅速なシフトが実現し、2020年7月からお客さまへのアドバイスやご契約、サービスの提供をオンラインで行える態勢を整えることができました。新しい日常におけるお客さまのライフスタイルや価値観に合わせた最適なサービスが提供できるよう、2021年4月より、ご契約の電子申込みにおいて電子本人確認のサービス提供を開始しました。

新型コロナウイルス感染症は、人々のライフスタイルや働き方を大きく変えました。お客さまとの接点においては、第一に、安心・安全が求められます。アクサ生命は、お客さまお一人おひとりに最適な接点をご提供し、お客さまのライフマネジメント®に適時寄り添うため、「対面セールス」、「リモートセールス」、「ハイブリッドセールス」の3つのビジネススキームを確立し、テクノロジーを活用して、サービスの拡充に努めています。

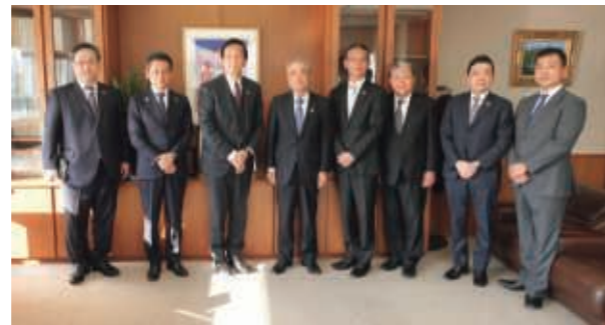
同時に、従業員の安心・安全にも寄り添い、働きやすい環境を整備することができました。いかなる環境においてもお客さまに寄り添い、お客さまが困難な時こそ確かなサービスをお届けできるよう、平素からの備えを大切にしています。

東日本大震災の被災地支援を継続し、学びを全国に広げる

東日本大震災が発災した2011年以降毎年、社長をはじめとした経営陣が被災地域の商工会議所や営業所を訪問し、復興の状況やニーズを直接傾聴し、支援を継続しています。



2022年3月 郡山商工会議所訪問時



2022年3月 福島商工会議所訪問時

減災教育の全国への普及

アクサ生命は、東日本大震災の被災地の皆さまの「減災の知恵は尊い命を救う」、「被災地の経験を他の地域で活かしてほしい」という声を受けて、日本ユネスコ協会連盟と共同で2014年に「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」を発起しました。震災から10年を経た現在は、地震や津波に限らず、気候変動に伴い日本各地で今後起こりうる豪雨災害等さまざまな自然災害に備えられるように、全国の小・中・高・特別支援学校の減災教育をサポートし、子どもたちが学び、考え、行動する教育活動を応援しています。

本プログラムは資金援助に加え、被災地での研修や活動報告会などを通じて減災教育の知見を学ぶとともに、ノウハウを共有し、それぞれの地域特性に応じた取り組みを教育カリキュラムに落とし込むための実践的かつ多彩な内容となっています。また、地域の人々との交流が増え、郷土愛や子どもたちの自己肯定感を育むことにつながっています。

2021年は、コロナ禍のためオンラインにて教員研修会、活動報告会および減災教育フォーラムを実施しました。これまでに全国43都府県から延べ190校より268名の教員の皆さまに参加いただき、参加校が実施した活動に参画した教員、生徒、保護者、地域住民は7.2万人を超え、減災教育の輪が全国に広がっています。



「東北大学 知の創出センター×アクサ協働プログラム『デジタル社会における保険イノベーション』」の開設

アクサ生命とアライアンス・バーンスタインが発起し、アクサ生命の一般勘定資産運用の一環として設定された社会的責任ファンド「CR Fixed Income Fund」。2020年度の寄付金の拠出先プロジェクトとして「東北大学 知の創出センター×アクサ協働プログラム『デジタル社会における保険イノベーション』」を選定しました。

2021年9月より始動し、東北大学が震災後からコホート調査により継続してきた「震災と健康」に関するビッグデータ解析の知見などを活かして、震災の経験を風化させることなく未来につなげる保険ビジネスの変革や「誰一人取り残さない」世界の実現のための新しい価値創出などについて、研究者、学生、企業人といった多様な人材が集い、社会的課題に向き合います。本プログラムは、東北大学の理学研究科数学専攻、情報科学研究科、東北メディカル・メガバンク機構などとも協力して、保険のデジタル化、技術革新による「保険の未来」について3年間にわたり、参加者が共に議論を深め、東日本大震災を経験した東北の地から、社会に提言を行うことを目標としています。

「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」の継続

東日本大震災の翌月から、被災地支援を目的に、「復興支援1件1ユーロ寄付キャンペーン」を開始。毎年3月に経営陣が被災地を訪問し、その時々々のニーズをお聴きしながら、現在も「復興支援寄付キャンペーン『みらいをつくろう』」として継続しています。

これまでに3億8千万円を寄付し（2022年2月末現在）、現在は、日本ユネスコ協会連盟が実施する「ユネスコ協会就学支援奨学金」と「アクサ ユネスコ協会 減災教育プログラム」の運営資金に充てられています。

地域経済の活性化に向けた支援

アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI

2013年から「アクサレディスゴルフトーナメント in MIYAZAKI」に特別協賛しています。宮崎経済の活性化支援と東日本大震災の復興支援を目的としたもので、「みらいをつくろう！」のコンセプトのもと、さまざまな関連イベントも実施しています。



「お客さま第一」を事業活動の原点に

すべての人々のより良い未来のために、自ら成長を目指す社員・組織 それを支えるラーニングカルチャーの醸成

アクサ生命は、アクサの「パーパス（存在意義）」の体現に向けて、お客さまを第一に考え行動し、常に最高水準のサービスを提供するために、社員一人ひとりの成長を最大限後押しすることを重視しています。そのために、「Our Value」に沿って策定した行動規範「Our Commitments - 私たちの誓い」を基盤とした様々なトレーニングを実施しています。

具体的には、内勤社員には多彩なリーダーシップ開発プログラムや自己啓発プログラムを、また営業社員には、販売チャネルの特性にあわせてきめ細やかなトレーニングを提供し、お客さまを第一に考え行動できる人材の育成に努めています。

内勤社員トレーニング

アクサ生命は、多様なバックグラウンドを持つ社員に様々な学習機会を提供し、セルフラーニングカルチャー（自ら学ぶことを奨励する企業文化）を推進しています。各自の専門性、業務知識・スキルを自主的に伸ばし、率先して変化に対応する行動を起こすことを目指します。社員個人のセルフラーニング、つまり自律的な学びと成長が、会社の成長に寄与し、真にお客さまのためになる商品・サービスをお届けすることにつながると考えています。同じ理由で、当社はキャリア形成に対しても社員の自律的な取り組みを推進する環境を整えています。

対象：全社員

社員の自律的なキャリア形成や成長へのニーズに応じるため、セルフラーニングを可能とするオンライン学習の機会やツールを提供しています。成長の方向性を明確にするためのキャリアワークショップなども実施しています。社内のトップリーダーによる戦略講義動画や、生命保険ビジネスについて学ぶ自主勉強会などが「アクサビジネスカレッジ」として提供され、社員同士の学び合いの場となっています。

対象：内勤社員（マネージャー・スタッフ）

社員一人ひとりが個人の能力とスキルを高め、最善のサービスを提供できるよう、アクサの行動規範「Our Commitments - 私たちの誓い」に基づき、ビジネスパーソンに求められるスキル研修を実施しています。



対象：全マネージャー

アクサグループは、グループ共通のトレーニングプログラムを提供しています。「目標設定」「フィードバック」などマネージャー必須のスキルに焦点を当てた内容で構成されたプログラムを通じて、環境変化に対応し、変革に働きかけるリーダーシップ、エンパワーされた組織を実現します。



対象：選抜された内勤社員

将来のアクサを担う人材育成を目指して、いくつかのプログラムを運営しています。パリ本社主催のグローバルのリーダーシッププログラム、日本独自で行う経営層を目指すシニアマネージャー向けのプログラム、さらに、女性活躍推進を目的とした女性管理職育成研修など、幅広く活躍できる人材の育成に取り組んでいます。

営業社員・フィナンシャルプランアドバイザー・代理店向けトレーニング

商工会議所・商工会 共済・福祉制度推進スタッフ

入社前

5段階からなる「キャリアセッション」の中で、アクサグループの概要、マーケットの概略に加えて、生命保険の社会的役割と職務の理解促進を図っています。

入社後トレーニング

約1年間にわたる初期トレーニング「P.T.C (Primary Training of CCI) カリキュラム」を実施します。全国41カ所の支社と営業所で入社後1ヵ月間の研修を実施します。その後、営業局・支社・営業所での研修で、ロールプレイングなどを中心とした実践的なトレーニングを実施します。個人・法人のお客さまのライフマネジメント®~人生を営むる~など、お客さまのご要望にお応えするために、基礎的な知識・スキルを身につけるトレーニングプログラムを実施しています。

また、選抜トレーニングとして、総合的なスキルアップを目指す「Falcon」、実践的なコンサルティングスキルアップを目指す「Phoenix」を実施しています。

さらに、Microsoft Teams*を活用したリモート研修、各種Eラーニングや通信教育講座の提供、外部教育機関を活用した資格取得支援も行っています。

*Microsoft Teamsは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標または商標です。



フィナンシャルプランアドバイザー

入社前

採用候補者を対象に「ACE (AXA Career Education)」を実施しています。オリエンテーションからACE1・2・3の3段階構成で、フィナンシャルプランアドバイザーの営業スタイルの理解促進を図っています。

入社後トレーニング

入社初月に、各支社においてリモート研修と対面研修を組み合わせた「FFT (First Month FA Training)」を実施しています。

また、LNAS*完全習得とスキル向上を狙いとした「LST I・II (LNAS Step Up Training)」や、変額保険販売スキル向上を目的とした「VLT (Variable Life Training)」 「BSS (Basic Sales Skills Training)」、日常営業活動における「OJT」などを行い、コンサルティングスキルの向上を図っています。

これらの研修を通して、業界共通教育制度に対応するとともに、アクサ生命独自のLNAS*を活用し、お客さまのライフマネジメント®~人生を営むる~をお手伝いするコンサルティングのプロフェッショナルとして不可欠な知識やノウハウ・スキルを身につけます。

*LNAS：「Life Needs Analysis System」の略。ライフプランシステムを当社独自に開発。「お客さまの夢」を「夢」のまま終わらせないために、より具体的なプランを共に考え、役立つプランを再構築し、バックアップしていきます。そして「お客さま一人ひとりの夢」を実現するお手伝いをします。

代理店

代理店営業部門では、専門の営業担当者が各代理店の営業スタイルにあわせて、業界共通教育制度を中心にリスクマネジメントを通じた質の高いサービスを提供できる代理店の育成を行っています。

業界共通教育課程

生命保険協会が定める代理店教育を基本に、成長段階にあわせて各種の業界共通教育課程試験の受験をサポートするため、さまざまなステップアップ教育を随時実施しています。

集合研修

商品知識・販売手法・マーケット開拓など、さまざまな分野の教育や情報提供を行うために集合研修を実施しています。

個別研修

生命保険のプロとして自立できる代理店の育成を目標に、代理店担当社員が一人ひとりの経験・レベルにあわせた個人・法人のリスクマネジメント、社会保険、税務、財務などをテーマとした研修を実施しています。

金融機関代理店

各金融機関の属性やニーズにあわせて、営業担当者が集合研修や個別研修方式で商品内容、販売の手順、コンプライアンスなどに関する研修プログラムを実施するほか、商品研修ビデオや販促ツールの提供を通じて、きめ細かな人材育成教育サポートを行っています。また、複数の金融機関合同の研修を行い、相互交流や情報交換の場を提供しています。

「お客さま第一」の実現に向けて

「お客さま第一」に注力し、「お客さま視点」でサービス品質向上に努めています。

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」

アクサ生命は、お客さま本位の業務運営を推進し、お客さまへ最善の利益を提供するために「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」を策定し、公表しています。また、2017年2月に公表した「消費者志向自主宣言」を統合して、「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」としています。

お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針 2021年6月29日改訂

お客さま本位の業務運営を推進し、
お客さまへ最善の利益を提供するための5つの基本方針

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。
2. お客さまの最善の利益を追求します。
3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。
4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。
5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

この5つの基本方針は、アクサグループ共通の「Our Commitments - 私たちの誓い」に沿ったものです。この「Our Commitments - 私たちの誓い」の中で、「お客さま第一 (CUSTOMER FIRST)」を経営の根幹に置き、お客さまや社会のより良い未来のために日々の業務を遂行してまいります。

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」にかかる評価指標について

「お客さま本位の業務運営を実現するための基本方針」の定着度と浸透度を測る評価指標として、当社公式ホームページ上にて公表している「お客さまからの評価」*の総合評価（満足度）と、社内意識調査である「「お客さま第一」に関する従業員サーベイ」（常に「お客さま第一」を目指して行動している従業員の割合）の結果を活用しています。これらの結果は、当社公式ホームページで定期的に公開しています。また、「お客さまからの評価」*の結果や寄せられた「お客さまの声」に対しては迅速に対応し、商品やサービスの品質向上に役立てることを目指しています。

* 「お客さまからの評価」についてはP28をご覧ください。



5つの基本方針と具体的な取り組み

1. お客さまの声を活かした業務運営を実現します。

私たちは、お客さまの声を幅広く収集し、お客さまにご満足いただける商品やサービスの開発に取り組むとともに、お客さまの満足度を多様な方法で測定し、その結果を業務運営に活用します。

<具体的な取り組み>

- (1) 私たちは、お客さまからいただいた声を、透明性を持って公開するために、「お客さまからの評価」を当社ホームページに掲載しています。
- (2) 私たちは、さまざまな方法で寄せられたお客さまの声に迅速かつ継続的に対応できるように、強固な管理体制を構築しています。「お客さま第一」にフォーカスした経営会議、部門横断的にお客さまの声を集約し議論する会議などを通じて、お客さまからの声を積極的に活かせるよう努めています。
- (3) 私たちは、お客さまの推奨のご意向を知るための指標である「NPS（ネット・プロモーター・スコア）」を経営の数値的指標としています。

2. お客さまの最善の利益を追求します。

私たちは、お客さまの最善の利益を図るべく、保険分野その他金融取引における専門性を高めるとともに、職業倫理を強く意識して業務を遂行します。

<具体的な取り組み>

- (1) 私たちは、現状のお客さま本位の取り組みに満足することなく、さらなるお客さま本位の業務運営の良策を模索し続けるために、常に業務改善を実行し、定期的に本基本方針への遵守状況や取り組み状況などを見直す機会を設けて、課題を解決していくアクションを実行していきます。
- (2) 私たちは、お客さまからの信頼にお応えしていくため、正しい行動をするための指針である「アクサコンプライアンス・倫理規範」を従業員一人ひとりが遵守し、高い職業倫理の実践に努めています。
- (3) 私たちは、「利益相反管理方針」を策定し、お客さまの利益を不当に害することがないよう、利益相反のおそれのある取引類型として、例えば保険契約者等の取引先に対する投資や代理店・グループ会社を通じた保険取引などを特定し、利益相反を抑止する適切な措置を図っています。
- (4) 私たちは、保険の持つ価値と商品の内容を常にわかりやすく、丁寧に、お客さまに対し説明し、加入ニーズの確認を徹底します。また、保険本来の趣旨を逸脱した保険勧誘は行いません。

3. お客さまへ重要な情報を分かりやすくご提供します。

私たちは、保険商品の販売時はもちろんのこと、お客さまと接するさまざまな場面において、お客さまの取引経験や金融知識なども考慮のうえ、適切な情報を分かりやすくご提供します。

<具体的な取り組み>

- (1) 私たちは、お客さまにおすすめする保険商品を分かりやすくご理解いただくため、お客さま目線で分かりやすい募集資料（パンフレットなど）を作成し、丁寧な説明を行います。また、必要に応じて同種の金融商品と比較検討いただく資料および情報を提供します。
- (2) 私たちは、保険商品の販売時において、お客さまのご契約の目的、年齢、資産の状況を正しく理解し、お客さまの取引経験や金融知識なども考慮のうえ適切な情報を分かりやすくご提供します。

(3) 私たちは、お客さまにご負担いただく手数料その他の費用について、商品特性や販売経路に照らして、お客さまに正しくご理解いただくため、分かりやすい開示を行います。

(4) 私たちは、募集代理店に支払う報酬の水準について、業績面での評価とともに、ご契約を長期に亘ってお守りすることも評価して設定しております。また、さらなる保険募集活動の品質向上へ向け、上記評価に加えて丁寧なお客さま対応など、募集代理店のお客さまに対する活動全般にかかる「活動品質を評価する体系」を設計し、2019年7月より代理店報酬制度を改定しました。詳細はこちらをご参照ください。
(http://www2.axa.co.jp/about-axa/voc/pdf/fd_commission.pdf)

4. お客さまのニーズ・ご意向などにお応えし、お客さまに適したサービスをご提供します。

私たちは、保険商品の特性および保険販売マーケットを踏まえ、お客さまにふさわしい保険商品・サービスを開発し、販売します。

<具体的な取り組み>

- (1) 私たちは、保険販売マーケットやお客さまが求めているものを追求・調査のうえ、それらを特定するとともに、そのマーケットのお客さまにふさわしい保険商品・サービスを開発します。
- (2) 私たちは、お客さまの資産の状況、取引経験、知識および取引目的・ご意向を把握し、個々のお客さまにふさわしい保険商品・サービスを販売します。
- (3) 私たちは、お客さまが正しくご理解のうえ、当社の保険商品をご選択いただけるよう、保険商品を含めた金融商品に関する基本的な知識が得られる動画を閲覧できるようホームページ上に公開しています。
- (4) 私たちは、ご加入後においても、お客さまと接するさまざまな場面において適切な情報を分かりやすくご提供するなど、継続的なアフターフォローを行う態勢を整備・強化します。

5. 役員を含む全従業員に「お客さま第一」の意識を醸成するための枠組みを構築します。

私たちは、あらゆる場面において、お客さま本位を実践するための給与・教育・研修体系などの整備を行うとともに、本基本方針の浸透に向けた取り組みを進めていきます。

<具体的な取り組み>

- (1) 私たちは、お客さまの最善の利益をお守りするため、従業員に対し、定期的に研修・教育を実施するとともに、本基本方針の取り組みにおいて定期的な検証・改善を実施します。
- (2) 私たちは、短期的な当社収益に固執することなく、お客さま本位の業務運営を促進するような「報酬・業績評価体系」および適切な「ガバナンス体制」を設計・構築します。
- (3) 私たちは、アクサの「Our Commitments - 私たちの誓い」の1つである「お客さま第一 (CUSTOMER FIRST)」に基づく行動に対する評価を行い、報酬に反映する仕組みを構築しています。

お客様の声に迅速にお応えするために

お客様の声をすまやかに経営層や関連部署が共有できるしくみと体制を構築し、継続的な改善に取り組んでいます。

お客様の声の管理体制

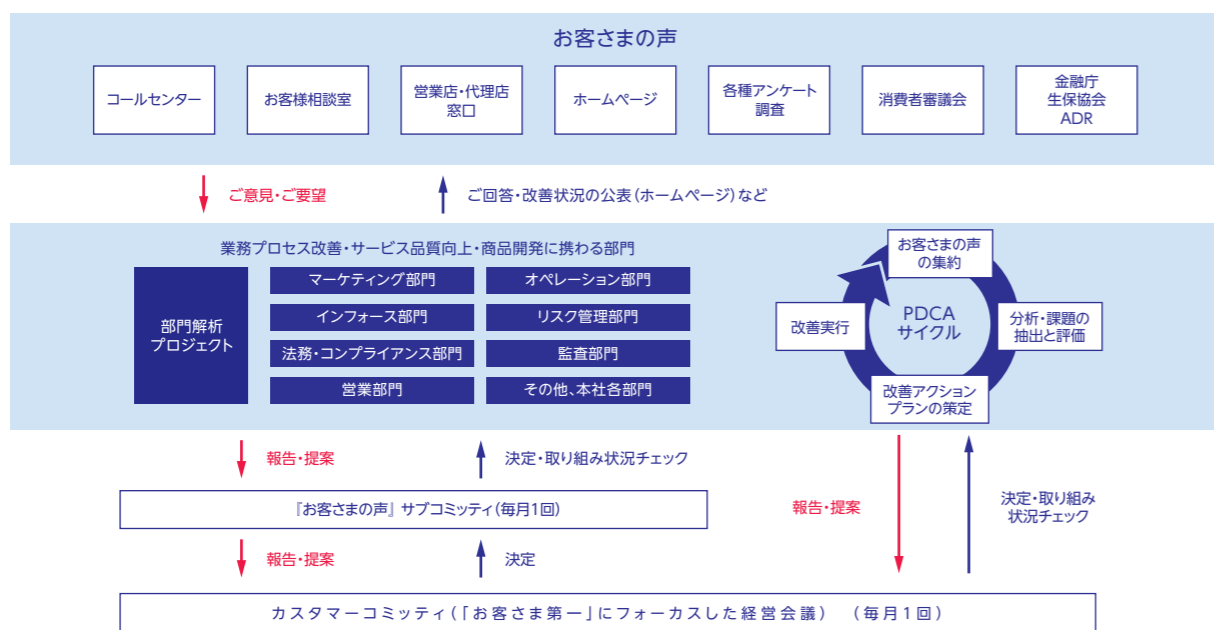
コールセンター、全国の営業店、本社などにてお客様からご意見・ご要望を受け付けた際に、すまやかに関連部署でその内容の共有が行える報告システムを導入しています。お客様の声を統括している「お客様相談室」は、このシステムに登録された情報をもとに、より迅速かつ適切にお客様への対応を行えるよう、営業店や本社各部門との緊密な連携を図っています。

さらにこのシステムに蓄えられたお客様の声はデータベース化され、今後のさらなるサービス改善や充実のために役立てています。また、社内に「『お客様の声』サブ委員会」を設け、お客様からのさまざまな声を分析し、課題

改善に向けた取り組み（PDCAサイクルの循環）を行い、お客様の満足度向上を図っています。



お客様の声とニーズに迅速に取り組むための社内体制



「お客様からの評価」を通じてのPDCAサイクル

アクサ生命では、各種お手続き（給付金請求、ご契約、保全）の後、および契約内容通知送付時にお客様にアンケートをお送りしています。いただいた評価およびコメントは第三者機関であるeKomiを通じて確認を行い、お客様にとって最も重要である給付金お受取時およびご契約時のコメントは原則そのすべてを当社ホームページに掲載しています。

「『お客様の声』サブ委員会」にて、個々の課題の深掘りや解決に取り組むとともに、そこからの学びを会社としての改善アクションに活かしています。



苦情対応マネジメントシステム国際規格「ISO10002」への適合宣言

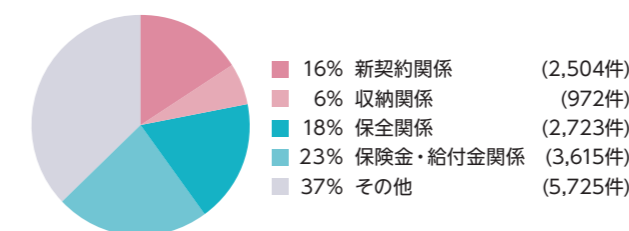
アクサ生命では、2017年12月11日付で苦情対応に関する国際規格である「ISO10002/JIS Q 10002」（品質マネジメント・顧客満足度-組織における苦情対応のための指針）に適合した苦情対応マネジメントシステムを構築したことを

宣言しました。「ISO10002」の適合宣言によって、アクサ生命はお客様本位の業務運営をさらに推進し、お客様の声を活かして、さらなるお客様満足度向上に努めてまいります。

苦情の内訳

2021年度に寄せられた苦情の内訳（項目別件数/苦情件数）

※受付時に「不満足の原因があったもの」すべてを苦情としています。



お客様の声への対応事例

<お客様の声>

- 保険の手続きは複雑なので、営業担当者にサポートして欲しいです。
- もう少しウェブ上で完結できる方法、手続きの範囲を広げて欲しいです。
- 書類のやり取りに時間が掛かる。もう少しスピード感が欲しいです。

<対応事例>

営業担当者のタブレット端末でお客様に手続き内容や変更内容を確認しながら、その場で手続きを完了することができるようになりました。手続きの種類は解約、口座変更、名義変更、住所変更など随時、増やしています。



レジリエンス認証を取得

2020年11月、内閣官房国土強靱化推進室「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づくレジリエンス認証を取得しました。

レジリエンス認証とは、政府の内閣官房国土強靱化推進室では、国土強靱化の趣旨に賛同し、事業継続に関する取り組みを積極的に行っている事業者を「国土強靱化貢献団体」として認証する制度を創設するため、平成28年2月「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」を制定しました。

「レジリエンス認証」は、内閣官房国土強靱化推進室から上記ガイドラインに規定する「認証組織の要件」に適合する旨の確認を受けた「一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会」が上記ガイドラインに基づく「国土強靱化貢献団体認証」として行うものです。



認証取得団体数：257団体（2022年3月末現在）

多様なお客さまニーズに、多様なソリューションを

営業チャンネルの強化と、商品・サービスの拡充により、事業基盤のさらなる拡大を図っています。

事業基盤の拡大に向けて

営業社員を通じた取り組み

CCIチャンネルは、全国の商工会議所・商工会との連携を密に、中小企業の経営者のリスク対策や事業承継対策、従業員の福利厚生プランの提案、健康経営の実践支援などを行うことで、「人」と「企業」をお守りし、地域において信頼されるパートナーとなることを目指しています。

FAチャンネルは、専門知識と独自システム「LNAS」(Life Needs Analysis System) を駆使したライフマネジメント®コンサルティングを通じて、お客さまの夢の実現をサポートすることを目標としています。

代理店・金融機関を通じた販売の強化・拡大

パートナービジネスチャンネルでは、保険専業代理店、保険ショップなど、全国約3,000のプロフェッショナルな代理店ならびに銀行・信用金庫などの金融機関を通じて、個人と法人のお客さまの多岐にわたるニーズに対し、最適なリスクマネジメントと質の高いコンサルティングサービスのご提案を行っています。今後も代理店とのパートナーシップのさらなる強化に注力し、社会的背景を踏まえたソリューションの提供・サポートに努めてまいります。

商品・付帯サービスの充実

アクサの資産形成の変額保険 ユニット・リンク
【アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク】
 正式名称：ユニット・リンク保険(有期型)

アクサの資産形成の変額保険 ユニット・リンク介護プラス
【アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス】
 正式名称：ユニット・リンク介護保険(終身移行型)

2009年より保険本来の目的である「死亡保障」機能と長期分散積立投資による「資産形成」機能を両立させた「アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク」を、2019年より「死亡保障」・「資産形成」の機能に加えて一生涯の「介護・認知症保障」機能を有する「アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス」を販売しています。

2021年には、両商品に付加できる「アクサの保険料払込免除特約「ワイドケア」」を新設しました。この特約を付加することで、3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）または7大疾病（3大疾病に加え糖尿病、高血圧性疾患、肝硬変、慢性腎臓病）に罹患され所定の要件に該当された場合でも、保険料負担なく契約をご継続いただくことが可能となります。

アクサの保障重視の変額保険 ユニット・リンク定期
【アクサの「保障重視」の変額保険 ユニット・リンク定期】
 正式名称：ユニット・リンク保険(定期型)

2021年、変額保険の特長を活かして死亡保障を合理的な保険料でご提供することができる定期保険「アクサの「保障重視」の変額保険 ユニット・リンク定期」を発売しました。法人のお客さまには「経営リスク」への備えとして事業継続資金や死亡退職金・弔慰金の準備などに、個人のお客さまには「長期保障」として遺されたご家族の生活費の準備や相続対策などにご活用いただけます。

既存チャンネルの枠を超えた新たな価値の創造

MCVPチャンネルでは、MCVP (Multi Channel Value-up Program) および健康経営ビジネスモデルの推進、ならびに、企業・団体の従業員、ご家族、退職者の方々への最適なソリューションのご提案を行っています。

お客さまニーズの多様化、社会環境の変化、テクノロジーの進化など、私たちの周りで生じている様々な変化に的確に対応し、生命保険会社としての社会的責任を果たすべく、既存チャンネルが持つ独自の強みを最大限活かしながら、それらの枠を超えた新たな価値を創造し、多様なルートと方法にてご提供することに努めてまいります。

アクサの一生保障の医療保険 スマート・ケア
【アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア】
 正式名称：医療治療保険(無解約払いもどし金型)

アクサの一生保障の医療保険 スマート・ケア with You
【アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You】
 正式名称：限定告知型終身医療保険(無解約払戻金型)

「アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア」は、平均在院日数の短期化や入院費用の高額化など、医療環境の変化に対応した次世代型の医療保険をコンセプトに、2017年に発売しました。2020年には、認知症に関する社会的課題に注目し、認知症になっても、できるだけ「その人らしい」生活を送っていただくための支援が受けられるよう、「認知症一時金特約」を新設したほか、通院給付を一時金化することによりお客さまの給付金請求の利便性を向上させました。また併せて、MCI（軽度認知障害）および認知症の予防・早期発見につながるセルフチェックや専門相談のサービスの提供も開始しました。2018年に販売を開始した健康状態に不安を抱えるお客さま向けの「アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You」は、2020年に告知事項の見直しを行い、よりご加入いただきやすくなりました。付帯サービスや特約の付加により、予防から早期発見・早期治療、リハビリサポートまで、包括的な保障とサービスを提供します。

アクサの治療保障のガン保険 マイ・セラピー
【アクサの「治療保障」のガン保険 マイ・セラピー】
 正式名称：ガン治療保険(無解約払いもどし金型)

2019年、最新のガン治療に対応するため、「アクサの「治療保障」のガン保険 マイ・セラピー」を発売しました。新たな「ガン・上皮内新生物一時金特約」でガン診断確定時にまとまった一時金を受け取ることができ、入院の有無にかかわらず、手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアまで、多様化した最新のガン治療を保障します。マイ・セラピー専用の付帯サービスでは、ガンにかかった後の治療生活の支援のほか、「ガンに罹患しない」ためのサポートも行います。2020年には、「ガン・上皮内新生物一時金特約」の上限額を引き上げ、ガンにかかった場合の備えをより充実したものにできるようになりました。

アクサダイレクトのONEメディカル
【アクサダイレクトのONE メディカル】
 正式名称：終身医療保険（無解約返戻金型）A
 販売受託会社：アクサ生命保険株式会社
 引受保険会社：アクサダイレクト生命保険株式会社

2020年、「アクサダイレクトのONE メディカル」はアクサダイレクト生命の商品開発における機動性と、アクサ生命が有する全国に広がる代理店を通じた販売基盤や代理店支援体制という両社の強みを融合して実現した商品として販売を開始しました。また、保障機能のさらなる強化を目的に、2021年には集中治療室管理を保障する「集中治療入院時一時金給付特約」を、2022年には30日以上継続入院を保障する「継続入院時収入支援特約A」、11疾病等による所定の状態を保障する「特定疾病一時金給付特約A」を新設しています。今後も「ONE AXA」のグループシナジーによる新たな事業価値の創出を目指してまいります。

『アクサメディカルアシスタンスサービス』

アクサ生命は、病気の予防や早期発見から病気になったときのサポート、治療後の回復や心のケアに至るまで、『アクサメディカルアシスタンスサービス』でお客さまを支え、生活の質（QOL）の向上のお役に立つことを目指しています。



- オンライン健康相談サービス
- 24時間電話健康相談サービス
- セカンドオピニオンサービス
- 糖尿病サポートサービス
- 介護・リハビリサポートサービス
- 郵送検査キットによる血液検査サービス

メンタルサポートサービス

アクサ生命は、経営課題のひとつである従業員のメンタルヘルス対策をサポートするため、法人のご契約者さま（役員・従業員の皆さま）向けに、面談もしくは電話でのカウンセリングをご提供しています。

ITやデジタルテクノロジーを活用したお客さまサービス

アクサ生命では、堅牢で安全性の高いIT基盤の整備や先端技術を活用したシステムの開発を通して、業務生産性を向上させるとともに、お客さまのニーズに応える商品とサービスの開発に取り組んでいます。

アクサ生命のIT基盤

世界50の国と地域で事業展開しているアクサグループの利点を活かし、国境を越えた「成功事例の共有や再活用」を積極的に取り入れ、IT基盤の整備を進めています。ここ数年は、特にシステムのクラウド化に注力し、いつでもどこでも「お客さまとつながる」システムの構築を進めるとともに、導入サイクルタイムの短縮、システムの安定稼働、運用コスト低減を目指しています。

2021年度の取り組み

リモートで進化した新契約電子システム「アクサコンパス」
アクサ生命は、お客さまお一人おひとりに最適な接点をご提供し、お客さまのライフマネジメント®に適時寄り添うため、「対面セールス」、「リモートセールス」、「ハイブリッドセールス」の3つのビジネススキームを確立しました。2021年1月に電子申込によるリモートセールスを開始したことで、ご提案から意向確認、電子自署などの申込手続までオンラインでの対応が可能となりました。さらに、2021年4月には電子本人確認のリモート化により、お客さまから本人確認書類のコピーを提出いただく従来の方法に加え、スマートフォンカメラで顔写真と本人確認書類を撮影しアップロードいただき、オンラインでも本人確認手続を行っていただけるようになりました。加えて、2021年9月には各種書類（重要事項説明書や申込書控え等）をPDFで電子交付できるようにしたことにより、ニーズ喚起から申込手続までのリモート・ペーパーレスでの対応を実現しました。これらにより、お客さまの利便性を向上させながら、安全に、また迅速に保障をお届けできるようになりました。今後も、変化のお客さまのニーズや期待にお応えできるよう、継続してサービスの拡充に取り組めます。

コンサルティングシステムLNASの機能を拡充：新たにライフマネジメント®の機能を追加

すべての人々が自信を持って自分の人生を営み、夢や目的の実現に向けて歩んでいただくことをサポートする、「ライフマネジメント®～人生を営む～」の理念に基づいた取り組みを強化するために、2021年8月、LNAS*にライフマネジメント®に関する機能を新設しました。本機能によりお客さまがライフデザインにおいて思い描くことを実現するためのプランを具体化し、人生の理念、目的、ビジョンに基づいたライフプランニングをサポートすることが可能になりました。

*LNAS (Life Needs Analysis System)：アクサ生命が独自に開発した、お客さまの夢や将来に向けた目標の実現をサポートするコンサルティングシステム

CRMシステム「AXA cockpit 360」

2019年に全国展開されたCRM（カスタマー・リレーションシップ管理）システム「AXA cockpit 360」は、統合顧客データベースにより、営業担当者、コンタクトセンター、お客さまとの間をつなぎ、複数の接点で得られる情報を全社で共有することにより、お客さま体験価値の最大化を図る目的で開発されました。現在、全国5,000人以上の営業社員・フィナンシャルプランアドバイザーがこのシステムを営業活動に活用しています。

また新しい技術を積極的に採用しつつも、お客さまに安心してご契約をお預けいただけるよう、サイバーセキュリティを強化しています。引き続き、アクサグループとしての強みを活かしつつ、日本のお客さまのニーズを理解し、質の高いサービスを迅速に提供すべく、国内のアクサ生命独自の組織体制も継続的に強化し、お客さまの体験価値のさらなる向上に努めてまいります。

2021年は、お客さま満足度の向上を目的として、契約案内確認活動サポート機能をリリースし、ご契約内容のご案内、保険金・給付金のご請求漏れ確認、ライフマネジメント®コンサルティングのご提案、オンライン保全手続や各種付帯サービスのご案内を包括してご案内することが可能となりました。また、2022年5月には契約内容や過去のライフマネジメント®コンサルティング情報から、機械学習により最適な訪問タイミングを営業担当者に提示してお客さまサポートを促進する機能を実装しました。今後も機能拡充に継続して取り組み、お客さま満足度の向上に努めてまいります。

代理店での契約・保全業務を支える「エージェント・ポータル」
代理店支援システム「エージェント・ポータル」を通じて、代理店の皆さまにお客さまへの最適なサポートを効率的に行っていたるよう、アクサ生命からのお知らせ、契約内容照会、未収納情報など、さまざまな情報提供を行っています。この他、よくあるご質問FAQの新設、チャットボット導入など、利便性を向上させる機能改善にも取り組んでいます。2021年には、ご要望の多かったご契約者さまの住所変更、口座変更、名義変更のお手続きを代理店で完結できる機能をリリースしました。今後も、契約保全手続機能をさらに拡充していく計画です。代理店の皆さまへ、より快適で安定したサービスをご提供できるように、代理店支援システム「エージェント・ポータル」の改善を続けてまいります。

ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」 アクサ生命 LINE公式アカウントのサービス拡充

2020年に一新したご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」では、お客さまのニーズにお応えするため、サービスの拡充を図っています。

2021年11月には、新機能として「メッセージボックス」が導入されたことで、情報やお知らせをタイムリーにお客さまへお届けすることが可能となりました。

また、多くのお客さまにご利用いただいている、アクサ生命LINE公式アカウントでは、お客さまの利便性向上ならびに各種お手続きのデジタル化を進めるために、契約者貸付や家族情報登録の機能追加など、随時サービスを拡充しています。

今後も「Emma by アクサ」や「アクサ生命 LINE公式アカウント」を通じて、革新的で便利なサービスの提供に努めてまいります。

「Emma by アクサ」で提供しているサービス

- ご契約・お手続き状況の確認
- 保険料お支払い情報の変更
- 住所・電話番号の変更
- 名義変更（契約者・受取人の改姓改名、受取人の変更など）
- 生命保険料控除証明書の再発行（10月中旬～翌3月末まで）
- 給付金請求、給付金請求書類の発送依頼またはダウンロード
- 契約者貸付の申込み・返済（一部商品除く）
- 各種お手続きのご依頼・お問い合わせ（契約内容変更に関する申請書の取り寄せなど）
- 家族情報の登録・変更・削除
- 積立金の移転・繰入割合の変更*
- 保険証券の再発行
- 「ご契約内容のお知らせ」の受取り方法の設定
- ご契約に関する相談（ご意見・ご要望・苦情など）

*ユニット・リンク保険（有期型）、ユニット・リンク保険（定期型）、ユニット・リンク介護保険（終身移行型）、年金払定期付積立型変額保険（ライフ プロデュース（06））にご加入のご契約者さまのみご利用可能です。

「アクサ生命 LINE 公式アカウント」で提供しているサービス

- ご契約内容の確認（契約日・保険料）
- 積立金・払いもどし金状況・ユニットプライスの確認*
- 住所・電話番号の変更
- 保険料お支払い情報の変更
- 改姓・受取人の変更
- 生命保険料控除証明書の再発行（10月中旬～翌3月末まで）
- 契約者貸付の申込み・返済（一部商品除く）
- 家族情報の登録・変更
- オンライン健康相談 Doctors Me
- アクサの脳トレ
- 資料請求
- お問い合わせフォーム
- 「よくある質問」ページへのリンク

クラウド化による技術負債の解消

老朽化したシステムやサポート終了を迎えた技術は、リスクとなるだけでなく、継続的なサービス提供にも影響します。アクサでは、2017年からIT環境のクラウド化を推進し、クラウド化のタイミングで、ソフトウェア等のバージョンを最新にアップデートし、技術負債の削減を積極的に進めています。2021年末時点で、対象となるシステムのうち、88%をクラウド環境に移行完了しています。また、クラウド移行に合わせて、さまざまな技術や製品をAWS（アマゾンウェブサービス）を中心としたクラウドサービスに移行することで、技術や知識の集約化、IT環境のシンプル化を進めています。他にも、クラウド型、在宅コンタクトセンターの活用やAIによる音声ボットの導入を進めています。また、マイクロソフト365を中心とした在宅勤務環境の整備を進め、従業員が安心して働ける環境もあわせて拡大しています。今後も新技術を積極的に取り入れ、高品質なサービスを安定して提供できるように努めてまいります。

今後の取り組み

お客さまへの価値をさらに高めるためのIT戦略

アクサでは、グループ全体のIT戦略の策定および、各国の主要な事業に応じたIT戦略・中期計画を毎年改訂しています。日々刻々と変化するお客さまのニーズと、会社の成長戦略の変更を常に視野に入れながら、戦略の見直しを行っています。

市場の変化に素早く対応するために

アクサ生命では、新商品や新しいサービスを迅速にお客さまに提供するために、より柔軟で俊敏なシステム開発手法であるアジャイルを、他社に先駆けて取り入れてきました。この動きは、大きな効果を発揮しつつあります。今後はアジャイル開発の適用範囲をさらに拡大し、市場の変化のスピードに柔軟に対応する体制を一層強化してまいります。

ONE AXAによるシナジー

アクサ・ホールディングス・ジャパン傘下の保険3社において、効率的で高品質なサービスを提供するため、組織体制を含めた共通化に取り組みました。社内ネットワークの共通化とセキュリティの強化を合わせて行い、権限に応じたアクセスの提供とマイクロソフト365の導入により、横断的で情報共有を促進するしくみを導入しました。データに基づいた意思決定を促進するため、アクサ・ホールディングス・ジャパン傘下の保険3社を集約したデータ部門の設置を行いました。チーフデータオフィサーの元、データサイエンティスト・エンジニアが集結し、AIや機械学習などさまざまなデータ活用の計画、実装を行い、業務プロセスに組み込んでいます。また、一度作成した機械学習モデルを反復してアップデートし日々のデータの蓄積とともにモデルをチューニングするMLOpsのしくみを導入しました。

データに基づいた業務運営

アクサ・ホールディングス・ジャパンとして、各社の顧客データを有機的に統合し、さらなるお客さま体験の充実を目指すため、顧客データプラットフォームの整備を進めてまいります。データの活用のみでなく、顧客データの管理手法や安全措置（データガバナンス）についても体制の整備を推進してまいります。

既に導入されたビッグデータ基盤を活用しつつ、メタデータ管理ツールの導入と整備を行い、データの専門家だけでなく、すべての従業員がデータを活用できるように、データレイク上にデータウェアハウスの導入を進め、各種のBIレポート（ビジネス・インテリジェンス）の統合を進めてまいります。

デジタル・サステナビリティの追求

アクサではサステナビリティの観点をアーキテクチャに取り入れ、より効率的で環境を意識したIT環境の整備を推進してまいります。

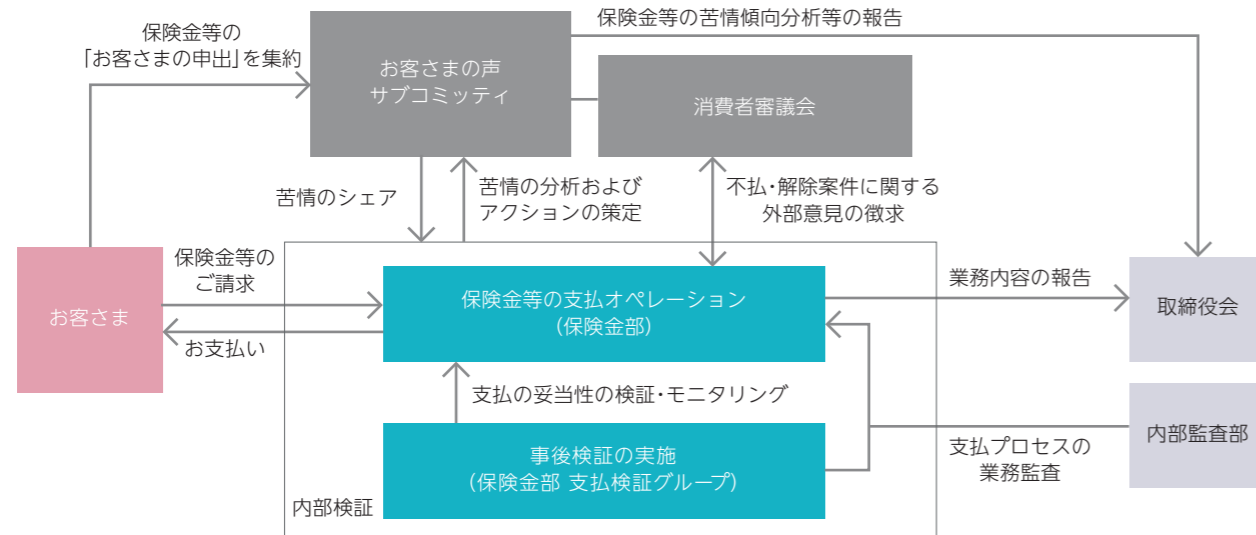
お客さまがお困りの時に適切にお支払いするために

アクサ生命は、これまで保険金等の支払管理体制の整備・強化に向けた数々の取り組みを行ってきました。生命保険会社にとって最も重要な使命は、お客さまに保険金・給付金などを適切にお支払いすることです。今後も適時適切なお支払いを行うための体制強化・整備に取り組んでいきます。

適切な保険金等支払管理体制のための基本方針の制定

保険金・給付金の支払管理体制の一層の整備・強化を行うため、「適切な保険金等の支払管理体制の構築に係る基本方針」を制定しています。この基本方針は、商品開発部門や保険引受部門、営業部門などの関連部門が密接に連携し、支払時だけでなく、保険商品の販売・勧誘時や苦情対応に対しても適切な対応ができるよう定めています。この方針のもと、お客さまにとって最良のサービスの提供を目指すとともに、支払業務の適切な遂行に努めています。

保険金等支払管理体制



保険金等支払管理体制の整備と保険金等支払業務プロセスの改善

保険金等の支払業務プロセスを見直し、お客さまからのご要望を受けた支払請求の書類を、迅速にお客さまのお手元にお届けできるよう、発送業務の一部機械化などを行っています。入院給付金・手術給付金等の一部のご請求におきましては、インターネットを利用してご請求手続きが完結するプロセスを導入しています。

1. 報告、受付

通報受付時の対応改善

コンタクトセンターでは、ピーク時対応として増員態勢を取るなどの対策を立てていますが、併せて、チャットボット等の技術を活用してインターネットでも同様のサービスの提供を行うことで、お客さまをお待たせしない取り組みを行っています。

2. 請求書類の発送

機械化の導入/リーフレットや契約保障内容案内の送付

請求書類については、封入漏れを防ぎ迅速にお客さまへお届けするため、作成発送業務において一部機械化を導入しています。また、請求書お届けの際に、請求時に留意いただきたい事項を説明したリーフレットやご契約の保障内容案内を同封し、保険金等の請求漏れがないかをお客さまご自身でご確認いただけるようにしています。

3. 請求書受理

診断書内容のデータ化

お客さまにご提出いただいた診断書の内容をデータ化し、支払査定時に機械的なチェックを導入しています。また機械的なチェックに用いられる傷病や手術のデータテーブルの拡充と精度向上に努めています。

4. 支払査定

支払査定支援システムの活用

お支払いに関する重要なキーワードにアラートを出す「支払査定支援システム」を導入しています。保険金等の支払い可否の判断の際に見落としがないか、人の目と機械の目で、くせ字や欄外の記入も含めチェックしています。

保険金・給付金等のお支払い状況

2021年度、アクサ生命がお支払いした保険金・給付金の件数は、553,263件となりました。

お客さまからご請求をいただいたものの、お支払いに該当しなかった件数（下記表の「お支払非該当件数合計」）の合計は、32,527件でした。アクサ生命では、保険金・給付金のお支払いの可否について医学的・法的観点から適切な判断を行うよう努めています。

保険金・給付金等のお支払件数、お支払非該当件数および内訳

2021年度（2021年4月～2022年3月）

区分	保険金					給付金					合計	
	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	小計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他		小計
お支払件数	13,405	242	383	337	14,367	820	274,797	205,669	23	57,587	538,896	553,263
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反による解除	4	0	0	0	4	0	118	83	10	93	304	308
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	9	59	0	42	110	110
免責事由に該当	40	1	0	0	41	0	19	28	2	4	53	94
支払事由に非該当	1	2	82	214	299	0	2,156	27,670	12	1,862	31,700	31,999
その他	0	0	0	0	0	0	0	3	0	13	16	16
お支払非該当件数合計	45	3	82	214	344	0	2,302	27,843	24	2,014	32,183	32,527

(注1) 保険金等の支払状況については、生命保険協会にて策定した基準に則って支払件数、支払非該当件数を計上しており、当社における従来の計上基準による件数とは異なる場合があります。

(注2) 上記件数には、お申し出やご提出いただいた請求書類（診断書等）から、約款上明らかに支払非該当（支払事由となる所定の入院日数に満たない等）となるものは含まれていません。

(注3) 上記件数は、ご契約単位ではなく、各保険金・給付金ごとに集計したものです。

用語解説

詐欺による取消・無効——保険契約の締結・復活に際して、詐欺の行為があった場合、契約は取消となります。

不法取得目的による無効——保険金・給付金を不法に取得する目的で保険契約が締結・復活された場合、契約は無効となります。

告知義務違反による解除——保険契約の締結・復活に際して、告知した内容が事実と異なる場合、契約を解除することがあります。

重大事由による解除——保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こすなどの事由があった場合、保険契約を解除することがあります。

免責事由に該当——免責期間中の自殺、契約者・被保険者・受取人の故意など、約款に規定する免責事由に該当するものです。

支払事由に非該当——責任開始期前の発病、ガン保険における対象外疾病など、約款に規定するお支払い要件に該当しないものです。

5. お支払い

支払通知書によるご案内

支払事由名やお支払いした金額等を記載した支払通知書に、対象となる入院期間や手術の施行日等の情報や保障内容説明を併記しています。あわせて請求漏れがないかご確認いただくご案内を作成し、お客さまご自身でより正確に把握いただけるようにしています。

6. 請求勧奨

「請求勧奨システム」によるお客さまに分かりやすい案内と継続案内管理

支払査定と事後検証の中で、「お支払いができる他の契約」や「追加書類の提出があればお支払いができる可能性のある契約」などを検知し、「請求勧奨システム」により、お客さまに分かりやすい案内と継続的な案内管理を行っています。

7. 事後検証業務

支払査定結果の妥当性の検証

支払査定結果の妥当性を検証するため、専門チームを編成し、客観的で精度の高い検証を維持し、スピーディーにフィードバックを行っています。定期的に検証結果などを分析して、支払査定の精度向上に活かしています。

情報提供について

アクサ生命は、生命保険や会社に関する情報提供・情報開示を積極的に行い、お客さまをはじめとするあらゆるステークホルダーの皆さまとの信頼関係の構築に努めています。

営業社員を通じた情報のご提供

新規のご契約者に対しては、保険証券が郵送されるタイミングで営業社員が訪問し、契約内容を再確認する面談を行っています。専用の「証券フォルダー用ファイル」を用いた説明でお客さまの不安の解消を図るとともに、アフターフォローを含めた契約の担当であることをお伝えしています。

会社に関する情報のご提供

会社案内・ディスクロージャー資料

アクサ生命の沿革や概要、業績などをコンパクトにまとめた会社案内をご提供しています。また、公式ホームページにおいて、企業情報や広告活動、お客さまに向けた各種情報を掲載しています。また、詳細な経営・財務情報を掲載した「アニュアルレポート」を毎年作成し、本社をはじめ、各営業店舗に備えています。さらに、特設サイト「人生100年の歩き方」やFacebook／YouTubeなどのソーシャルネットワークワーキングサービスを通じて、広く社会に向けた情報発信を行っています。



会社案内 ディスクロージャー 当社ホームページ

商品に関する情報のご提供

商品情報のご提供

現在、販売している商品を一冊にまとめた「保険種類のご案内」をご提供しているほか、各商品のしくみや特徴をわかりやすく説明した商品パンフレットをご用意しています。またお客さまに、ご自宅でも短い時間でご確認いただけるよう、親しみやすい動画による商品のご案内にも取り組んでいます。

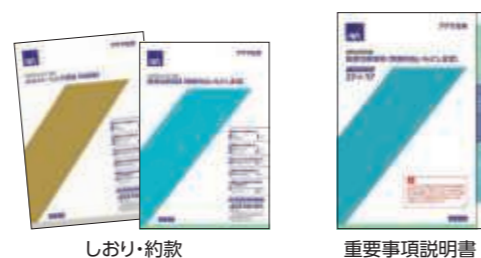
ご契約に際しては、お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明した「保険設計書」をご提供しているほか、ご契約に伴う事項を記載した「ご契約のしおり・約款」をご提供しています。また、公式ホームページでは、商品やサービスについての情報提供のほか、各商品のデジタル約款の情報開示も行っています。



保険種類のご案内 商品パンフレット

デメリット情報のご提供

「告知義務違反」「免責」「解約」など、お客さまが知らないと不利になるような情報については、「商品パンフレット」や「ご契約のしおり・約款」に明示するだけでなく、「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ）」を作成し、お知らせするとともに、口頭での説明を徹底しています。



しおり・約款 重要事項説明書

ご契約内容に関する情報のご提供

ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」 アクサ生命 LINE公式アカウント

ご契約者さま向けウェブサービス「Emma by アクサ」では、ご契約内容の確認、住所変更や変額保険の特別勘定繰入割合の変更・積立金の移転などのお手続きを、24時間いつでも行っていただけます。アクサ生命 LINE公式アカウントからも、「Emma by アクサ」と連携いただくことで、ご契約内容の確認・各種お手続きを行っていただけます。

また、ご契約者さまには、年一回、ご加入いただいているご契約内容を記した書面をお届けしていますが、アクサ生命は事業を通じてSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することを宣言しています。その一環として、ペーパーレス化を推進し、書面ではなく、「Emma by アクサ」を通じてご契約内容のご確認への切り替えを推奨しています。



Emma by アクサ アクサ生命 LINE 公式アカウント

強固な事業基盤の確立に向けて

アクサ生命は、すべての人びとの大切なものをお守りするために、「ペイヤーからパートナーへ」のビジョンのもと「お客さま第一」「勇気」「誠実」「ひとつのチーム」のバリューに沿って、ステークホルダーの皆さまの声に耳を傾けます。法令遵守にとどまらず社会的良識にしたがって高い企業倫理をもって行動し、信頼され、選ばれる生命保険会社となることを目指します。

コーポレート・ガバナンスと内部統制の充実

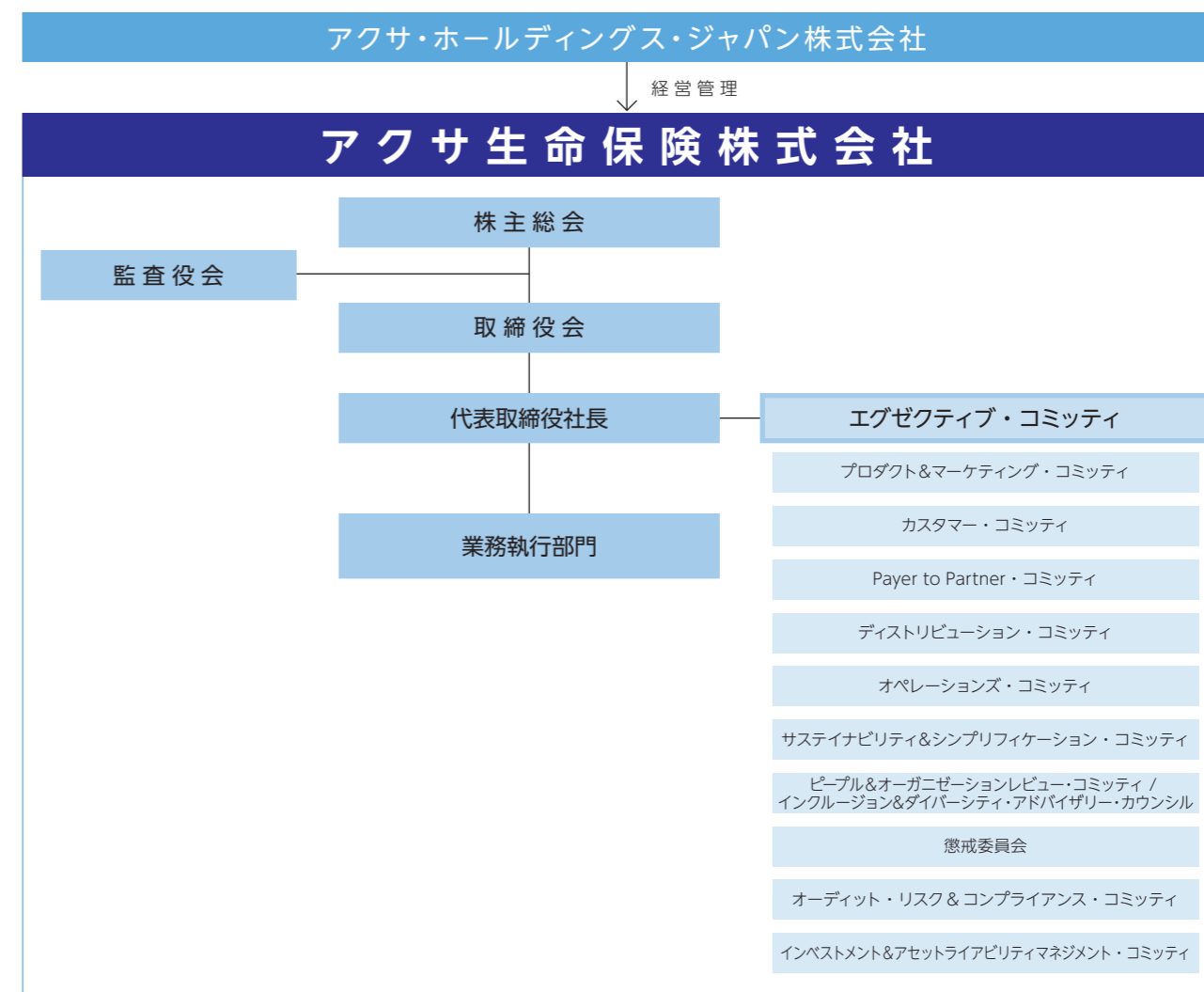
アクサ生命は、企業価値の継続的な向上のため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることとし、経営の透明性の確保と、経営目標の達成に向けた経営監視機能の強化に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス体制

アクサ生命はアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社の完全子会社であるとともに、独立した生命保険会社として、効果的なコーポレート・ガバナンスの体制を目指しています。アクサ生命では監査役会による執行の監視と、取締役による責任ある業務執行体制により、経営における執行と監視の責任を明確化しています。また取締役の業務執行を補佐し、迅速かつ適切な意思決定を行うための体制として、執行役員制度を採用しています。

内部統制システム

アクサ生命は、監査役監査の実効性を確保するための体制を整備しています。また、各役員間の有機的な連携を図るため、代表取締役および役付執行役員をメンバーとするエグゼクティブ・コミティ、ならびに、その他各種コミティを設置することにより、より適切な業務運営体制の構築ならびにコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、今後も継続的に業務プロセスの改善やコンプライアンス体制の整備、リスクマネジメントの徹底など、内部統制機能の充実・強化に取り組んでまいります。



リスク管理への取り組み

アクサ生命は、リスク管理を経営上の最重要課題のひとつと位置付け、経営の健全性を高め、企業価値を高めていくことを目指し、強固なリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

リスク管理の基本方針

生命保険会社は、保険業務を営むうえでさまざまなリスクを抱えています。企業価値を高めていくためには、単にリスクを極小化すればよいのではなく、それぞれのリスクを特性に応じて適切にコントロールしていく必要があります。アクサ生命は、リスクとリターンのバランスを注意深く考察し、リスクがもたらす不利益を効率的に最小化しつつ、事業活動から得られるリターンを最大化していくことをリスク管理の基本方針としています。

リスク管理の高度化

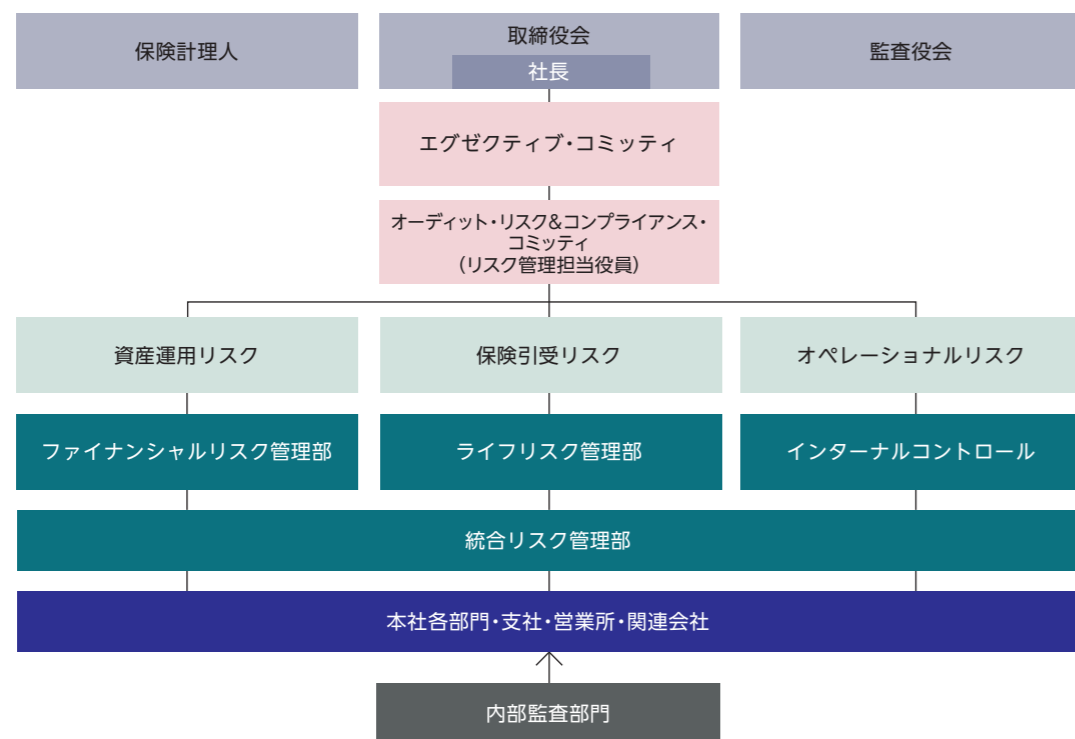
EEA（欧州経済領域）では、2016年1月に経済価値ベースの保険監督制度であるソルベンシーⅡが導入されています。アクサ生命では、エコノミック・キャピタル・モデルとしてアクサグループのソルベンシーⅡ内部モデル（以下、「内部モデル」）を活用しリスク管理の高度化を推進しています。具体的には、経営判断を要するリスクアペタイトや戦略計画、投資計画、販売施策、新商品開発等を設定・評価する際に利用しています。内部モデルのリスク計測としては、保険引受リスクや資産運用リスクに加え、先進的手法によりオペレーショナルリスクを計量化したSTEC（Short Term Economic Capital）を使用しています。

内部モデルの自己資本としては、市場整合的手法で評価されたEOF（Eligible Own Funds）を使用し、リスクと資本のコントロールを行っています。

伝統的なリスク管理フレームワークに加えて、自然災害・気候変動、地政学、社会変革、技術革新等の不確実性を有するリスクをエマージングリスクと捉え、中・長期的な経営判断をサポートする取り組みも行っています。また、リスクガバナンスをさらに強化すべく、全役職員に対するリスクカルチャーの浸透に努めています。

リスク管理体制

各担当部門による一次管理、リスク管理部門による管理、監査部門による監査の三重の管理体制をとることで、各種リスクに対する管理体制の強化を図っています。取締役会はリスク管理に関する基本的事項を定めるとともに、リスク管理部門からの報告を受け、経営レベルでの判断を行っています。また、オーデイト・リスク&コンプライアンス・コミッティにおいて、会社全体のリスク管理を実施しています。リスク管理部門では、財務報告の内部統制の評価プログラムに加えて主要な内部統制を対象にその有効性を検証するための評価プログラムも実施しており、内部統制の評価態勢の強化を継続的に図っています。



資産運用リスク管理

資産運用全体のリスクを総合的に管理する組織として、インベストメント部門から独立したファイナンシャルリスク管理部門を設置し、相互牽制機能を確認しています。ファイナンシャルリスク管理部門は、資産運用に関するリスクの管理、リスク状況のモニタリング、経営層への報告などを行っています。

信用リスク管理

信用リスクとは、投資先・与信先の財務状況や経営状態の悪化などにより債権回収が困難になったり、債券価格が下落したりするリスクのことです。信用リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しているほか、個別案件の審査、各企業・企業グループに対する投融資枠を管理しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価などの市場環境の変化により、保有資産の価格が変動するリスクのことです。市場リスクに対しては、デリバティブ取引を含めた保有資産のリスクについて許容限度額を設定し、定期的にモニタリングを行って管理しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出などにより、必要な資金確保が困難になるリスク（資金繰りリスク）や、市場の混乱などにより市場での取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることで損失が生じるリスク（市場流動性リスク）のことです。流動性リスクに対しては、流動性資産の残高と流出資金の実績と見込みをもとに、想定されるリスクシナリオ下での流動性を分析することで管理しています。

ストレステスト

想定される最悪のシナリオでの企業価値や各種財務指標について許容範囲を設定し、定期的にモニタリングして管理するストレステストを実施しています。

保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故発生率（死亡率、入院率など）が保険料設定時の予測を超えて変動することにより、損失が生じるリスクのことです。

アクサ生命は、担当所管で保険事故の発生率や将来の収益動向を精査・分析し、契約引受の査定基準や保険料の改定を行っています。

また、保険事故発生率と解約・失効率などについて最悪のシナリオを想定したシミュレーション（ストレステスト）を実

施し、その結果をオーデイト・リスク&コンプライアンス・コミッティと取締役会などに報告し、経営レベルで対応を検討しています。当社ではリスク分散の方策のひとつとして再保険を活用しています。再保険の取引は、ライフ・ラインシユランス・サブコミッティの審議・検討を経て決定されます。また取引先の選定にあたっては、主要格付機関の格付けなどをベースに信用力を考慮して行われています。

オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、社内外の事象に起因し、プロセス・人為的行為・システムが不適切であること、もしくは機能しないことによる損失に係るリスクのことです。オペレーショナルリスクは下記7項目の損失事象に分類され、アクサ生命のあらゆる部門、業務に内在しています。

- ① 内部不正行為
内部関係者が関与する詐欺・横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類いの行為により損失が生じるリスク
- ② 外部不正行為
第三者による詐欺・横領を目的とした類いの行為や、サイバー攻撃による顧客情報の流出等により損失が生じるリスク
- ③ 労務慣行・職場環境
雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、第三者に対する賠償責任、差別行為により損失が生じるリスク
- ④ 顧客・商行為
外部（顧客・取引先）との取引における不適切な行為により損失が生じるリスク
- ⑤ 物的資産の損傷
災害その他の事象による有形資産の損失、および有形資産の損害から損失が生じるリスク
- ⑥ システム障害
システム障害および情報セキュリティ脅威によるシステムの侵害から損失が生じるリスク
- ⑦ 業務実行・商品・デリバリー・プロセス管理
管理・プロセス上の偶発的なミス、取引上のミスにより損失が生じるリスク

アクサ生命は各部門に内在するリスクを特定し、適切に管理してもなお残存するリスクを評価し、重要度に応じて必要な対策を講じることで、リスクの削減に取り組んでいます。また、経営層による委員会では、各部門のリスク管理状況のモニタリングやオペレーショナルリスク管理にかかわる重要事項を協議しています。

さらに、各部門の代表者が参加するオペレーショナル&エマージングリスク・マネジメント・サブコミッティを開催し、オペレーショナルリスク管理にかかわる情報を共有しています。

コンプライアンス態勢

アクサ生命は、お客さまを含むあらゆる人々と長期的な信頼関係を築き、維持することを使命と考えています。そのため、コンプライアンス（法令等遵守にとどまらず社会的良識にしたがって高い企業倫理をもって行動すること）を経営上の重要な責務のひとつととらえ、態勢整備と意識向上に注力しています。

アクサ生命のコンプライアンス態勢～「Integrity（誠実）」の実現に向けて

アクサグループ共通のスタンダード「アクサコンプライアンス・倫理規範」

アクサ生命の従業員を含む、全世界のアクサグループの従業員は等しく、グループで定められた「AXA Compliance & Ethics Code（アクサコンプライアンス・倫理規範）」がめざす高い企業倫理に従い、お客さまの信頼にお応えするよう日々つとめています。この規範は、2019年に、グローバルな社会環境の進展に伴うリスクの変化を反映した最新の内容に改訂され、シンプルかつ明確に原則が示され、従業員がこれに従いやすいようになっています。

コンプライアンス・モニタリングと「3つの防衛線」

このようにアクサグループでは、コンプライアンスに関するグループ共通のスタンダードを定め、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪抑止を含む観点で、定期的に各グループ会社のコンプライアンス推進状況をモニタリングしています。また、「3つの防衛線（Three lines of defense）」の考え方に基づき、コンプライアンス・ガバナンスを整備しています。

こうしたアクサグループの方針にしたがい、アクサ生命では3つの防衛線を次のように整備しています。

「第一防衛線（First line of defense）」：従業員一人ひとりが、自らの業務や行動において、その職責に応じてコンプライアンスを日々実践する責任を負っています。

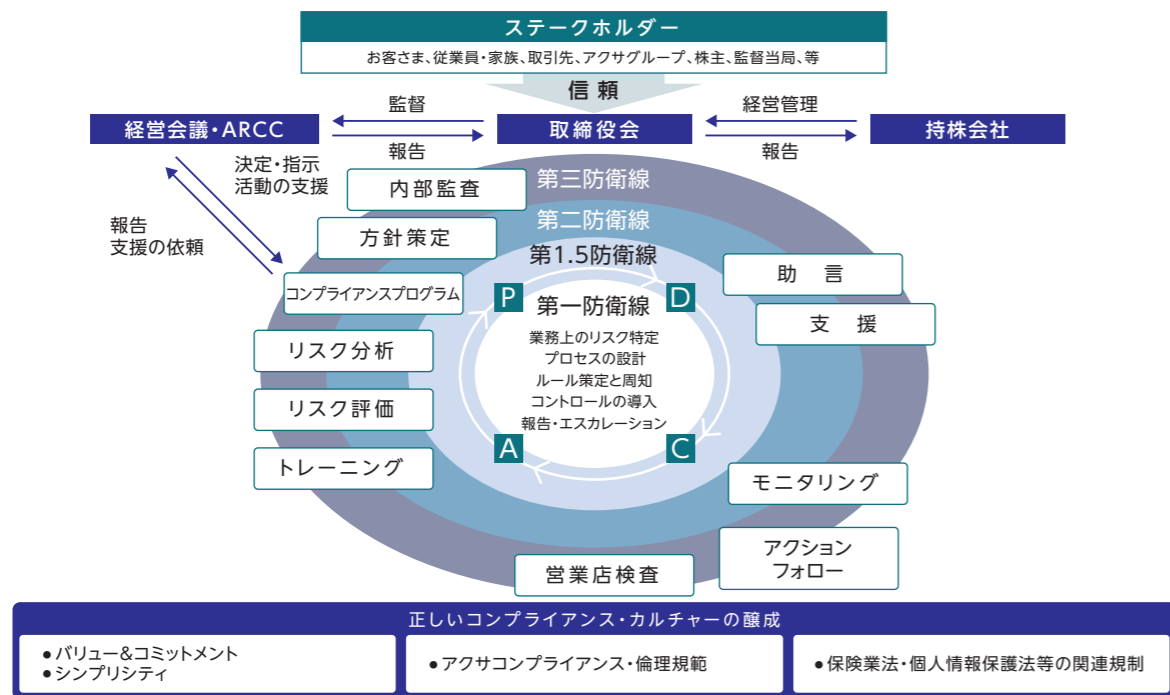
「第二防衛線（Second line of defense）」：法務・コンプライアンス部門が、第一防衛線におけるコンプライアンスの実践を支援し、コンプライアンス態勢を整備する責任を担っています。

「第三防衛線（Third line of defense）」：内部監査部門が、コンプライアンスを含む内部統制システム全般の有効性について、独立した観点からチェックする責任を担っています。

アクサ生命 コンプライアンス態勢（下図）

アクサ生命では、法務・コンプライアンス部門が全社のコンプライアンス態勢の整備とコンプライアンス活動の統括を担い、コンプライアンスに関する諸施策の立案・実行・モニタリング・評価を行います。重要なコンプライアンス事項については、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ（ARCC）や経営会議を通じ、定期的に経営層がモニタリングし、必要な指示を行っています。さらに、本社各部や支社・営業部ごとにコンプライアンス推進者が、また、主要な業務執行部門ごとにコンプライアンス・マネージャーが配置・任命されています。彼らは、法務・コンプライアンス部門との連携のもと、各部門のコンプライアンス推進を支援しています。

アクサ生命 コンプライアンス態勢図



コンプライアンスリスク評価とコンプライアンスプログラム

アクサグループではグループ内共通のフレームワークにより、従業員の倫理、お客さま保護、個人情報保護、金融犯罪防止などの観点で、定期的にコンプライアンスリスクを評価し、リスクに応じた改善アクションを策定・実施・モニタリングしています。

アクサ生命では、このコンプライアンスリスク評価の結果をふまえ、年間実践計画「コンプライアンスプログラム」において、リスクに応じた実効的なアクションプランが策定・実施されることを確保しています。アクションの進捗状況は、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティ（ARCC）等で経営層が定期的にモニタリングしています。また、全従業員を対象とした調査「コンプライアンス・サーベイ」を行い、部門ごとのコンプライアンス意識と課題認識を分析のうえ、改善アクションを実施しています。

コンプライアンス教育・研修の取り組み

アクサ生命では、コンプライアンスの考え方や業務執行に関する法令などについて解説した「コンプライアンス・マニュアル」を定め、社内イントラネットなどを通じ全従業員に周知し、コンプライアンス教育の基盤として研修などに活用しています。このマニュアルでは、各従業員の日常業務で発生するような事例を紹介しています。また、「コンプライアンス教育・研修カリキュラム」を導入し、担当業務や階層に応じた教育体制や、コンプライアンスへの意識と知識を高める機会となる研修・テストを実施しています。

内部通報制度の取り組み

アクサ生命では、法令や会社規程などの違反行為やそのおそれを見つけた場合に、すみやかに相談・報告できる内部通報制度（レスキューダイヤル）を整備し、社内に周知して、積極的な活用を奨励しています。

なお、2019年には、公益通報者保護法に準拠した優れた内部通報制度を整備・運用する企業として消費者庁所管の「内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）」の外資系生保初の自己適合宣言登録事業者として登録されました。2021年も取り組みの継続性および実施具体性が評価され、認定が更新されました。



レスキューダイヤルは、匿名でも相談・報告できる窓口として、電話だけでなく、メール、ウェブ、郵送など複数の経路で受け付けることで、問題が小さな段階に早期に発見され、是正することを図っています。また、通報者の不利益な取扱いを禁止するなど通報者の保護を図り、安心して相談・報告できるように配慮し厳正に運用しています。

アクサ生命の勧誘方針

アクサ生命は、保険商品の勧誘・販売にあたっては、法令を遵守し、高い倫理観をもって誠実に行動し、適正で適切な取引を行います。

私たちは、世界最大級の保険・資産運用グループであるアクサグループの一員として、顧客中心主義に基づく最高のサービスを提供することによりお客さまから選ばれる“日本で最良の保険会社”を目指します。また、社会からの信頼にお応えするため、販売活動における行動指針として次に掲げる方針を定め、お客さまに対して生命保険をはじめとする各種金融商品を勧誘する際には、これらを確実に実践することを誓います。

- 1. 良き社会人として行動します。**
保険業法をはじめとしてすべての法令や会社規定を遵守するとともに、お客さまの信頼と期待に応えるよう、高い企業倫理と良識をもって誠実に行動します。
- 2. お客さまの特性に応じた勧誘を行います。**
コンサルティング活動を通じて、お客さまのご意向と実情に応じた商品設計、勧誘に努めます。とくに、変額保険や変額年金保険などの、市場リスクの影響をお客さまが負うことになる金融商品はもちろんのこと、それ以外の金融商品においても、お客さまの年齢、知識、商品に関する考え方、投資などのご経験、資金の性格、財産の状況、契約を締結する目的などに照らして適正な勧誘を行います。
- 3. 重要事項についてご説明いたします。**
金融商品の購入にあたって、お客さまが合理的かつ妥当な判断を行えるよう、契約上の重要事項は必ず説明いたします。

- 4. お客さまに関する情報は適正に取扱います。**
お客さまの個人情報は、業務遂行に必要な範囲内でのみ収集し適切に使用するとともに、厳正にこれを管理することにより、お客さまのプライバシー保護に努めます。
- 5. お客さまのご都合に配慮し適当な時間帯に勧誘を行います。**
金融商品の勧誘は、支社・営業所においては所定の営業時間内に行い、お客さまへ訪問や電話をする際には、お客さまのご都合に配慮するとともに、社会通念上適当な時間帯に行います。
- 6. 保険制度の健全性確保に努めます。**
お客さま間の公平性、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクの排除などに努めます。とくに、未成年者を被保険者とする保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定するなど、適正な勧誘に努めます。
- 7. 適正な勧誘を確保するための教育・研修を実施いたします。**
役職員に対し、コンプライアンスに根ざした業務教育・研修を継続して行います。
- 8. お客さまからのご意見を活用します。**
当社の営業店舗やカスタマーサービスセンターに寄せられたお客さまからのさまざまなご意見については、それを金融商品の勧誘に反映させるよう努めます。

利益相反取引の管理についての取り組み方針

アクサ生命は、当社または当社のグループ企業が行う取引によって、お客さまの利益が不当に害されることがないように対策を講じています。

当社は、当社およびアクサグループ金融機関が行う取引によりお客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理体制を整備するとともに、「利益相反管理方針」を策定いたしました。当社は、この管理方針に基づき、適切に業務を行っております。なお、管理方針の概要は以下のとおりです。

- 1. 定義**
 - ・「利益相反」とは、当社およびアクサグループ金融機関が行う取引により、当社のお客さまの利益が不当に害されることをいいます。
 - ・「アクサグループ金融機関」とは、アクサグループに属する会社のうち、保険業その他の金融業を行う者をいいます。
- 2. 法令等の遵守**
 - ・当社は、利益相反について定められた法律その他の法令、ガイドライン、会社規定等を遵守いたします。
- 3. 「利益相反のおそれのある取引」の管理**
 - ・当社は、「利益相反のおそれのある取引」をあらかじめ特定・類型化いたします。

- ・当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について、その管理方法を選択する等必要な措置を講じることにより、お客さまの利益が不当に害されることを防止いたします。
- ・当社は、「利益相反のおそれのある取引」の特定・類型化、およびその管理のために行った措置について記録するとともに、作成の日から5年間その記録を保存いたします。
- ・当社は、特定・類型化した「利益相反のおそれのある取引」について定期的に検証し、その検証結果を受けて、記録の更新等を行うことにより、管理体制の実効性を確保いたします。

4. 社内体制の整備

- ・当社は、次表のとおり、利益相反管理担当者、利益相反管理統括部署および利益相反管理責任者を設置します。

利益相反管理担当者	本社各部署の所管長
利益相反管理統括部署	法務・コンプライアンス部門
利益相反管理責任者	法務・コンプライアンス担当役員

- ・利益相反管理統括部署は、利益相反管理責任者の下、利益相反管理担当者と連携して「利益相反のおそれのある取引」の管理を行います。

マネー・ローンダリング等防止／反社会的勢力との関係断絶

アクサ生命は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等（マネー・ローンダリング等）防止、ならびに反社会的勢力との関係断絶が公共的使命を担う生命保険会社としての重要な責務と認識し、これを経営上の最重要課題の一つと位置づけ、以下のように内部管理態勢を構築し、業務を遂行しています。

組織体制

アクサ生命の経営陣は、マネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の重要性を認識し、法務・コンプライアンス部門の担当役員をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括責任者に任命し、主体的かつ積極的に関与するとともに、その取り組みを従業員に浸透させることにより、管理態勢の強化を図っています。アクサ生命は、法務部をマネー・ローンダリング等防止対策／反社会的勢力対応の統括部署と定めて一元的な管理態勢を構築し、対応方針を策定・管理のうえ、組織横断的に対応しています。

アクサ生命は、お客さまや従業員がマネー・ローンダリング等および反社会的勢力との関係に関与すること、または巻き込まれることを防止するため、アクサグループの取り組み指針、会社規程、国内外の諸法令・規制等に基づき、本人確認、スクリーニング等の措置を適切に行うとともに、不断の検証と対応の高度化に努めています。

外部組織との連携

アクサ生命は、当社が提供する金融サービスを不正に利用されることを防ぐため、警察当局、暴力追放運動推進センター、弁護士その他外部専門機関との連携に努めています。

疑わしい取引の届出

アクサ生命は、疑わしい取引が判明した場合、法令等に従い、適時適切に当局に届け出しています。

アクサ生命における反社会的勢力対応の基本方針

アクサ生命は、生命保険会社としての信用を維持し、社会的責任を果たしていくために、反社会的勢力への対応について以下のとおり基本方針を定めています。

私たちアクサ生命は、生命保険会社に対する公共の信頼を維持し、生命保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を宣言します。

- 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合には、判明後すみやかに関係を解消します。
- 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 反社会的勢力からの不当要求を、断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちゅうちょしません。
- 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
- 反社会的勢力からの不当要求には、代表取締役等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
- 反社会的勢力からの不当要求に対応する従業員の安全を確保します。

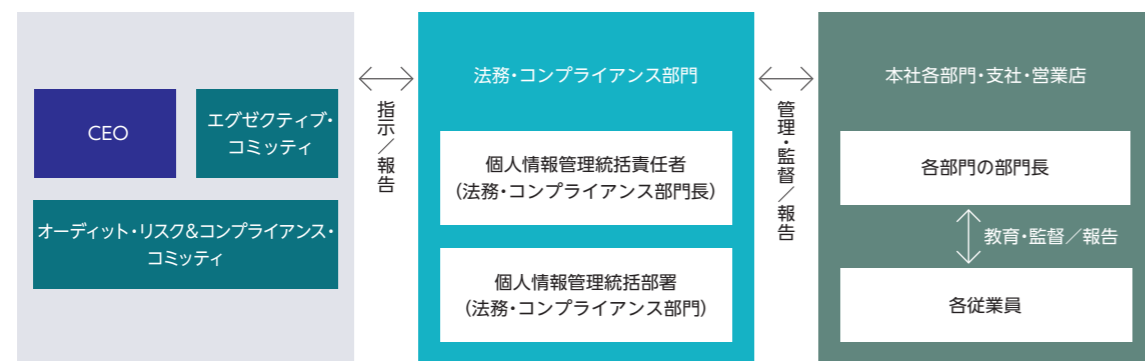
個人データ保護について

アクサ生命は、契約のお引受や保険金のお支払いなど、業務上の目的で収集・利用する情報に、お客さまのプライバシーに関する重要な情報が含まれていることを強く認識し、お預かりした情報を適切に取り扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

個人データ保護態勢について

アクサグループでは「グループデータプライバシー宣言」を定め、お客さまの個人情報保護を最も大切なものと位置付けています。また、アクサグループは、保険グループとして世界で初めて、French Data Protection Authority (CNIL) とEU域内データプライバシー機関の認証を受けた国際的な個人情報保護の標準Binding Corporate Rulesを採用しました。各国の個人情報保護規制の変化にアクサグループとしてタイムリーに対応するため、各社のベストプラクティスをグループ内で共有し、個人情報保護施策やセキュリティ措置の継続的改善に努めています。

アクサ生命の個人データ保護態勢は、アクサグループの方針にしたがい、個人情報管理統括責任者（法務・コンプライアンス部門長）のもと、個人情報管理統括部署が全社の個人情報保護に関する基本ルールを定め、さらに各部門の長が実務に沿った手順を整備し、その管理責任を負い、日常的に従業員を教育・監督しています。さらに、オーディット・リスク&コンプライアンス・コミッティによるモニタリングおよびレビューを受けることにより、アクサ生命の個人データ保護態勢は常に適切に維持・管理されています。



アクサ生命は、お客さまの個人情報の保護に関する基本的事項を「個人情報の取扱いについて～プライバシーポリシー～」に定め、ウェブサイトで公表しています。それに基づき、すべての従業員向けに、個人情報の取扱いについて「個人情報保護マニュアル」を定め、日常的な個人情報の取扱いで留意すべきポイントを周知しています。また、継続的な教育・研修を実施し、強固な個人データ保護態勢の確立に努めています。AXAセキュリティマインドセット（Care（注意）、Protect（保護）、Alert（報告））の全社的な浸透により、アクサ生命のすべての従業員に対して、セキュリティと個人データ保護に関する実用的な知識を継続的に周知・教育しています。

お客さまとの接点の一つとなる代理店に対しても、代理店用コンプライアンス・マニュアルにおいて個人情報の取扱いルールやセキュリティ措置等について定め、周知徹底しています。

個人情報の紛失・漏えいを防ぐために、次のような安全管理措置を講じています。

- ・社外からの不正アクセス対策や社内でのアクセス権の制限、データの不正持ち出し防止策を実施し、定期的に点検をしています。
- ・業務委託先の選定や管理につき、委託元部署だけでなく、必ず個人情報管理統括部署やセキュリティチームにより専門的観点でのレビューや実地確認等の監督を実施しています。

アクサグループデータプライバシー宣言

アクサグループの使命は、お客さまがより安心して生活できるよう、お客さまご自身とご家族をさまざまなリスクから守ることにあります。この使命をはたすために、お客さまからお預かりした情報は、お客さまへのサービス向上のために利用させていただきます。

今日、お客さまよりお預かりする膨大なデータの集積によって企業は、ひとりひとりのニーズに即したよりよい商品やサービス、簡便な手続きをお客さまに提供することが可能となりました。

そしてこれらを実現する上で、アクサグループはお客さまの個人情報を保護することが最も大切であると考えています。これにより、アクサグループでは個人情報の取扱いに関する方針を公表いたします。

個人情報の保護についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまの個人情報が不正に利用・開示されないように安全管理措置を講じることをお約束いたします。アクサグループは、データの安全性を管理・監督する個人情報管理部門とデータ・プライバシー・オフィサーのネットワークをグローバルレベルで設置しております。（注）
 （注）アクサグループは、国際的な個人情報保護の標準として認められる、French Data Protection Authority (CNIL) とEU域内15機関の認証を受けたBinding Corporate Rulesを採用した世界初の保険グループです。

アクサグループがお預かりする個人情報は、お客さまとの信頼にもとづいて、ご契約時ならびにご契約期間を通じて、お客さまからご提供を受けるものであり、アクサグループ以外の第三者には譲渡いたしません。

対話と透明性についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまのお申し出に応じて、お預かりしているお客さまの個人情報の概要を提供します。またデータを正確に保つとともに、不正確なデータを発見した場合は速やかに訂正いたします。アクサグループは、国際的な保険グループにおけるリーディングカンパニーとして、個人情報保護に関する政策機関および関係機関との対話を通じて積極的に社会的責任を果たします。アクサグループは、これらのコミットメントを遵守し、個人情報保護をとりまく今後の動きに対応し、それに応じたお客さまのニーズの変化にも対応してまいります。

個人情報の利用についてのコミットメント

アクサグループは、お客さまが直面するリスクに深く精通することによって、最新の予防策と解決策を提供します。そのために各国の法令にしたがい適切にお客さまの個人情報をお預かりし、利用することを約束いたします。アクサグループは、お客さまの個人情報を取扱う全従業員、営業社員、サービス提供会社が個人情報の機密性を確保するための適切な体制を整備いたします。

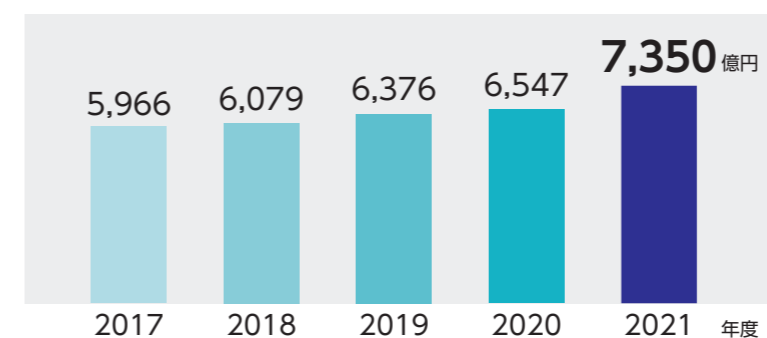
さらに詳しい情報は、プライバシーポリシーをご参照いただくか dataprivacy.alj@axa.co.jp にお問い合わせください。

2021年度 財務ハイライト

(単位：億円)

	2017	2018	2019	2020	2021
損益計算書項目					
保険料等収入	5,966	6,079	6,376	6,547	7,350
資産運用収益	1,885	1,417	1,697	3,747	2,305
保険金等支払金	4,559	4,281	4,464	5,136	4,798
経常利益	560	999	740	717	1,577
契約者配当準備金繰入額	63	50	43	47	53
当期純利益	286	626	441	427	1,058
貸借対照表項目					
総資産額	71,713	72,054	74,088	74,709	77,375
純資産額	3,982	4,588	3,894	3,758	3,993
主要指標					
基礎利益	537	523	590	539	931
実質純資産	10,202	11,660	10,865	9,654	8,367
ソルベンシー・マージン比率	780.9%	790.7%	732.8%	753.0%	761.1%
契約業績					
年換算保険料ベース					
保有契約年換算保険料	5,485	5,827	6,017	6,251	6,636
新契約年換算保険料	511	716	561	617	797
契約高ベース					
保有契約高	196,306	196,106	200,289	210,339	226,828
個人保険	157,299	160,782	168,556	180,303	198,695
個人年金保険	13,132	12,278	11,396	10,821	10,071
団体保険	25,873	23,045	20,337	19,214	18,061
団体年金保険保有契約高	4,940	4,857	4,795	4,732	4,687
新契約高	15,660	14,939	18,900	21,981	30,214
個人保険	15,665	14,909	18,905	22,039	30,245
個人年金保険	△5	△6	△5	△58	△30
団体保険	—	36	—	—	—

保険料等収入

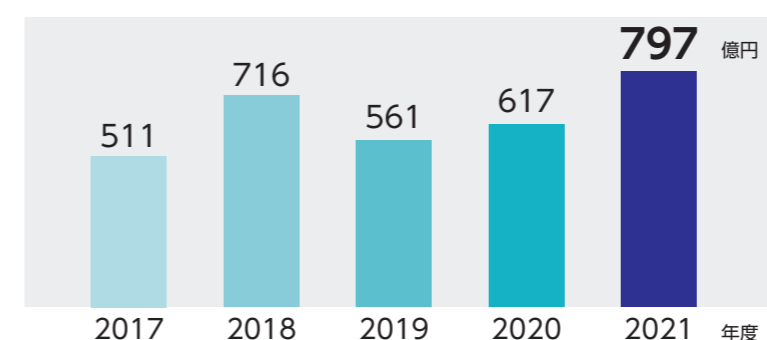


保険料等収入とは？

ご契約者から実際に払い込まれた保険料の総額で生命保険会社の収入の大半を占めており、再保険収入も含まれます。

一般事業会社の売り上げにあたる保険料等収入は、前年度比12.3%増の7,350億円となりました。

新契約年換算保険料

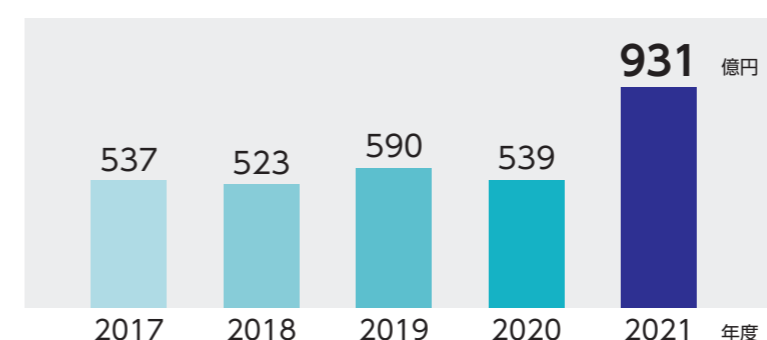


年換算保険料とは？

契約ごとに異なる保険料の支払方法の違いを調整し、契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に、生命保険会社が保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

新契約年換算保険料は、前年度比29.1%増の797億円となりました。

基礎利益

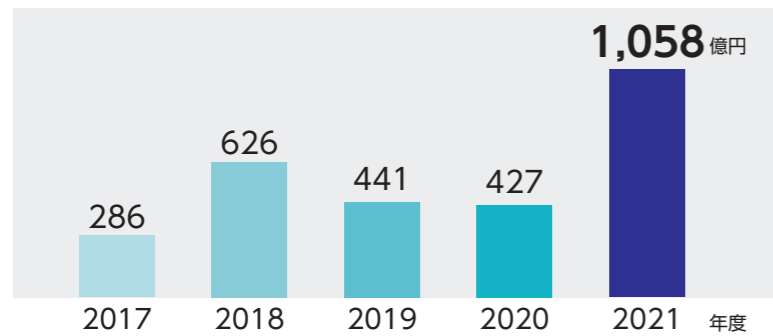


基礎利益とは？

保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息および配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。経常利益から有価証券の売却損益などの「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除して求めます。

基礎利益は、前年度比72.7%増の931億円となりました。

当期純利益

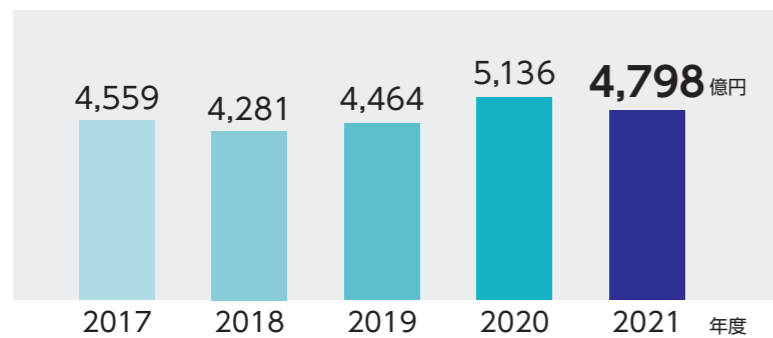


当期純利益とは？

税引前当期純利益から法人税および住民税ならびに法人税等調整額を控除した金額で、会社のすべての活動によって生じた純利益を意味します。

当期純利益は、前年度比147.5%増の1,058億円となりました。

保険金等支払金

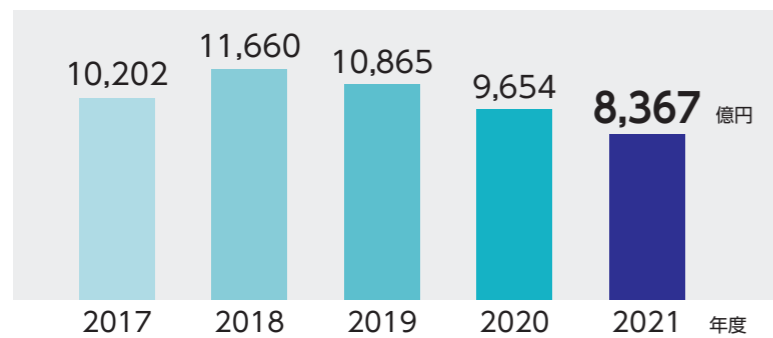


保険金等支払金とは？

保険金、年金、給付金および解約返戻金などの保険契約上の支払金です。(再保険料も含む)

保険金等支払金は、前年度比6.6%減の4,798億円をお客さまにお支払いしました。

実質純資産

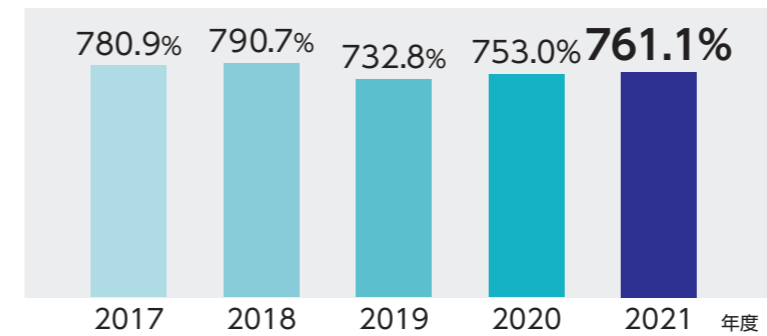


実質純資産とは？

時価ベースの資産から負債（価格変動準備金や危険準備金などの資本性の高い負債を除く）の合計を差し引いて算出します。生命保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のひとつで、マイナスになると実質債務超過と判断され、監督当局の早期是正措置の対象となることがあります。

実質純資産は、8,367億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率



ソルベンシー・マージン比率とは？

生命保険会社は将来の支払いに備えて責任準備金を積み立てており、通常予測できる範囲のリスクには責任準備金で対応できます。ソルベンシー・マージン比率は、通常の予測を超えて発生する大災害や株価の大暴落などのリスクに対し、支払余力を判断するための行政監督上の指標のひとつです。純資産などの内部留保と有価証券含み損益などの合計（ソルベンシー・マージン総額）を数値化したリスクの合計額で除して求めます。この数値が200%を下回ると、監督当局による早期是正措置の対象となります。

保険金の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、761.1%と、健全性の基準となる200%を大きく上回る水準を維持しています。

S&P 保険財務力格付け

A+

アクサグループの「戦略的に重要な中核子会社」として、保険財務力について「A+：保険契約債務を履行する能力は高い」と評価されています。

S&P 保険財務力格付けの定義

AAA	保険契約債務を履行する能力は極めて高い。S&Pの最上位の保険財務力格付け。
AA	保険契約債務を履行する能力は非常に高い。最上位の格付け（AAA）との差は小さい。
A	保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。
BBB	保険契約債務を履行する能力は良好だが、より上位の格付けに比べ、事業環境が悪化した場合、その影響を受けやすい。

(BB以下に格付けされる保険会社には不安定要因があり、それが強みを上回る可能性があるものとみなされます)

格付けとは？ 独立した第三者である格付機関が保険会社の保険金の支払いに関する確実性をアルファベットなどで表した意見で、アクサ生命はスタンダード&プアーズ (S&P) より保険財務力格付けを取得しています。S&Pの格付け規準については上表をご覧ください。

※ 記載の格付けは2022年6月29日時点での評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関 (S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社) の意見であり、保険金支払い等についての保証を行うものではありません。

資料編

51	I 保険会社の概況及び組織
59	II 保険会社の主要な業務の内容
59	III 2021年度における事業の概況
60	IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標
61	V 財産の状況
95	VI 業務の状況を示す指標等
119	VII 保険会社の運営
120	VIII 特別勘定に関する指標等
123	IX 信託業務に関する指標
123	X 保険会社及びその子会社等の状況
124	保険商品一覧
127	企業概要
128	営業店網
134	開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

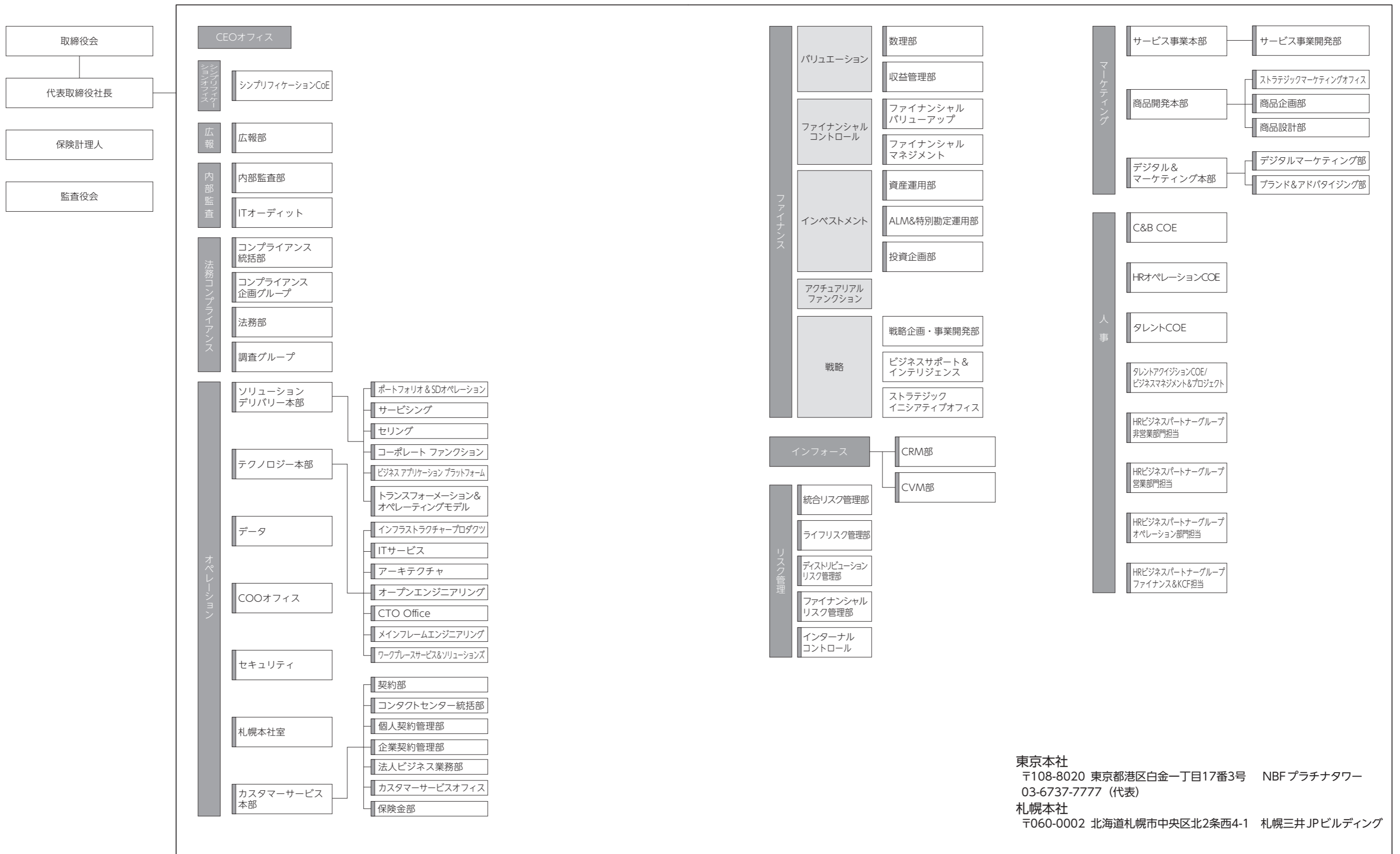
1 沿革

アクサ生命の沿革

1990年	10月	AXAが日本で生命保険会社を設立するため連絡事務所を東京に設置
1995年	4月	「アクサ生命保険株式会社」営業開始
2000年	3月	「アクサ生命保険株式会社」と「日本団体生命保険株式会社」と共同で、保険持株会社「アクサ ニチダン保険ホールディング株式会社（現、アクサ生命保険株式会社）」を設立
2004年	6月	持株会社の社名を「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」に変更
	12月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「アクサ損害保険株式会社」を連結子会社化
2005年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサグループライフ生命保険株式会社（旧、日本団体生命保険株式会社）」を吸収合併
2007年	6月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「ウインタートウル・スイス生命保険株式会社（社名変更後、アクサ フィナンシャル生命保険株式会社）」を連結子会社化
2008年	4月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」と「SBIホールディングス株式会社」の合併会社である「SBIアクサ生命保険株式会社」営業開始
2009年	10月	「アクサ生命保険株式会社」が、「アクサ フィナンシャル生命保険株式会社」を吸収合併
2010年	2月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「SBIアクサ生命保険株式会社（社名変更後、ネクスティア生命保険株式会社）」を連結子会社化
2012年	7月	「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が、「ネクスティア生命保険株式会社（現、アクサダイレクト生命保険株式会社）」を完全子会社化
2014年	10月	「アクサ生命保険株式会社」と「アクサ ジャパン ホールディング株式会社」が合併
2019年	4月	「アクサ生命保険株式会社」単独の株式移転により「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」を設立 「アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社」が、「アクサ生命保険株式会社」「アクサ損害保険株式会社」「アクサダイレクト生命保険株式会社」「アクサ収納サービス株式会社」を完全子会社化

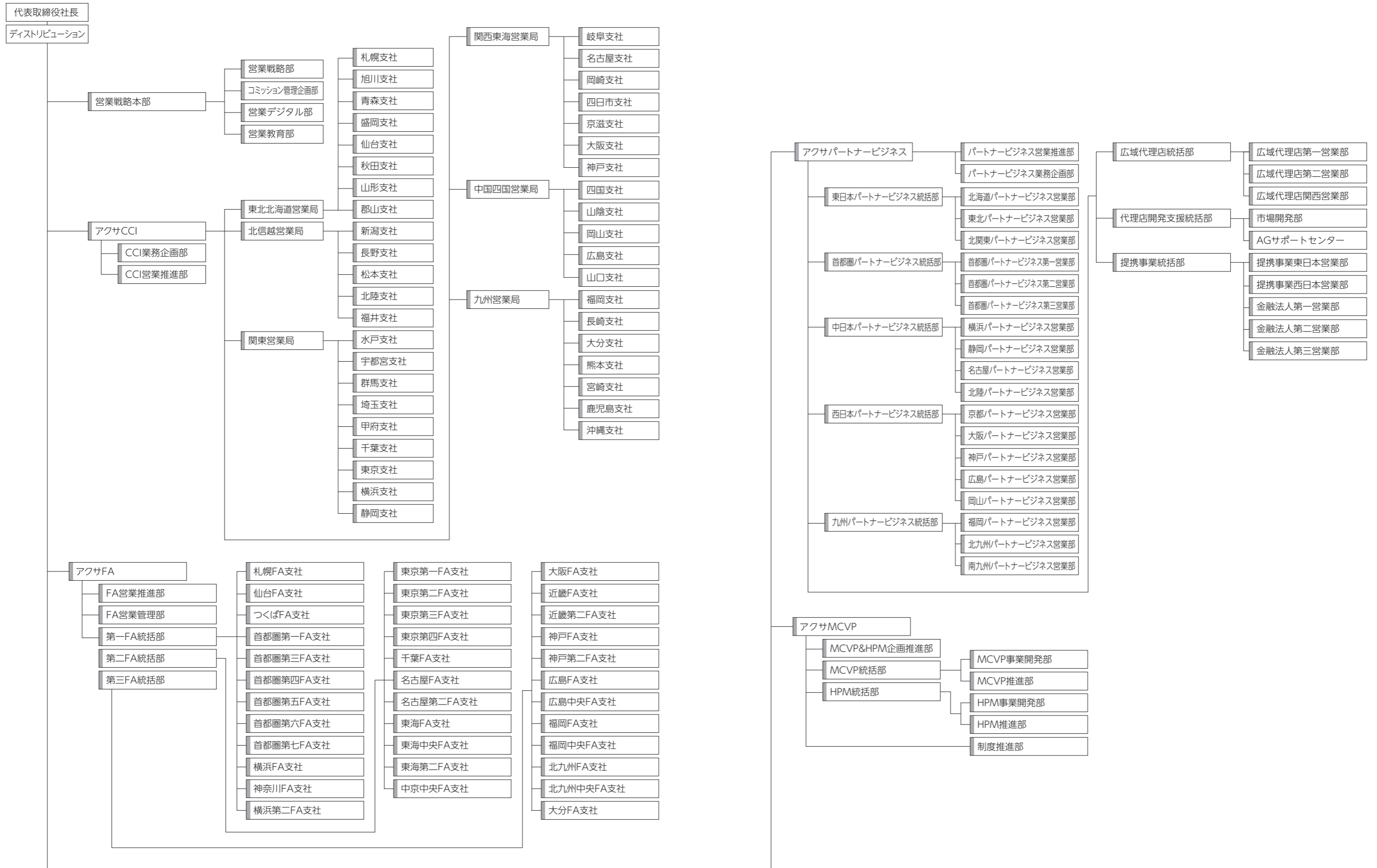
2 組織図 (2022年7月1日現在)

-1 本社組織



2 組織図 (2022年7月1日現在)

-2 営業組織



3 店舗網一覧

128～133ページをご覧ください。

4 資本金の推移

年 月 日	増 資 額	変更後資本金額	摘 要
2000年3月7日	35,045百万円	35,045百万円	会社設立
2000年3月28日	52,500百万円	87,545百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,100,000株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2000年9月27日	50,955百万円	138,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 2,038,200株 発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円 割当先 AXA S.A.
2004年7月1日	68,000百万円	206,500百万円	有償第三者割当 発行済株式数 1,915,493株 発行価格 71,000円 資本組入額 35,500円 割当先 AXA S.A.
2004年12月31日	5百万円	206,505百万円	株式交換 発行済株式数 437,788.73株 交換比率 1.5667206 *アクサ損害保険株式会社の株式1株につき、1.5667206株を割当 割当先 AXA S.A.
2007年3月28日	1,249百万円	207,755百万円	有償第三者割当 発行済株式数 17,241株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2007年6月30日	5百万円	207,760百万円	株式交換 発行済株式数 629,265株 交換比率 *アクサ フィナンシャル生命保険株式会社の株式1株につき、205,000/145,000株を割当 割当先 Winterthur Life (現AXA Life Ltd.)
2007年12月13日	996百万円	208,757百万円	有償第三者割当 発行済株式数 13,750株 発行価格 145,000円 資本組入額 72,500円 割当先 AXA S.A.
2014年8月5日	△123,757百万円	85,000百万円	その他資本剰余金への振替

5 株式の総数

(2022年3月31日現在)

発行可能株式総数	11,203千株
発行済株式の総数	7,799千株
当期末株主数	1名

(注) 2019年4月1日の株式移転により、株主はアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社1名となりました。

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

(2022年3月31日現在)

発行済株式	種 類	発 行 数	内 容
	普通株式	7,799千株	—

-2 大株主

(2022年3月31日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	7,799	100
計	—	7,799	100

(注) 2019年4月1日の株式移転により持株会社（アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社）を設立し、その完全子会社となりました。

7 主要株主の状況

(2022年3月31日現在)

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金	事業の内容	設立年月日	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
アクサ・ホールディングス・ ジャパン株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	85,000百万円	保険子会社等の事業の 支配・管理	2019年4月1日	100

(注) 2019年4月1日の株式移転により持株会社（アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社）を設立し、その完全子会社となりました。

8 取締役・エグゼクティブ・コミッティメンバーおよび監査役

(2022年7月1日現在)

取締役・エグゼクティブ・コミッティメンバー

代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー	安淵 聖司
代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー	幸本 智彦
取締役専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー	松田 貴夫
常務執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー	ジャンパティスト・トリコ
常務執行役員兼チーフオペレーティングオフィサー	クリストフ・ヴェルモン
常務執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務コンプライアンス部門長	松田 一隆
常務執行役員兼チーフヒューマンリソースオフィサー	川野 多恵子
常務執行役員兼チーフコミュニケーションオフィサー	田中 朝子
常務執行役員兼チーフカスタマーオフィサー	若林 眞己子

監査役

常勤監査役	八木 哲雄
監査役（社外監査役）	斎藤 輝夫
監査役（社外監査役）	澤入 雅彦

9 会計参与の氏名又は名称

該当ありません。

10 会計監査人の氏名又は名称

PwC あらた有限責任監査法人

11 従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤社員	2,091名	2,112名	132名	179名	45歳 0ヶ月	13年 5ヶ月
男子	1,021名	1,044名	63名	109名	44歳 11ヶ月	13年 8ヶ月
女子	1,070名	1,068名	69名	70名	44歳 11ヶ月	13年 3ヶ月
営業社員	5,645名	5,495名	1,307名	974名	48歳 7ヶ月	9年 3ヶ月

(注) 営業社員数には営業社員労働組合への出向者数を含んでいません。

12 平均給与（内勤社員）

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月
内勤社員	461	502

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

13 平均給与（営業社員）

(単位：千円)

区分	2021年3月	2022年3月
営業社員	361	347

(注) 平均給与月額とは各年3月中の税込定例給与であり、賞与及び時間外手当は含んでいません。

II 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引き受け
 保険業法第3条第4項第1号、2号及び3号に係る保険の引き受けを行っています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に有価証券投資、不動産投資、貸付等を行っています。

・有価証券投資業務

資産運用の一環として、有価証券（外国証券を含む）投資、有価証券の貸付を行っています。

・不動産投資業務

資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行っています。

・貸付業務

資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

付随業務

■国債等の引き受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引き受けを行っています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理又は事務の代行を行っています（アクサ損害保険株式会社およびアクサダイレクト生命保険株式会社の保険業に係る業務の代理及び事務の代行等）。

2 経営方針

10～13ページをご覧ください。

III 2021年度における事業の概況

1 2021年度における事業の概況

46～49ページをご覧ください。

2 契約者懇談会開催の概況

該当ありません。

3 相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例

28～29ページをご覧ください。

4 契約者に対する情報提供の実態

36ページをご覧ください。

5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法

36ページをご覧ください。

6 営業社員・代理店教育・研修の概略

25ページをご覧ください。

7 新規開発商品の状況

30～31ページをご覧ください。

8 保険商品一覧

124～126ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

32～33ページをご覧ください。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

18～23ページをご覧ください。

Ⅳ 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
経常収益	789,737	754,765	811,687	1,041,882	969,060
経常利益	56,028	99,989	74,072	71,744	157,761
基礎利益	53,738	52,355	59,056	53,957	93,188
当期純利益	28,620	62,658	44,188	42,782	105,878
資本金の額及び発行済株式の総数	85,000 (7,852千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)	85,000 (7,799千株)
総資産	7,171,300	7,205,463	7,408,804	7,470,924	7,737,562
うち特別勘定資産	861,194	857,437	805,402	1,027,674	1,156,452
責任準備金残高	5,242,391	5,281,873	5,320,892	5,602,603	5,723,280
貸付金残高	156,317	110,101	110,587	100,422	97,995
有価証券残高	6,457,921	6,527,233	6,615,038	6,807,082	6,893,099
ソルベンシー・マージン比率	780.9%	790.7%	732.8%	753.0%	761.1%
逆ざやの状況	—	—	—	△6,600	—
従業員数	7,855名	7,812名	7,829名	7,736名	7,607名
保有契約高	19,630,632	19,610,669	20,028,988	21,033,993	22,682,845
個人保険	15,729,999	16,078,260	16,855,652	18,030,333	19,869,515
個人年金保険	1,313,257	1,227,863	1,139,605	1,082,182	1,007,156
団体保険	2,587,376	2,304,546	2,033,730	1,921,477	1,806,173
団体年金保険保有契約高	494,060	485,701	479,567	473,202	468,708

(注) 1.保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額(既払込保険料相当額)を計上しています)。
 2.団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
 3.逆ざやの値はマイナス値で表示しております。

Ⅴ 財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度		科目	年度	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)		2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
現金及び預貯金	130,419	115,030	保険契約準備金	5,653,477	5,775,402
現金	0	0	支払備金	42,760	43,470
預貯金	130,419	115,030	責任準備金	5,602,603	5,723,280
有価証券	6,807,082	6,893,099	契約者配当準備金	8,113	8,650
国債	3,600,409	3,280,506	代理店借	3,466	4,424
地方債	1,903	1,858	再保険借	159,175	174,475
社債	76,267	75,282	その他負債	1,168,063	1,288,612
株式	51,325	44,489	売先勘定	729,929	750,209
外国証券	1,721,600	2,214,723	債券貸借取引受入担保金	142,528	168,749
その他の証券	1,355,577	1,276,240	未払法人税等	—	3,284
貸付金	100,422	97,995	未払金	8,198	48,752
保険約款貸付	69,049	66,627	未払費用	21,349	33,710
一般貸付	31,373	31,368	前受収益	15	29
有形固定資産	4,701	4,128	預り金	62,133	62,756
土地	2,288	2,235	預り保証金	112	62
建物	2,005	1,529	金融派生商品	198,783	216,284
リース資産	85	37	リース債務	94	42
その他の有形固定資産	322	325	資産除去債務	1,905	1,820
無形固定資産	41,987	38,273	仮受金	3,011	2,911
ソフトウェア	13,570	14,196	退職給付引当金	41,882	40,717
のれん	28,214	23,873	役員退職慰労引当金	682	564
その他の無形固定資産	202	202	価格変動準備金	48,465	51,257
代理店貸	5	1	繰延税金負債	19,869	2,769
再保険貸	182,057	221,492	負債の部合計	7,095,083	7,338,223
その他資産	204,573	367,737	資本金	85,000	85,000
未収金	39,869	205,735	資本剰余金	7,162	7,162
前払費用	4,835	6,995	資本準備金	3,735	3,735
未収収益	8,309	8,092	その他資本剰余金	3,427	3,427
預託金	2,828	2,809	利益剰余金	88,863	155,731
金融派生商品	111,100	113,169	利益準備金	15,994	23,796
金融商品等差入担保金	37,329	29,738	その他利益剰余金	72,869	131,935
仮払金	280	1,177	繰越利益剰余金	72,869	131,935
その他の資産	19	19	株主資本合計	181,026	247,894
貸倒引当金	△326	△198	その他有価証券評価差額金	121,614	94,941
			繰延ヘッジ損益	73,200	56,502
			評価・換算差額等合計	194,814	151,444
			純資産の部合計	375,840	399,338
資産の部合計	7,470,924	7,737,562	負債及び純資産の部合計	7,470,924	7,737,562

2 損益計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	1,041,882	969,060
保険料等収入	654,726	735,018
保険料	621,087	667,984
再保険収入	33,639	67,033
資産運用収益	374,713	230,579
利息及び配当金等収入	93,747	99,586
預貯金利息	4	0
有価証券利息・配当金	89,571	95,584
貸付金利息	2,861	2,993
不動産賃貸料	246	199
その他利息配当金	1,063	808
有価証券売却益	57,187	37,334
有価証券償還益	90	189
金融派生商品収益	1,406	—
為替差益	14,263	13,944
貸倒引当金戻入額	21	124
特別勘定資産運用益	207,997	79,399
その他経常収益	12,441	3,462
年金特約取扱受入金	1,999	1,404
保険金据置受入金	24	35
支払備金戻入額	5,902	—
退職給付引当金戻入額	3,834	1,198
その他の経常収益	681	824
経常費用	970,138	811,299
保険金等支払金	513,616	479,834
保険金	58,530	59,030
年金	81,414	81,406
給付金	94,425	94,210
解約返戻金	206,436	173,014
その他返戻金	3,440	3,139
再保険料	69,369	69,032
責任準備金等繰入額	281,723	121,398
支払備金繰入額	—	710
責任準備金繰入額	281,711	120,677
契約者配当金積立利息繰入額	12	10
資産運用費用	23,151	42,969
支払利息	25	14
有価証券売却損	15,874	26,742
有価証券評価損	1,093	1,920
有価証券償還損	82	12
金融派生商品費用	—	9,523
賃貸用不動産等減価償却費	32	42
その他運用費用	6,044	4,712
事業費	136,414	150,355
その他経常費用	15,231	16,741
保険金据置支払金	20	9
税金	10,406	12,202
減価償却費	4,453	4,501
その他の経常費用	351	28
経常利益	71,744	157,761

(単位：百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
特別損失	6,482	3,324
固定資産等処分損	19	187
減損損失	—	345
価格変動準備金繰入額	2,493	2,791
その他特別損失	3,969	—
契約者配当準備金繰入額	4,788	5,315
税引前当期純利益	60,472	149,121
法人税及び住民税	10,313	43,476
法人税等調整額	7,376	△233
法人税等合計	17,690	43,242
当期純利益	42,782	105,878

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	60,472	149,121
賃貸用不動産等減価償却費	32	42
減価償却費	4,453	4,501
減損損失	—	345
のれん償却額	4,340	4,340
支払備金の増減額 (△は減少)	△5,902	710
責任準備金の増減額 (△は減少)	281,711	120,677
契約者配当準備金積立利息繰入額	12	10
契約者配当準備金繰入額	4,788	5,315
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△23	△127
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△3,803	△1,165
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	2,493	2,791
利息及び配当金等収入	△93,747	△99,586
有価証券関係損益 (△は益)	△40,228	△8,847
金融派生商品損益 (△は益)	△1,406	9,523
支払利息	25	14
為替差損益 (△は益)	△14,293	△14,130
その他運用費用	6,044	4,712
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△207,997	△79,399
有形固定資産関係損益 (△は益)	16	60
代理店貸の増減額 (△は増加)	△3	3
再保険貸の増減額 (△は増加)	9,018	△39,435
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は増加)	△10,471	3,754
代理店借の増減額 (△は減少)	860	957
再保険借の増減額 (△は減少)	16,092	15,300
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連) の増減額 (△は減少)	47,136	△2,631
小計	59,623	76,860
利息及び配当金等の受取額	121,899	99,337
金融派生商品収益の受取額 (△は費用の支払額)	△39,206	△8,923
利息の支払額	△25	△14
その他運用費用の支払額	△4,449	△2,794
契約者配当金の支払額	△4,921	△4,789
その他	—	△17
法人税等の支払額	△4,791	△24,696
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,128	134,962

(単位：百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	△245,134	20,279
債券貸借取引受入担保金の純増減額 (△は減少)	32,667	26,221
有価証券の取得による支出	△732,275	△1,345,281
有価証券の売却・償還による収入	795,297	1,143,030
貸付けによる支出	△21,787	△16,923
貸付金の回収による収入	31,952	19,349
その他	22,581	7,591
資産運用活動計	△116,698	△145,732
(営業活動及び資産運用活動計)	(11,430)	(△10,769)
有形固定資産の取得による支出	△434	△229
その他	△3,997	△5,008
投資活動によるキャッシュ・フロー	△121,129	△150,970
財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他	△62	△52
財務活動によるキャッシュ・フロー	△62	△52
現金及び現金同等物に係る換算差額	991	671
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	7,929	△15,389
現金及び現金同等物期首残高	122,490	130,419
現金及び現金同等物期末残高	130,419	115,030

4 株主資本等変動計算書

2020年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	8,392	75,697	84,089	176,252	119,689	93,515	213,205	389,457
当期変動額												
剰余金の配当						△38,009	△38,009	△38,009				△38,009
利益準備金の積立					7,601	△7,601	—	—				—
当期純利益						42,782	42,782	42,782				42,782
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									1,924	△20,315	△18,390	△18,390
当期変動額合計	—	—	—	—	7,601	△2,828	4,773	4,773	1,924	△20,315	△18,390	△13,616
当期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	15,994	72,869	88,863	181,026	121,614	73,200	194,814	375,840

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							評価・換算差額等				純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	15,994	72,869	88,863	181,026	121,614	73,200	194,814	375,840
当期変動額												
剰余金の配当						△39,010	△39,010	△39,010				△39,010
利益準備金の積立					7,802	△7,802	—	—				—
当期純利益						105,878	105,878	105,878				105,878
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									△26,672	△16,697	△43,370	△43,370
当期変動額合計	—	—	—	—	7,802	59,066	66,868	66,868	△26,672	△16,697	△43,370	23,497
当期末残高	85,000	3,735	3,427	7,162	23,796	131,935	155,731	247,894	94,941	56,502	151,444	399,338

重要な会計方針

2020年度	2021年度
<p>1.有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2.デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>3.有形固定資産の減価償却の方法は次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（2016年3月31日以前に取得した附属設備、構築物を除く）については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>4.外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>5.貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に対する債権については、債権額から担保等の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき関連部署が一次資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を二次査定しています。また、二次査定結果については、監査部署による監査が行われており、それらの結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>6.退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。 退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 主に6年 過去勤務費用の処理年数 主に6年</p> <p>7.役員退職慰労引当金は、役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、支給見込額のうち、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>8.価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1.有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については、時価法（売却原価の算定は移動平均法）、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2.左記に同じ。</p> <p>3.左記に同じ。</p> <p>4.左記に同じ。</p> <p>5.左記に同じ。</p> <p>6.左記に同じ。</p> <p>7.左記に同じ。</p> <p>8.左記に同じ。</p>

2020年度	2021年度
<p>9.重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(2019年7月4日 企業会計基準第10号)に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。</p> <p>保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2021年3月25日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段 為替予約・エクイティスワップ・金利スワップ・債券オプション</p> <p>(3)ヘッジ対象 国債・国内株式・外貨建外国証券・保険負債</p> <p>(4)ヘッジ方針 保有する有価証券の資産価値減少のリスクを回避するため、一部株式についてエクイティスワップを、一部外貨建外国証券について為替予約を、一部国債について金利スワップ及び債券オプションを利用しております。保険契約に係る金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。</p> <p>(5)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(2021年3月25日 日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号)に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p>	<p>9.重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に従い、一部の株式に対する価格変動リスク及び一部の外貨建資産に対する為替変動リスク並びに一部の国債に対する金利変動リスクのヘッジとして、時価ヘッジを行っております。</p> <p>保険契約に係る金利変動リスクをヘッジする目的で、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日)に基づき金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理を行っております。</p> <p>(2)ヘッジ手段 左記に同じ。</p> <p>(3)ヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(4)ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(5)ヘッジの有効性評価方法 ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第26号 2022年3月17日)に基づき行っている金利スワップ取引を利用した繰延ヘッジ処理については、ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行うことから、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。</p> <p>「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」を適用しているヘッジ関係 上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しております。当該実務対応報告を適用しているヘッジ関係の内容は、以下のとおりであります。</p> <p>ヘッジ会計の方法…時価ヘッジ、繰延ヘッジ ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…国債、保険負債 ヘッジ取引の種類…相場変動を相殺するもの</p>
<p>10.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p>	<p>10.左記に同じ。</p>
<p>11.支払備金については、保険契約に基づいて支払義務が発生した、または発生したと認められる保険金、返戻金及びその他の給付金のうち、まだ支払っていない金額を保険業法第117条の規定に基づき、支払備金として積み立てております。このうち、既発生未報告のものについては、保険業法第117条及び施行規則第73条第1項第2号の規定に基づき、大蔵省告示第234号により算出した金額を積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する支払備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p>	<p>11.左記に同じ。</p>

2020年度	2021年度
<p>12.責任準備金については、期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書(保険業法第4条第2項第4号)に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。</p> <p>① 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(1996年大蔵省告示第48号)</p> <p>② 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。また、保険契約が再保険に付されている場合は、再保険が付された部分に相当する責任準備金は、保険業法施行規則第71条第1項に基づき、原則として積み立てておりません。</p>	<p>12.左記に同じ。</p>
<p>13.無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p>	<p>13.左記に同じ。</p>
<p>14.のれんは、定額法により20年間で均等償却しております。</p>	<p>14.左記に同じ。</p>
<p>15.アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。</p>	<p>15.左記に同じ。</p>
<p>16.当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>16.当社は、翌事業年度から連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。</p>

重要な会計上の見積り

2020年度	2021年度
<p>単一のプローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券の時価</p> <p>(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額 76,343百万円</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>①算出方法 単一のプローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券は、その他有価証券に区分されており、時価評価については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値により評価しております。</p> <p>②主要な仮定 当該債券の時価評価に重要な影響を及ぼす仮定には、信用スプレッドが含まれております。当該債券について、取引市場において観察可能な信用スプレッドを取得することは通常困難であることから、時価評価に使用する信用スプレッドについて一定の仮定を設定し、評価額を見積もっております。</p> <p>③翌事業年度に及ぼす影響 経営者は、当該有価証券の時価評価は合理的であると判断しておりますが、予測不能な前提条件の変化などにより有価証券の評価に関する見積りが変化した場合には、認識される時価評価額が変動する可能性があります。</p>	<p>単一のプローカー価格又は自社で算定した価格を使用している債券の時価</p> <p>(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した額 104,050百万円</p> <p>(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報</p> <p>①算出方法 左記に同じ。</p> <p>②主要な仮定 左記に同じ。</p> <p>③翌事業年度に及ぼす影響 左記に同じ。</p>

会計方針の変更

2020年度	2021年度
	<p>「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44—2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

2020年度	2021年度
<p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用</p> <p>「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前年度に係る内容については記載していません。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

2020年度	2021年度
<p>1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、132,414百万円であります。</p> <p>2.貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、5百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。貸付金のうち、破綻先債権額はなく、延滞債権額は5百万円であります。なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。貸付金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。貸付金のうち、貸付条件緩和債権額はあります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>3.有形固定資産の減価償却累計額は6,984百万円であります。</p> <p>4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は1,027,674百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5.関係会社に対する金銭債権の総額は108,580百万円、金銭債務の総額は2,458百万円であります。</p> <p>6.繰延税金資産の総額は57,427百万円、繰延税金負債の総額は76,273百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,022百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金13,570百万円、危険準備金11,898百万円、退職給付引当金11,727百万円、有価証券の減損5,020百万円、未払費用4,246百万円、IBNR備金3,886百万円、減価償却超過額2,700百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金47,294百万円、繰延ヘッジ利益28,466百万円であります。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却2.01%、交際費等永久に損金に算入されない項目0.24%、外国税額控除△0.88%によるものであります。</p>	<p>1.消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、156,397百万円であります。</p> <p>2.債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、4百万円であります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は4百万円であります。上記取立不能見込額の直接減額はあります。なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。債権のうち、危険債権額はあります。なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。債権のうち、三月以上延滞債権額はあります。なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。債権のうち、貸付条件緩和債権額はあります。なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>3.有形固定資産の減価償却累計額は6,539百万円であります。</p> <p>4.保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は1,156,452百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5.関係会社に対する金銭債権の総額は100,534百万円、金銭債務の総額は15,643百万円であります。</p> <p>6.繰延税金資産の総額は57,639百万円、繰延税金負債の総額は59,376百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は1,032百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、価格変動準備金14,352百万円、危険準備金12,050百万円、退職給付引当金11,400百万円、未払費用4,339百万円、有価証券の減損3,954百万円、IBNR備金3,936百万円、減価償却超過額2,920百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金36,921百万円、繰延ヘッジ利益21,973百万円であります。当年度における法定実効税率は28.00%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、のれん償却0.82%によるものであります。</p>

2020年度	2021年度																				
7.貸借対照表に計上したリース資産の他、リース契約により使用している重要な有形固定資産として自動車等があります。	7.左記と同じ。																				
8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>8,234百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>4,921百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>4,788百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>8,113百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	8,234百万円	当期契約者配当金支払額	4,921百万円	利息による増加等	12百万円	契約者配当準備金繰入額	4,788百万円	当期末現在高	8,113百万円	8.契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。 <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>8,113百万円</td></tr> <tr><td>当期契約者配当金支払額</td><td>4,789百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>10百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>5,315百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>8,650百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	8,113百万円	当期契約者配当金支払額	4,789百万円	利息による増加等	10百万円	契約者配当準備金繰入額	5,315百万円	当期末現在高	8,650百万円
当期首現在高	8,234百万円																				
当期契約者配当金支払額	4,921百万円																				
利息による増加等	12百万円																				
契約者配当準備金繰入額	4,788百万円																				
当期末現在高	8,113百万円																				
当期首現在高	8,113百万円																				
当期契約者配当金支払額	4,789百万円																				
利息による増加等	10百万円																				
契約者配当準備金繰入額	5,315百万円																				
当期末現在高	8,650百万円																				
9.関係会社への投資金額は、118,151百万円であります。	9.関係会社への投資金額は、162,785百万円であります。																				
10.担保に供されている資産の額は、有価証券869,733百万円であります。また、担保付き債務の額は金融派生商品45,612百万円、消費貸借契約により借り入れている有価証券66,187百万円、売現先勘定729,929百万円あります。	10.担保に供されている資産の額は、有価証券935,059百万円あります。また、担保付き債務の額は金融派生商品79,348百万円、消費貸借契約により借り入れている有価証券69,249百万円、売現先勘定750,209百万円あります。																				
11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は127百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は124,230百万円あります。	11.保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は168百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は218,194百万円あります。																				
12.1株当たり純資産額は、48,189円83銭であります。	12.1株当たり純資産額は、51,202円71銭であります。																				
13.1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度末残高は21,961百万円あります。	13.1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当年度の残高は48,543百万円あります。																				
14.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）、個人年金保険の一部および、これにより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。	14.「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第21号）に基づき、資産・負債の金利リスク管理を目的として、利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）、個人年金保険の一部および、これにより転換される特定状態保障一時払終身保険を小区分として設定しております。各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。																				
責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は、637,518百万円、時価は715,948百万円あります。	責任準備金対応債券の当年度末における貸借対照表計上額は631,130百万円、時価は666,357百万円あります。																				
15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、66,187百万円あります。	15.売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は、69,249百万円あります。																				
16.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金147,582百万円を含んでおります。	16.責任準備金は、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金180,620百万円を含んでおります。																				
17.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は9,173百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。	17.保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は8,555百万円あります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。																				

2020年度	2021年度																																																																																						
18.退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む） ①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表 <table border="1"> <tr><td>当期首における退職給付債務</td><td>45,119百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,339百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△273百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△6,886百万円</td></tr> <tr><td>当期末における退職給付債務</td><td>40,471百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>206百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△53百万円</td></tr> <tr><td></td><td>153百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>40,264百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△168百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>1,633百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>41,882百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,339百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>172百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△1百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>1,185百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△642百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>3,054百万円</td></tr> </table> なお、退職給付費用以外に、早期退職制度実施に伴う割増退職金等3,969百万円をその他特別損失として計上しております。 ④数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。 <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.87%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、931百万円あります。	当期首における退職給付債務	45,119百万円	勤務費用	2,339百万円	利息費用	172百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△273百万円	退職給付の支払額	△6,886百万円	当期末における退職給付債務	40,471百万円	積立型制度の退職給付債務	206百万円	年金資産	△53百万円		153百万円	非積立型制度の退職給付債務	40,264百万円	未認識数理計算上の差異	△168百万円	未認識過去勤務費用	1,633百万円	退職給付引当金	41,882百万円	勤務費用	2,339百万円	利息費用	172百万円	期待運用収益	△1百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,185百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△642百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	3,054百万円	割引率	0.87%	長期期待運用収益率	1.25%	18.退職給付に関する事項は次のとおりであります。 (1) 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。 なお、一部の制度については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。 (2) 確定給付制度（簡便法を適用した制度を含む） ①退職給付債務の当期首残高と当期末残高の調整表 <table border="1"> <tr><td>当期首における退職給付債務</td><td>40,471百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,133百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>789百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△3,251百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期発生額</td><td>△296百万円</td></tr> <tr><td>当期末における退職給付債務</td><td>40,091百万円</td></tr> </table> ②退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>188百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△26百万円</td></tr> <tr><td></td><td>161百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>39,902百万円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△660百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>1,313百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>40,717百万円</td></tr> </table> ③退職給付に関連する損益 <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,133百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>245百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△0百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>299百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>△616百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>2,060百万円</td></tr> </table> ④数理計算上の計算基礎に関する事項 当期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりあります。 <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>0.60%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.25%</td></tr> </table> (3) 確定拠出制度 確定拠出制度に係る退職給付費用の額 当社の確定拠出制度への要拠出額は、883百万円あります。	当期首における退職給付債務	40,471百万円	勤務費用	2,133百万円	利息費用	245百万円	数理計算上の差異の当期発生額	789百万円	退職給付の支払額	△3,251百万円	過去勤務費用の当期発生額	△296百万円	当期末における退職給付債務	40,091百万円	積立型制度の退職給付債務	188百万円	年金資産	△26百万円		161百万円	非積立型制度の退職給付債務	39,902百万円	未認識数理計算上の差異	△660百万円	未認識過去勤務費用	1,313百万円	退職給付引当金	40,717百万円	勤務費用	2,133百万円	利息費用	245百万円	期待運用収益	△0百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	299百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	△616百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,060百万円	割引率	0.60%	長期期待運用収益率	1.25%
当期首における退職給付債務	45,119百万円																																																																																						
勤務費用	2,339百万円																																																																																						
利息費用	172百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	△273百万円																																																																																						
退職給付の支払額	△6,886百万円																																																																																						
当期末における退職給付債務	40,471百万円																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	206百万円																																																																																						
年金資産	△53百万円																																																																																						
	153百万円																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	40,264百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△168百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	1,633百万円																																																																																						
退職給付引当金	41,882百万円																																																																																						
勤務費用	2,339百万円																																																																																						
利息費用	172百万円																																																																																						
期待運用収益	△1百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1,185百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△642百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	3,054百万円																																																																																						
割引率	0.87%																																																																																						
長期期待運用収益率	1.25%																																																																																						
当期首における退職給付債務	40,471百万円																																																																																						
勤務費用	2,133百万円																																																																																						
利息費用	245百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期発生額	789百万円																																																																																						
退職給付の支払額	△3,251百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期発生額	△296百万円																																																																																						
当期末における退職給付債務	40,091百万円																																																																																						
積立型制度の退職給付債務	188百万円																																																																																						
年金資産	△26百万円																																																																																						
	161百万円																																																																																						
非積立型制度の退職給付債務	39,902百万円																																																																																						
未認識数理計算上の差異	△660百万円																																																																																						
未認識過去勤務費用	1,313百万円																																																																																						
退職給付引当金	40,717百万円																																																																																						
勤務費用	2,133百万円																																																																																						
利息費用	245百万円																																																																																						
期待運用収益	△0百万円																																																																																						
数理計算上の差異の当期の費用処理額	299百万円																																																																																						
過去勤務費用の当期の費用処理額	△616百万円																																																																																						
確定給付制度に係る退職給付費用	2,060百万円																																																																																						
割引率	0.60%																																																																																						
長期期待運用収益率	1.25%																																																																																						

(損益計算書関係)

2020年度	2021年度
<p>1.保険料等収入については、初回保険料は、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。また、2回目以降保険料は、収納があったものについて、当該金額により計上しております。なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。再保険収入は、再保険契約に基づき受領する保険金及び配当金等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険収入に計上しております。</p> <p>2.保険金等支払金については、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等を再保険料に計上しております。</p> <p>3.関係会社との取引による収益の総額は3,096百万円、費用の総額は2,791百万円であります。</p> <p>4.有価証券売却益の内訳は、株式26,868百万円、外国証券19,814百万円、国債等債券10,012百万円、その他492百万円であります。</p> <p>5.有価証券売却損の内訳は、外国証券9,476百万円、株式5,086百万円、国債等債券1,310百万円であります。</p> <p>6.有価証券評価損の内訳は、外国証券1,064百万円、株式28百万円あります。</p> <p>7.支払備金戻入額の計算上、差引かれた出再支払備金戻入額の金額は526百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は8,697百万円あります。</p> <p>8.金融派生商品収益には、評価益が27,509百万円含まれております。</p> <p>9.1株当たり当期純利益は、5,485円50銭であります。</p> <p>10.再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額14,927百万円を含んでおります。</p> <p>11.再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額14,718百万円を含んでおります。</p> <p>12.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入588百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額11,923百万円等を含んでおります。</p> <p>13.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等38,856百万円を含んでおります。</p>	<p>1.左記に同じ。</p> <p>2.保険金等支払金については、保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。再保険料は、再保険契約に基づいて支払われる保険料等を計上しております。なお、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額等を再保険料に計上しております。</p> <p>3.関係会社との取引による収益の総額は3,096百万円、費用の総額は750百万円あります。</p> <p>4.有価証券売却益の内訳は、国債等債券14,873百万円、外国証券12,500百万円、株式9,720百万円、その他240百万円あります。</p> <p>5.有価証券売却損の内訳は、国債等債券15,738百万円、外国証券10,866百万円、株式137百万円、その他0百万円あります。</p> <p>6.有価証券評価損の内訳は、外国証券1,831百万円、株式89百万円あります。</p> <p>7.支払備金繰入額の計算上、差引かれた出再支払備金繰入額の金額は41百万円、責任準備金繰入額の計算上、差引かれた出再責任準備金繰入額の金額は93,964百万円あります。</p> <p>8.金融派生商品費用には、評価損が54,406百万円含まれております。</p> <p>9.1株当たり当期純利益は、13,575円60銭であります。</p> <p>10.再保険収入には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額46,678百万円を含んでおります。</p> <p>11.再保険料には、1996年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額20,096百万円を含んでおります。</p> <p>12.再保険収入には、修正共同保険式再保険に係る出再保険事業費受入32,861百万円及び再保険会社からの出再保険責任準備金調整額11,275百万円等を含んでおります。</p> <p>13.再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険会社への出再保険責任準備金移転額等17,594百万円を含んでおります。</p>

2020年度										2021年度									
14.関連当事者との取引																			
(1) 親会社																			
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 98.69	グループ内投資債券の購入	受取利息	3,096	外国証券 未収益	100,000 507	親会社	アクサ・エス・アー	フランス共和国パリ市	保険子会社等の事業の支配・管理	(被所有) 98.69	グループ内投資債券の購入	受取利息	3,096	外国証券 未収益	100,000 507
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA S.A.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。																			
(2) 兄弟会社																			
属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)	属性	会社等の名称	所在地	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	アクサ・メディテラニク・ホールディング S. A. U.	スペイン国バルマ・デ・マヨルカ	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	497	外国証券 未収益	122,400 460	親会社の 子会社	アクサ・メディテラニク・ホールディング S. A. U.	スペイン国バルマ・デ・マヨルカ	保険子会社等の事業の支配・管理	—	グループ内投資債券の購入	受取利息	493	外国証券 未収益	122,400 460
取引条件及び取引条件の決定方針等 (注) AXA Mediterranean Holding, S. A. U.のグループ内投資債券の購入については、市場金利を勘案して決定しております。																			
15.その他特別損失の主な内訳は、早期退職制度実施に伴う割増退職金等3,969百万円あります。																			

(キャッシュ・フロー計算書関係)

2020年度	2021年度												
<p>1.現金及び現金同等物の範囲 キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。</p> <p>2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(2021年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">130,419百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">130,419百万円</td> </tr> </table> <p>3. [利息及び配当金等の受取額] 及び [有価証券の取得による支出] にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分31,104百万円、国内投資信託の再投資分700百万円が含まれております。</p> <p>4.重要な非資金取引 2020年9月に現物分配により親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債であり、配当財産の帳簿価額は38,009百万円です。</p> <p>5.投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」には、金利スワップ集中決済のための証拠金返還22,581百万円が含まれております。</p>	(2021年3月31日現在)		現金及び預貯金	130,419百万円	現金及び現金同等物	130,419百万円	<p>1.左記に同じ。</p> <p>2.現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">(2022年3月31日現在)</td> </tr> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">115,030百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">115,030百万円</td> </tr> </table> <p>3. [利息及び配当金等の受取額] 及び [有価証券の取得による支出] にはそれぞれ、外国投資信託の再投資分4,395百万円、国内投資信託の再投資分363百万円が含まれております。</p> <p>4.重要な非資金取引 2021年9月に現物分配により親会社への株主配当を行いました。配当財産の種類は日本国債であり、配当財産の帳簿価額は39,010百万円です。</p> <p>5.投資活動によるキャッシュ・フローの資産運用活動計の直前の「その他」には、金利スワップ集中決済のための証拠金返還7,591百万円が含まれております。</p>	(2022年3月31日現在)		現金及び預貯金	115,030百万円	現金及び現金同等物	115,030百万円
(2021年3月31日現在)													
現金及び預貯金	130,419百万円												
現金及び現金同等物	130,419百万円												
(2022年3月31日現在)													
現金及び預貯金	115,030百万円												
現金及び現金同等物	115,030百万円												

(株主資本等変動計算書関係)

2020年度	2021年度																																													
<p>1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="5" style="text-align: right;">(単位：株)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>当期首 株式数</td> <td>当年度増加 株式数</td> <td>当年度減少 株式数</td> <td>当年度末 株式数</td> </tr> <tr> <td>発行済株式</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">7,799,170.81</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">7,799,170.81</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,799,170.81</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">7,799,170.81</td> </tr> </table> <p>2.配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 2020年9月15日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。 金銭以外による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>配当財産の種類</td> <td style="text-align: center;">有価証券</td> </tr> <tr> <td>配当財産の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">38,009百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">4,873円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">2020年9月18日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">2020年9月18日</td> </tr> </table>	(単位：株)						当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数	発行済株式					普通株式	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81	合計	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81	配当財産の種類	有価証券	配当財産の帳簿価額	38,009百万円	1株当たり配当額	4,873円	基準日	2020年9月18日	効力発生日	2020年9月18日	<p>1.左記に同じ。</p> <p>2.配当に関する事項</p> <p>(1) 配当金支払額 2021年9月21日開催の取締役会において、以下のとおり決議しております。 金銭以外による配当支払額 ・普通株式の配当に関する事項</p> <table border="1"> <tr> <td>配当財産の種類</td> <td style="text-align: center;">有価証券</td> </tr> <tr> <td>配当財産の帳簿価額</td> <td style="text-align: right;">39,010百万円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり配当額</td> <td style="text-align: right;">5,001円</td> </tr> <tr> <td>基準日</td> <td style="text-align: right;">2021年9月27日</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td style="text-align: right;">2021年9月27日</td> </tr> </table>	配当財産の種類	有価証券	配当財産の帳簿価額	39,010百万円	1株当たり配当額	5,001円	基準日	2021年9月27日	効力発生日	2021年9月27日
(単位：株)																																														
	当期首 株式数	当年度増加 株式数	当年度減少 株式数	当年度末 株式数																																										
発行済株式																																														
普通株式	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81																																										
合計	7,799,170.81	—	—	7,799,170.81																																										
配当財産の種類	有価証券																																													
配当財産の帳簿価額	38,009百万円																																													
1株当たり配当額	4,873円																																													
基準日	2020年9月18日																																													
効力発生日	2020年9月18日																																													
配当財産の種類	有価証券																																													
配当財産の帳簿価額	39,010百万円																																													
1株当たり配当額	5,001円																																													
基準日	2021年9月27日																																													
効力発生日	2021年9月27日																																													

(金融商品関係)

2020年度	2021年度
<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 一般勘定の資産運用は、生命保険会社の資産の性格（将来の保険金支払等に備える準備金に対応）に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針としております。また、生命保険会社の負債特性（超長期の金利リスクなど）を考慮し、ALMの観点から主として債券への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。</p> <p>またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用してあります。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としてあります。</p> <p>当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。外国証券の多くは円貨建外国投資信託ですが、一部の外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、また一部ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 一般勘定の金融資産に係るリスク管理体制は次のとおりです。リスク管理部門と運用部門を分離して相互牽制が十分に機能する体制とし、リスク管理状況については四半期ごとにI&Aコミッティ及びARCコミッティに報告して経営陣による管理状況の確認及び管理方針の協議を行っております。このほか、リスク管理体制及び管理状況について監査部門がチェックすることとしてあります。</p> <p>①信用リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び審査・与信管理内規に従い、有価証券及び貸付金の一部について、個別案件ごとの与信審査、同一取引先に対する格付に応じた与信枠の設定・管理、問題債権への対応などを行っております。</p> <p>金融派生商品（デリバティブ）取引のカウンターパーティリスクに関しては、担保も勘案した取引の時価（再構築コスト）と再構築コストの潜在的リスク（ポテンシャル・エクスポージャー）を対象にカウンターパーティごとにと与信枠を設定して管理を行っております。</p>	<p>金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は以下のとおりです。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 左記に同じ。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、有価証券では、主に国債、外国証券（社債等に投資している円貨建外国投資信託、外貨建公社債、オルタナティブ）、株式に投資しており、「満期保有目的」、「責任準備金対応債券」及び「その他目的」区分で保有しております。貸付金は、保険約款貸付を除く一般貸付の多くはグループ向けとなっており、同一人規制の範囲内で融資を行っております。それぞれ発行体の信用リスク、金利変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券・貸付金には流動性リスクが存在しますが、資産・負債の統合管理を行う中で、資金調達に係る流動性リスクも含め、総括的に管理しております。</p> <p>またALMに基づく中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、市場リスクのヘッジを主たる目的として金融派生商品（デリバティブ）取引を利用してあります。取組みにあたり、金融派生商品（デリバティブ）の利用目的、各種リスクを厳格に管理し運営することを基本方針としてあります。</p> <p>当社の行う金融派生商品（デリバティブ）取引には、主にALMの一環として保有する債券の価格変動を相殺する目的及び保険負債にかかわる金利変動リスクをヘッジする目的で行う金利スワップ取引等があり、ヘッジ会計を適用しております。また、株式の価格変動リスクをヘッジするためエクイティスワップ取引等を行っており、一部ヘッジ会計を適用しております。外国証券のうち外貨建証券には為替変動リスクがあるため、投資時に為替予約取引等を行うことにより当該リスクを回避し、一部ヘッジ会計を適用しております。</p> <p>金融派生商品（デリバティブ）取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動等によって発生する損失に係るリスクであり、信用リスクとは、取引相手先の契約不履行に係るリスクとなります。このうち信用リスクに関しては、金融派生商品（デリバティブ）取引の契約先を中央清算機関（CCP）または国際的に優良な銀行、証券会社に分散し、かつISDAマスター契約に付属するクレジット・フォーム（クレジット・サポート・アネックス（CSA））による担保付取引を利用することにより相手方の契約不履行によるリスクを軽減しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 左記に同じ。</p> <p>①信用リスクの管理 左記に同じ。</p>

2020年度	2021年度
<p>②市場リスクの管理</p> <p>(i) 金利リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定の金利ストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を上回るよう、金融資産と保険負債のネットの金利感応度に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。</p> <p>(ii) 為替リスクの管理 為替リスクは原則として金融派生商品（デリバティブ）取引等によりヘッジすることとしております。</p> <p>(iii) 価格変動リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のストレスシナリオ下でも企業価値や会計上の諸指標等が所定の水準を満たすよう、有価証券のうちオルタナティブ資産や社債等への投資比率に上限値を設定し、リスク管理部門が月次でモニタリングを行っております。</p> <p>③流動性リスクの管理 当社の資産運用リスク管理規則及び内規に従い、所定のリスクシナリオ下でも資金繰りを確保できるよう、一般勘定で想定される最大のキャッシュアウトフローをまかなえるだけの流動性資産を保持することとしております。また、当社の流動性資金関連内規に従い、保険契約の解約返戻金流出状況等に応じた資金繰りが資金繰り管理部門によりなされていることを、リスク管理部門が検証する体制としております。これらの管理に加え、当社の流動性資金関連内規に従い、資金繰りに関する不測の事態への対応として金融機関等と資金調達のための契約を締結し、定期的に見直しております。</p>	<p>②市場リスクの管理</p> <p>(i) 金利リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>(ii) 為替リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>(iii) 価格変動リスクの管理 左記に同じ。</p> <p>③流動性リスクの管理 左記に同じ。</p>

2020年度	2021年度		
(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)	(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産及び金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預貯金	130,419	130,419	—
有価証券（*1）	6,694,606	6,893,710	199,103
売買目的有価証券	986,998	986,998	—
満期保有目的の債券	1,516,939	1,637,613	120,674
責任準備金対応債券	637,518	715,948	78,429
その他有価証券	3,553,149	3,553,149	—
貸付金	100,272	105,379	5,107
保険約款貸付（*2）	69,049	69,042	—
一般貸付（*2）	31,373	36,337	5,107
貸倒引当金（*3）	△149	—	—
金融派生商品（資産）	111,100	111,100	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,921	5,921	—
ヘッジ会計が適用されているもの	105,178	105,178	—
金融商品等差入担保金	37,329	37,329	—
売現先勘定	729,929	729,929	—
債券貸借取引受入担保金	142,528	142,528	—
金融派生商品（負債）	198,783	198,783	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	12,858	12,858	—
ヘッジ会計が適用されているもの	185,925	185,925	—
(*1) 時価を把握することが極めて困難な有価証券は含まれておりません。			
(*2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。			
(*3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
有価証券(*2)	6,506,417	6,590,970	84,553
売買目的有価証券	1,127,852	1,127,852	—
満期保有目的の債券	1,628,101	1,677,427	49,326
責任準備金対応債券	631,130	666,357	35,227
その他有価証券	3,119,332	3,119,332	—
貸付金	97,986	102,080	4,094
保険約款貸付(*5)	66,627	66,621	—
一般貸付(*5)	31,368	35,459	4,094
貸倒引当金(*6)	△9	—	—
デリバティブ取引	113,169	113,169	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	26,259	26,259	—
ヘッジ会計が適用されているもの	86,910	86,910	—
資産計	6,717,573	6,806,221	88,648
デリバティブ取引	216,284	216,284	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,060	30,060	—
ヘッジ会計が適用されているもの	186,223	186,223	—
負債計	216,284	216,284	—
(*1) 現金及び預貯金、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金、金融商品等差入担保金に関しましては、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。			
(*2) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は次の通りです。 (単位：百万円)			
	区分	2022年3月31日	
	非上場株式（*3）	3,202	
	組合出資金等（*4）	383,480	
(*3) 非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(*4) 組合出資金等は主に投資事業組合等であり、これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。			
(*5) 差額欄は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。			
(*6) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。			

2020年度	2021年度
<p>時価の算定方法</p> <p>①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>②有価証券 ・市場価格のある有価証券 3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが可能な資産はそれらを現在価値に割り引いた価格によっております。 なお、非上場株式、組合出資金等のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。当該時価を把握することが極めて困難な有価証券の当年度末における貸借対照表価額は非上場株式693百万円、組合出資金等111,782百万円であります。</p> <p>③貸付金 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。 一般貸付のうち、残存期間が1年超の固定金利貸付の時価については、主に将来キャッシュ・フローを信用リスクを考慮した割引率により現在価値へ割り引いた価格によっております。 また変動金利貸付については、市場金利の変動が将来発生するキャッシュ・フローに短期間で反映されることから帳簿価額と時価が近似するものと考え当該帳簿価額を時価と見なしております。 同様に残存期間が1年以下の貸付金についても市場金利の変動が時価に与える影響が小さいと考えられるため当該帳簿価額を時価と見なしております。</p> <p>④金融派生商品 ・為替予約取引の時価については、先物為替相場により算出した理論価格を使用しております。 ・スワップ取引及びオプション取引については、取引証券会社等から提示された価格について原則として当社がその妥当性を検証したうえで時価としております。</p> <p>⑤金融商品等差入担保金 差入担保金はすべて現金であるため当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>⑥売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金 概ね期間1年以内の短期取引であることから金利変動による価格変動は軽微と考え帳簿価額を時価としております。</p>	

2020年度	2021年度				
	<p>(5) 主な金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。 なお、非上場株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません。 レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価 レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価 レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。</p> <p>①時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 (単位：百万円)</p>				
	区分	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	有価証券	1,453,007	55,869	104,050	1,612,927
	その他有価証券	1,453,007	55,869	104,050	1,612,927
	公社債	1,409,227	37,514	400	1,447,141
	国債	1,409,227	—	—	1,409,227
	地方債	—	1,858	—	1,858
	社債	—	35,656	400	36,056
	株式	41,286	—	—	41,286
	外国証券	1,325	18,354	103,650	123,330
	外国公社債	1,325	18,354	103,650	123,330
	外国株式等(*1)	—	—	—	—
	その他の証券(*1)	1,167	—	—	1,167
	デリバティブ取引(*2)	—	△103,114	—	△103,114
	通貨関連	—	△45,579	—	△45,579
	金利関連	—	△61,307	—	△61,307
	株式関連	—	2,566	—	2,566
	債券関連	—	1,206	—	1,206
	<p>(*1) 時価算定適用指針第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は2,634,258百万円となります。</p> <p>(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。</p>				

2020年度	2021年度				
	②時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債 (単位：百万円)				
	区分	時価			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
	貸付金	—	—	102,080	102,080
	保険約款貸付	—	—	66,621	66,621
	一般貸付	—	—	35,459	35,459
	有価証券	1,964,546	40,500	338,737	2,343,785
	満期保有目的の債券	1,399,897	21,076	256,453	1,677,427
	公社債	1,399,897	21,076	—	1,420,974
	国債	1,399,897	—	—	1,399,897
	社債	—	21,076	—	21,076
	外国証券	—	—	256,453	256,453
	外国公社債	—	—	256,453	256,453
	責任準備金対応債券	564,649	19,424	82,284	666,357
	公社債	535,678	19,424	—	555,102
	国債	535,678	—	—	535,678
	社債	—	19,424	—	19,424
	外国証券	28,970	—	82,284	111,254
	外国公社債	28,970	—	82,284	111,254
	資産計	1,964,546	40,500	440,818	2,445,866

2020年度	2021年度
	③時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
	<p>ア. 有価証券</p> <p>有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に国債、上場株式がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に社債、地方債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、取引証券会社等第三者から入手した価格を用いております。当該価格は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用している場合にはレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価に分類しております。</p> <p>イ. 貸付金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。一般貸付のうち、固定金利貸付の時価については、主に、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格によっております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価に分類しております。</p> <p>ウ. デリバティブ取引</p> <p>デリバティブ取引については、すべて店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引証券会社等第三者から入手した価格等を用いております。当該価格は、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法等の評価技法を利用して算定され、評価にあたっては観察可能なインプット（金利、為替レート等）を最大限利用しており、レベル2の時価に分類しております。</p>

2020年度	2021年度			
	④時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報			
	ア. 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 当社において、レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。			
	イ. 期首残高から期末残高への調整表、当会計期間の損益に認識した評価損益 (単位：百万円)			
		有価証券		合計
		その他有価証券		
		公社債	外国証券	
		社債	外国公社債	
	期首残高	100	80,836	80,936
	当期の損益又は 評価・換算差額等	—	3,377	3,377
	損益に計上(*1)	—	5,793	5,793
	評価・換算差額 等に計上(*2)	—	△2,416	△2,416
	購入、売却、発行 及び決済の純額	300	19,437	19,737
	レベル3の時価への 振替	—	—	—
	レベル3の時価からの 振替	—	—	—
	期末残高	400	103,650	104,050
	当会計期間損益に計上した 額のうち貸借対照表におい て保有する金融資産及び金 融負債の評価損益	—	5,793	5,793
	(*1) 損益計算書の「資産運用収益」及び「資産運用費用」に含まれております。当該損益は主に、為替変動リスクについて時価ヘッジを適用した外国証券に係るヘッジ損益であり、ヘッジ手段の評価損益の増減と相殺されるものであります。			
	(*2) 株主資本等変動計算書の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。			
	ウ. 時価の評価プロセスの説明 当社は経理部門にて時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門にて、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。 当社において、時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価のものは、全て第三者から入手した価格を利用しております。第三者から入手した価格を利用するにあたっては、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。			
	エ. 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明 当社において、レベル3の時価に分類される金融資産及び金融負債は、全て第三者から入手した価格を調整せずに使用しているものであるため、本注記は省略しております。			

(収益認識関係)

2020年度	2021年度
	当社の収益は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」)第3項(1)及び(3)で定める金融商品に係る取引及び保険法(2008年法律第56号)における定義を満たす保険契約が主たるものです。当該収益については「収益認識会計基準」の適用範囲外であり、また、その他の顧客との契約から生じる収益の重要性は乏しいため、記載を省略しております。

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5	4
危険債権	—	—
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	—	—
小 計 (対合計比)	5 (0.0)	4 (0.0)
正常債権	901,160	1,018,276
合計	901,165	1,018,281

- (注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4.貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	621,937	639,793
資本金等	144,026	198,894
価格変動準備金	48,465	51,257
危険準備金	42,494	43,039
一般貸倒引当金	156	32
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	152,017	118,677
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	602	996
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	223,102	198,393
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	11,071	28,501
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4(B)$	165,180	168,111
保険リスク相当額 R_1	12,002	11,768
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	6,962	6,547
予定利率リスク相当額 R_2	31,773	30,591
最低保証リスク相当額 R_7	10,651	6,881
資産運用リスク相当額 R_3	118,050	125,980
経営管理リスク相当額 R_4	3,588	3,635
ソルベンシー・マージン比率		
$\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	753.0%	761.1%

- (注) 1.上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条、第190条及び1996年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
 2.資本金等の算出に際しては、配当金支払予定額を控除しています。
 3.最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いています。

8 有価証券等の時価情報（会社計）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	986,998	184,714	1,127,852	57,356

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益		帳簿価額	時 価	差 損 益			
			差益	差損			差益	差損		
満期保有目的の債券	1,516,939	1,637,613	120,674	147,236	26,562	1,628,101	1,677,427	49,326	102,704	53,377
責任準備金対応債券	637,518	715,948	78,429	90,132	11,702	631,130	666,357	35,227	70,568	35,341
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,384,240	3,553,149	168,908	213,746	44,837	3,038,495	3,119,332	80,837	143,307	62,470
公社債	1,733,259	1,862,119	128,859	144,084	15,224	1,348,746	1,447,141	98,395	117,001	18,606
株 式	40,019	50,631	10,612	10,836	223	41,615	41,286	△328	282	610
外国証券	1,241,468	1,265,867	24,398	53,574	29,175	1,286,967	1,283,476	△3,490	25,164	28,655
公社債	98,584	100,833	2,248	2,619	370	123,396	123,330	△66	2,149	2,215
株式等	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805	1,163,571	1,160,146	△3,424	23,015	26,440
その他の証券	369,493	374,531	5,038	5,251	213	361,165	347,426	△13,738	858	14,597
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,538,699	5,906,712	368,012	451,115	83,102	5,297,727	5,463,117	165,390	316,579	151,189
公社債	3,549,720	3,837,154	287,433	338,673	51,239	3,259,252	3,423,218	163,966	256,963	92,997
株 式	40,019	50,631	10,612	10,836	223	41,615	41,286	△328	282	610
外国証券	1,579,466	1,644,394	64,928	96,353	31,425	1,635,694	1,651,185	15,490	58,475	42,984
公社債	436,583	479,361	42,778	45,398	2,620	472,123	491,038	18,915	35,459	16,544
株式等	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805	1,163,571	1,160,146	△3,424	23,015	26,440
その他の証券	369,493	374,531	5,038	5,251	213	361,165	347,426	△13,738	858	14,597
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

8 -1

○満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,060,167	1,207,404	147,236	957,641	1,060,345	102,704
公社債	836,767	944,756	107,988	734,241	803,892	69,650
外国証券	223,400	262,648	39,248	223,400	256,453	33,053
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	456,772	430,209	△26,562	670,460	617,082	△53,377
公社債	456,772	430,209	△26,562	670,460	617,082	△53,377
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	372,219	462,351	90,132	312,169	382,737	70,568
公社債	309,232	395,833	86,601	305,533	375,845	70,311
外国証券	62,987	66,518	3,530	6,635	6,892	256
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	265,299	253,597	△11,702	318,961	283,619	△35,341
公社債	213,688	204,235	△9,452	200,270	179,257	△21,012
外国証券	51,611	49,361	△2,249	118,691	104,362	△14,328
その他	—	—	—	—	—	—

○その他の有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,106,121	2,319,868	213,746	1,562,580	1,705,887	143,307
公社債	1,450,682	1,594,766	144,084	963,382	1,080,384	117,001
株式	15,059	25,895	10,836	3,604	3,886	282
外国証券	484,163	537,737	53,574	451,828	476,993	25,164
その他の証券	156,217	161,468	5,251	143,765	144,623	858
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	1,278,119	1,233,281	△44,837	1,475,915	1,413,444	△62,470
公社債	282,577	267,352	△15,224	385,364	366,757	△18,606
株式	24,960	24,736	△223	38,010	37,400	△610
外国証券	757,305	728,129	△29,175	835,139	806,483	△28,655
その他の証券	213,276	213,062	△213	217,400	202,803	△14,597
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。
(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	112,476	386,682
国内株式	693	3,202
外国株式	0	0
その他	111,782	383,480
合 計	112,476	386,682

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

① 定性的情報

① 取引の内容

当社の利用している取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では先物為替予約取引、株式関連ではエクイティスワップ取引及び株価指数オプション取引、債券関連では円建債券オプション取引です。

② 取引方針と利用目的

当社では、中長期的経営の健全性の観点から保有資産の安定的かつ効率的な運用を目指し、「市場リスク」のヘッジを主たる目的としてデリバティブ取引を行っています。取組みにあたっては、デリバティブ取引の利用目的、各種リスクを適切に管理し運営することを基本方針としています。

③ リスクの内容

当社の行っているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを有しています。市場リスクとは、市場価格、市場の予想変動率（ボラティリティ）等の変動によって発生する損失の可能性であり、市場金利の変動、為替相場の変動、有価証券の価格の変動によるリスクです。信用リスクとは、取引相手先の契約不履行により損失を被る可能性ですが、当社のデリバティブ取引の契約先は、国際的に優良な銀行、証券会社に分散しており相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないものと認識しています。

④ リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の取組方針、利用目的、リスク管理方法を社内規定で定め、当該規定に基づき厳格に運営しています。

リスク管理部門においては、デリバティブ取引と現物資産を合わせた運用資産全体のリミットの設定や、ある一定の確率で被る可能性のある最大損失額であるバリュアット・リスクの手法を用いて各種リスク量の計測・管理を行い、担当執行役員、関連部署、各種委員会に対する報告体制を整備しています。

また、取引実行部署とリスク管理部署を分離することによる相互牽制機能の確立及び内部監査部による内部監査の実施等内部統制が機能する体制としています。

⑤ 定量的情報に関する補足説明

「定量的情報」の各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額又は想定元本であり、当該金額がそのままデリバティブ取引に係るリスク量を表すものではありません。

② 定量的情報

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)						
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△61,307	△39,057	△154	1,206	—	△99,313
ヘッジ会計非適用分	—	△6,522	△1,455	—	—	△7,977
合 計	△61,307	△45,579	△1,610	1,206	—	△107,290

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△142,074百万円、通貨関連△39,057百万円、株式関連△154百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

a. 金利関連

該当ありません。

b. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	291,950	254,344	△15,915	△15,915	211,398	—	△19,035	△19,035
	(うちUSD)	142,139	115,419	△7,805	△7,805	94,404	—	△10,815	△10,815
	(うちEUR)	143,527	138,825	△6,225	△6,225	115,797	—	△7,598	△7,598
	(うちAUD)	6,282	99	△1,885	△1,885	1,196	—	△622	△622
	買建	289,717	—	8,979	8,979	214,057	—	12,513	12,513
	(うちUSD)	132,319	—	5,852	5,852	88,503	—	5,044	5,044
	(うちEUR)	138,883	—	1,392	1,392	115,066	—	6,273	6,273
	(うちAUD)	18,515	—	1,733	1,733	10,488	—	1,195	1,195
	合計				△6,936				△6,522

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	株価指数オプション								
	売建 プット	—	—	—	—	1	—	△499	276
	買建 プット	—	—	—	—	1	—	3,220	△1,731
	合計	—	—	—	—	3	—	2,721	△1,455

d. 債券関連

該当ありません。

e. その他

該当ありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

a. 金利関連 (2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	金利スワップ 円変動金利受取/円固定金利支払	国債	725,380	725,380	△175,582
繰延ヘッジ	金利スワップ 円固定金利受取/円変動金利支払	保険負債	533,100	518,400	104,000
合計					△71,582

a. 金利関連 (2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	金利スワップ 円変動金利受取/円固定金利支払	国債	816,440	763,660	△143,355
繰延ヘッジ	円固定金利受取/円変動金利支払	国債	56,980	4,200	1,280
	金利スワップ 円固定金利受取/円変動金利支払	保険負債	510,300	495,200	80,767
合計					△61,307

b. 通貨関連 (2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	外国債券・外国投資信託			
	売建		472,003	—	△8,866
	(うちUSD)		215,389	—	△6,090
	(うちEUR)		238,478	—	△1,925
	(うちGBP)		13,090	—	△776
	(うちAUD)		5,044	—	△74
	買建		5	—	0
	(うちUSD)		5	—	0
合計					△8,866

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

b. 通貨関連 (2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	為替予約	外国債券・外国投資信託			
	売建		688,457	—	△39,357
	(うちUSD)		349,966	—	△20,755
	(うちEUR)		314,305	—	△17,061
	(うちGBP)		13,556	—	△512
	(うちAUD)		10,628	—	△1,027
	買建		5,481	—	300
	(うちEUR)		5,481	—	300
合計					△39,057

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2.外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

c. 株式関連 (2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	39,311	—	△108
合計					△108

c. 株式関連 (2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超		
時価ヘッジ	エクイティスワップ	株式	34,980	—	△154
合計					△154

d. 債券関連 (2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	円建債券オプション	国債			
	売建 コール		21,500	—	△355
	買建 プット		21,500	—	166
合 計					△189

d. 債券関連 (2021年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契 約 額 等		時 価
				うち1年超	
時価ヘッジ	円建債券オプション	国債			
	売建 コール		34,350	—	△288
	買建 プット		34,350	—	1,495
合 計					1,206

e. その他

該当ありません。

9 経常利益等の明細 (基礎利益)

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益	53,957	93,188
キャピタル収益	72,857	51,279
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	57,187	37,334
金融派生商品収益	1,406	—
為替差益	14,263	13,944
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	53,897	52,332
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	15,874	26,742
有価証券評価損	1,093	1,920
金融派生商品費用	—	9,523
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	36,930	14,144
キャピタル損益	18,959	△1,052
キャピタル損益含み基礎利益	72,917	92,135
臨時収益	2	78,778
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	0	—
その他臨時収益	2	78,778
臨時費用	1,175	13,152
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	668	545
個別貸倒引当金繰入額	—	0
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	506	12,607
臨時損益	△1,172	65,625
経常利益	71,744	157,761

(参考) その他基礎収益等の内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
その他基礎収益	36,930	14,144
外貨建保険商品に係る為替関係損益相当額	28,473	12,712
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金の影響額	8,456	1,431
その他基礎費用	—	—
その他キャピタル収益	—	—
その他キャピタル費用	36,930	14,144
外貨建商品の為替変動に係る責任準備金等繰入額	28,473	12,712
マーケット・ヴァリュアー・アジャストメントに係る解約返戻金の影響額	8,456	1,431
その他臨時収益	2	78,778
個別貸倒引当金戻入額	2	2
共同保険式再保険契約の締結による責任準備金戻入額	—	78,775
その他臨時費用	506	12,607
個別貸倒引当金繰入額	0	—
共同保険式再保険契約に係る再保険料	—	12,607
早期退職制度に係る数理計算上の差異の一括償却額	505	—

10 監査

当社は、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、PwC あらた有限責任監査法人の監査を受けています。

11 代表者による財務諸表の確認

本誌に掲載している財務諸表（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書）の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性は、当社の代表取締役社長が確認を行っています。

Ⅵ 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

46～49ページをご覧ください。

-2 保有契約高及び新契約高

①保有契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2020年度末				2021年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
	前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比	
個人保険	4,817	103.9	18,030,333	107.0	5,026	104.3	19,869,515	110.2
個人年金保険	207	95.4	1,082,182	95.0	197	95.0	1,007,156	93.1
団体保険	—	—	1,921,477	94.5	—	—	1,806,173	94.0
団体年金保険	—	—	473,202	98.7	—	—	468,708	99.1

(注) 1.個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。(ただし、変額個人年金保険の年金支払開始前契約については、基本保険金額（既払込保険料相当額）を計上しています。）
2.団体年金保険については、責任準備金の金額です。

②新契約高

(単位：千件、百万円、%)

区 分	2020年度						2021年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	439	100.0	2,203,978	116.6	2,204,388	△410	518	118.2	3,024,566	137.2	3,023,847	718
個人年金保険	—	—	△5,819	—	—	△5,819	—	—	△3,078	—	—	△3,078
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	1,110	—	1,110	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2.新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。(ただし、変額個人年金保険については、初回保険料相当額を計上しています。)
3.新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

1 -3 年換算保険料

①保有契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	541,047	105.1	582,197	107.6
個人年金保険	84,126	96.7	81,439	96.8
合計	625,174	103.9	663,636	106.2
うち医療保障・生前給付保障等	226,626	106.1	241,235	106.4

②新契約

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	61,845	110.1	79,783	129.0
個人年金保険	△104	—	△52	—
合計	61,740	109.9	79,731	129.1
うち医療保障・生前給付保障等	26,757	125.4	31,559	117.9

(注) 1.年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
2.医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

1 -4 保障機能別保有契約高

(単位：百万円)

区 分	保有金額		
	2020年度末	2021年度末	
普通死亡	個人保険	18,030,333	19,869,515
	個人年金保険	—	—
	団体保険	1,920,035	1,804,697
	団体年金保険	—	—
	その他共計	19,950,368	21,674,212
死亡保障	個人保険	(3,245,815)	(3,067,339)
	個人年金保険	(20,478)	(17,851)
	団体保険	(3,075,205)	(2,989,147)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(6,341,499)	(6,074,338)
その他の条件付死亡	個人保険	(381,429)	(346,192)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(78,533)	(69,717)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(459,962)	(415,909)
満期・生存給付	個人保険	—	—
	個人年金保険	506,657	441,999
	団体保険	12	39
	団体年金保険	—	—
	その他共計	507,069	442,384
生存保障	個人保険	(419)	(405)
	個人年金保険	(95,274)	(92,394)
	団体保険	(234)	(233)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(95,963)	(93,065)
その他	個人保険	—	—
	個人年金保険	575,524	565,157
	団体保険	1,429	1,436
	団体年金保険	473,202	468,708
	その他共計	1,052,664	1,037,534
災害入院	個人保険	(17,147)	(17,338)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(2,809)	(2,744)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(19,958)	(20,083)
入院保障	個人保険	(17,665)	(17,902)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(17,666)	(17,903)
その他の条件付入院	個人保険	(8,643)	(8,368)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(11,316)	(11,291)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(19,959)	(19,659)

(単位：件)

区 分	保有件数		
	2020年度末	2021年度末	
障害保障	個人保険	(107,354)	(101,018)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(1,428,385)	(1,407,814)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(1,535,739)	(1,508,832)
手術保障	個人保険	(3,545,297)	(3,530,743)
	個人年金保険	(—)	(—)
	団体保険	(—)	(—)
	団体年金保険	(—)	(—)
	その他共計	(3,545,297)	(3,530,743)

(注) 1.()内数値は主契約の付随保障部分及び特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2.生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3.生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4.生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5.入院保障欄の金額は入院給付金日額を表します。
6.入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

1 -5 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保有金額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	1,995,966	1,932,135
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	5,274,939	4,268,821
	その他共計	11,290,675	11,685,605
生死混合保険	養老保険	44,800	39,581
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	6,739,657	8,183,910
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	1,082,182	1,007,156
災害・疾病 関係特約	災害割増特約	542,823	496,113
	傷害特約	467,858	441,129
	災害入院特約	2,077	1,931
	疾病特約	3,019	4,207
	成人病特約	63,446	95,813
	その他の条件付入院特約	—	—

(注) 1.個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2.入院特約の金額は入院給付日額を表します。

-6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保有契約年換算保険料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	39,578	38,539
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	104,845	100,113
	その他共計	410,687	417,807
生死混合 保険	養老保険	1,676	1,490
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	130,360	164,389
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	84,126	81,439

1 -7 契約者配当の状況

2021年度は、4,789百万円の契約者配当金をお支払い致しました。また、2022年度以降における契約者配当金のお支払いのために、2021年度末に5,315百万円を契約者配当準備金に繰り入れました。この結果、2021年度末における契約者配当準備金の残高は8,650百万円となっています。

なお、2020年度末における契約者配当準備金の残高は8,113百万円となっています。

2021年度決算に基づく2022年度契約者配当の概要は次のとおりです。

①個人保険・個人年金保険・財形保険・財形年金保険

患者申出療養給付保険については、2022年度に保険期間満了を迎える2017年度にご加入いただいた契約に対して契約者配当金をお支払いします。契約者配当金は保険期間を通算した危険差益をもとに算出します。

それ以外は前年度と同じく零とします。

②団体保険

前年度と同水準とします。

③団体年金保険

利差配当については、新企業年金保険（予定利率0.5%）の契約に対して利差配当率を0.25%（前年度:零）とします。それ以外は前年度と同じく零とします。

死差配当については、遺族年金特約に対して前年度と同水準をお支払いします。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	7.0	10.2
個人年金保険	△5.0	△6.9
団体保険	△5.5	△6.0
団体年金保険	△1.3	△0.9

-3 新契約率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	13.1	16.8
個人年金保険	—	—
団体保険	—	0.1

(注) 転換契約は含んでいません。

-5 個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位：円)

2020年度	2021年度
11,111	11,878

(注) 転換契約は含んでいません。

-7 特約発生率 (個人保険)

(単位：%)

区分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数	0.1	0.2
	金額	0.2	0.2
障害保障契約	件数	0.1	0.2
	金額	0.0	0.0
災害入院保障契約	件数	4.9	4.1
	金額	87.9	56.5
疾病入院保障契約	件数	39.6	44.7
	金額	377.9	363.1
成人病入院保障契約	件数	22.8	22.4
	金額	391.0	374.0
疾病・傷害手術保障契約	件数	36.6	37.8
	金額		
成人病手術保障契約	件数	21.9	22.4

-2 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位：千円)

区分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	5,076	5,854
保有契約平均保険金	3,742	3,952

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-4 解約失効率 (対年度始)

(単位：%)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	4.7	4.9
個人年金保険	2.0	1.9
団体保険	1.9	0.4

(注) 1.解約失効率は、契約高の減額又は増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を記載しています。
2.個人年金保険については、年金支払開始前契約の率を記載しています。

-6 死亡率 (個人保険主契約)

(単位：%)

件数率		金額率	
2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
4.0	4.0	2.8	2.6

-8 事業費率 (対収入保険料)

(単位：%)

2020年度	2021年度
22.0	22.5

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

2020年度末	2021年度末
10	10

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2020年度末	2021年度末
3	3

2 -10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

2020年度	2021年度
98.3	98.5

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2020年度	2021年度
28.3	50.8

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
A以上	100.0	100.0
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	0.0	0.0

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

格付区分	2020年度	2021年度
A以上	28.3	50.8
BBB以上A未満	—	—
その他 (BBB未満・格付なし)	—	—

(注) 1.格付はスタンダード&プアーズによるものに基づいています。
2.格付がない会社は、当該親会社の格付を参照しています。

-12 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

2020年度末	2021年度末
1,278	1,769

(うち、保険業法施行規則第71条に基づいて責任準備金を積み立てないとした第三分野保険)

2020年度末	2021年度末
999	1,554

(注) 修正共同保険式再保険に係る再保険金は含んでいません。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%)

	2020年度	2021年度
第三分野発生率	25.0	24.9
医療 (疾病)	30.6	32.4
がん	18.3	18.5
介護	14.7	14.7
その他	5.1	4.0

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
死亡保険金	12,016	12,615
災害保険金	1,083	329
高度障害保険金	377	481
満期保険金	446	480
その他	—	0
小計	13,924	13,906
年金	8,973	9,053
給付金	10,708	11,100
解約戻戻金	8,923	9,186
保険金据置支払金	—	—
その他共計	42,760	43,470

-2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
個人保険	4,076,046	4,260,239
(一般勘定)	3,457,247	3,480,844
(特別勘定)	618,798	779,394
個人年金保険	994,881	935,174
(一般勘定)	589,161	562,446
(特別勘定)	405,719	372,728
団体保険	13,048	12,786
(一般勘定)	13,048	12,786
(特別勘定)	—	—
団体年金保険	473,204	468,708
(一般勘定)	473,204	468,708
(特別勘定)	—	—
その他	2,929	3,332
(一般勘定)	2,929	3,332
(特別勘定)	—	—
小計	5,560,109	5,680,241
(一般勘定)	4,535,591	4,528,118
(特別勘定)	1,024,517	1,152,123
危険準備金	42,494	43,039
合計	5,602,603	5,723,280
(一般勘定)	4,578,085	4,571,157
(特別勘定)	1,024,517	1,152,123

-3 責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
2020年度末	5,423,097	137,011	—	42,494	5,602,603
2021年度末	5,530,338	149,903	—	43,039	5,723,280

3 -4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高 (契約年度別)

①責任準備金の積立方式、積立率

区分	2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約 内閣総理大臣が定める方式 (1996年大蔵省告示第48号)	標準責任準備金対象外契約 平準純保険料式
積立率 (危険準備金を除く)	100.0%	100.0%

(注) 1.積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。
2.積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては1996年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高 (契約年度別) (単位：百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	328	5.00
1981年度～1985年度	27,898	5.00～5.50
1986年度～1990年度	355,150	4.50～6.25
1991年度～1995年度	446,588	2.25～6.25
1996年度～2000年度	422,814	0.03～6.00
2001年度～2005年度	526,981	0.03～4.50
2006年度～2010年度	779,071	0.03～3.50
2011年度	198,502	0.25～1.50
2012年度	220,257	0.25～1.50
2013年度	139,943	0.25～1.50
2014年度	150,589	0.25～1.50
2015年度	153,714	0.10～3.48
2016年度	153,517	0.10～3.62
2017年度	116,904	0.01～3.59
2018年度	140,876	0.01～3.31
2019年度	53,210	0.00～2.82
2020年度	78,181	0.00～2.44
2021年度	78,758	0.00～2.76

(注) 1.責任準備金残高は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金 (特別勘定の責任準備金及び危険準備金を除く) を記載しています。
2.予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高 (一般勘定) (単位：百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高 (一般勘定)	8,947	307

(注) 1.「責任準備金残高 (一般勘定)」は、標準責任準備金対象契約及び標準責任準備金対象外契約を対象としています。
2.標準責任準備金対象契約は、保険業法施行規則第68条に規定する保険契約を対象としています。
3.標準責任準備金対象外契約は、標準責任準備金対象契約以外で、当社が保険料及び責任準備金の算出方法書に規定した保険契約を対象としています。
4.「責任準備金残高 (一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	右記以外の商品	利率変動型定額部分付変額終身保険 (通貨選択型)
積立方式	1996年大蔵省告示第48号に定める標準的方式	1996年大蔵省告示第48号に定める代替的方式
予定死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率	1996年大蔵省告示第48号に定める死亡率
割引率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
期待収益率	1996年大蔵省告示第48号に定める率	保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率
計算の基礎となる係数	国内株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率 (18.4%)
	邦貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率 (3.5%)
	外国株式	1996年大蔵省告示第48号に定める率 (18.1%)
	外貨建債券	1996年大蔵省告示第48号に定める率 (12.1%)
大蔵省告示第48号に定めのない資産 (例示)	不動産:15.9% ハイブリッド株式:8.0% ハイブリッドバランス:5.0%	株式、債券等を含む資産:20.0%
予定解約率	商品および契約の状況に応じて年0.0%～6.0%	—

3 -6 契約者配当準備金明細表

(単位：百万円)

区分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2020年度							
当期首現在高	2,104	1,692	4,202	164	68	1	8,234
利息による増加	11	0	0	—	0	—	12
配当金支払による減少	166	35	4,552	165	0	1	4,921
当期繰入額	105	—	4,510	171	—	1	4,788
当期末現在高	2,055 (1,968)	1,656 (100)	4,161 (1,277)	171 (—)	68 (0)	1 (—)	8,113 (3,346)
2021年度							
当期首現在高	2,055	1,656	4,161	171	68	1	8,113
利息による増加	10	0	0	—	0	—	10
配当金支払による減少	145	22	4,448	171	0	1	4,789
当期繰入額	26	—	4,111	1,176	—	1	5,315
当期末現在高	1,947 (1,871)	1,633 (77)	3,824 (1,236)	1,175 (—)	68 (0)	1 (—)	8,650 (3,186)

(注) ()内はうち積立配当金額です。

-7 引当金明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	当期増減(△)額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	156	32	△124	重要な会計方針5を参照してください。
個別貸倒引当金	169	165	△3	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金	41,882	40,717	△1,165	重要な会計方針6及び貸借対照表注記事項18を参照してください。
役員退職慰労引当金	682	564	△118	重要な会計方針7を参照してください。
価格変動準備金	48,465	51,257	2,791	重要な会計方針8を参照してください。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

① 特定海外債権引当勘定

該当ありません。

② 対象債権額国別残高

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘要
資本金	85,000	—	—	85,000	
うち既発行株式	普通株式 (7,799,170.81株)	—	—	(7,799,170.81株) 85,000	
	計	85,000	—	85,000	
資本剰余金	資本準備金	3,735	—	3,735	
	その他資本剰余金	3,427	—	3,427	
	計	7,162	—	7,162	

(注) 詳細については「4.株主資本等変動計算書」をご参照ください。

3 -10 保険料明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度	2021年度
個人保険	561,971	609,470
(一時払)	(27,139)	(31,737)
(年払)	(111,276)	(121,928)
(半年払)	(1,383)	(1,280)
(月払)	(422,172)	(454,523)
個人年金保険	4,640	4,086
(一時払)	(512)	(464)
(年払)	(484)	(426)
(半年払)	(16)	(13)
(月払)	(3,627)	(3,181)
団体保険	13,234	12,840
団体年金保険	40,758	40,097
その他共計	621,087	667,984

-11 保険金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
死亡保険金	48,722	46,123	72	3,680	—	—	10	49,886
災害保険金	537	121	—	412	—	—	—	533
高度障害保険金	1,589	1,739	—	144	—	—	—	1,883
満期保険金	6,964	5,957	—	—	—	—	—	5,957
その他	715	769	—	—	—	—	0	769
合計	58,530	54,710	72	4,236	—	—	10	59,030

-12 年金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
年金	81,414	13	77,447	285	3,453	206	—	81,406

-13 給付金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
死亡給付金	3,976	46	3,231	—	706	—	—	3,985
入院給付金	22,016	23,571	—	255	—	—	0	23,826
手術給付金	19,175	19,513	—	—	—	—	—	19,513
障害給付金	41	37	—	10	—	—	—	48
生存給付金	677	710	—	—	—	0	—	711
その他	48,537	5,248	0	375	40,327	—	172	46,125
合計	94,425	49,129	3,232	642	41,033	0	172	94,210

-14 解約返戻金明細表

(単位：百万円)

区分	2020年度 合計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	2021年度 合計
解約返戻金	206,436	161,427	11,091	—	346	145	3	173,014

3 -15 減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	3,899	346	2,835	1,064	72.7
建 物	2,737	207	2,028	708	74.1
リース資産	219	47	182	37	82.9
その他の有形固定資産	941	91	623	318	66.2
無形固定資産	40,463	4,154	26,266	14,196	64.9
その他	—	—	—	—	—
合 計	44,362	4,501	29,101	15,261	65.6

-16 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	58,002	73,394
営業管理費	8,658	10,178
一般管理費	69,754	66,782
合 計	136,414	150,355

(注)「一般管理費」には、生命保険契約者保護機構に対する負担金が、2020年度末658百万円、2021年度末562百万円含まれています。

-17 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国 税	6,996	8,402
消費税	6,459	7,802
地方法人特別税	419	452
印紙税	118	138
登録免許税	—	7
その他の国税	0	1
地方税	3,409	3,799
地方消費税	1,819	2,199
法人事業税	1,489	1,492
固定資産税	32	39
事業所税	67	67
その他の地方税	0	0
合 計	10,406	12,202

-18 リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引）

該当ありません。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等（一般勘定）

-1 資産運用の概況

①2021年度の資産の運用概況

a.運用環境

世界経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、ワクチン接種の進展に伴う経済再開の動きから、総じて回復傾向を維持しました。一方、各国で需要が急回復する反面、感染拡大防止を目的とする活動制限による供給制限の影響から、世界的に物価上昇圧力が高まりました。年度後半には、ロシアによるウクライナ侵攻をきっかけに、国際商品市況が一段と上昇しました。こうした中、先進国の主要中央銀行は、急速な物価上昇による経済成長への影響懸念等から金融緩和姿勢を転換し、金融緩和の縮小や利上げに着手しました。

日本経済は、緊急事態宣言などの行動制限が繰り返される中、米欧と比べて経済正常化が緩慢な動きに留まったことや、世界的な供給制約の影響により製造業の生産活動が大きな打撃を受けたことなどを理由に、主要先進国と比べて回復の遅れが目立つ状況が続きました。物価（消費者物価指数：全国、生鮮食品を除く総合）は、資源価格の高騰と円安の進展を受けて輸入価格が大きく上昇したことを主因に、年度末には前年比+0.8%まで上昇しました。

債券市場では、主要先進国の中央銀行が金融正常化へと徐々に踏み出す中、年度末にかけて国債利回りが上昇しました。10年国債利回りは、上半期は概ね0%~0.1%で推移したのち、米連邦準備制度理事会による早期金融正常化観測の台頭をきっかけに、米国金利上昇に牽引される形で上昇に転じました。年度末にかけては、円安の進展と輸入物価上昇によるインフレ見通しの高まりを背景に、日本銀行の早期金融緩和政策修正見通しが広まり、日本銀行の変動許容幅上限に相当する0.25%へ上昇しました。もっとも年度末には、日本銀行が固定金利での無制限の国債買い入れや臨時国債買い入れを実施し、債券利回りの上昇を容認しない姿勢を明示したため、小幅低下し、3月末は0.22%で取引を終えました。

日経平均株価は、国内経済の低迷や先進国の金融引き締め懸念、地政学リスクの台頭等を背景に、大きく振れながら下落しました。上半期には、首相交代に伴う経済政策への期待感から急反発する局面もみられたものの、新型コロナウイルス感染症による国内経済の低迷や、米国における早期金融緩和縮小観測が重石となり、低調推移となりました。年度末にかけては、オミクロン変異種の拡大により世界経済が減速する一方、物価上昇圧力による米国における金融引き締め観測から下落しました。更に、ウクライナ情勢の緊迫化による投資家心理の悪化等から3月には年初来安値を記録し、3月末は27,821円43銭で取引を終えました。

為替市場では、ドル・円相場は、米国での経済再開の進展とインフレ圧力の高まりを背景とした早期金融緩和終了観測の高まりから、円安・ドル高基調が強まりました。年度末にかけては、米国政策金利見通しが大幅に引き上げられる一方、日本銀行が金融緩和継続姿勢を維持し、一時125円台まで円安・ドル高が進み、3月末には122円39銭で取引を終えました。ユーロ・円相場は、新型コロナウイルス感染症のユーロ圏への影響等を見極める動きから、概ねレンジ推移となりました。年度末にかけては、地政学リスクの高まりによるエネルギー価格高騰や対ロシアでの経済制裁がユーロ圏経済へ及ぼす影響を懸念する向きから、一時124円台まで円高・ユーロ安が進みました。その後、域内経済の回復とインフレ圧力の高まりを背景に、欧州中央銀行が金融緩和縮小を示唆したことを契機に円安・ユーロ高に転じ、3月末は136円70銭で取引を終えました。

b.当社の運用方針（リスク管理情報を含む）

保険契約は一般的に長期にわたって継続するものであり、また、生命保険会社の一般勘定の保険契約は、元本ならびに契約時にお約束した利率（予定利率）が保証されています。このような生命保険会社の資金（保険契約）の性格に基づき、安全性・収益性・流動性・公共性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本としています。

運用戦略については、ALMに基づいた資産配分を行い、グループのグローバルな資産運用能力を活用しています。一方リスク管理については、運用リスク管理部門と運用部門を分離し、相互牽制が十分に機能する体制を構築しています。また、リスク管理を徹底するために、市場リスク、信用リスクを計測(VaR管理)し、合理性のあるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その状況を定期的に経営層へ報告しています。

c.運用実績の概況

2021年度の一般勘定資産は、6兆5,928億円となりました。特別勘定も含めた総資産は7兆7,375億円となりました。

資産運用については、当社の運用戦略の基本理念であるALMとリスク管理をもとに円金利資産とリスク性資産の適正な配分を行いました。ALM上の観点から超長期債中心の運用を継続致しました。クレジット投資では、需給が逼迫な環境ながらも、リスク対魅力的な銘柄への入れ替えを行い、機動的な運営を行いました。

4 -1

②ポートフォリオの推移

a.資産の構成 (単位：百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	101,062	1.6	99,447	1.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	5,820,084	90.2	5,765,247	87.4
公社債	3,678,579	57.0	3,357,647	50.9
株 式	51,325	0.8	44,489	0.7
外国証券	1,603,865	24.9	1,822,566	27.6
公社債	438,832	6.8	472,057	7.2
株式等	1,165,033	18.1	1,350,509	20.5
その他の証券	486,313	7.5	540,543	8.2
貸付金	100,422	1.6	97,995	1.5
保険約款貸付	69,049	1.1	66,627	1.0
一般貸付	31,373	0.5	31,368	0.5
不動産	4,294	0.1	3,765	0.1
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	428,292	6.6	626,594	9.5
貸倒引当金	△326	△0.0	△198	△0.0
合 計	6,453,829	100.0	6,592,852	100.0
うち外貨建資産	141,814	2.2	163,127	2.5

(注) 外国証券(株式等)は主に債券等に投資する投資信託等を含んでおり、その金額は2021年度末では949,692百万円(2020年度末923,954百万円)であります。

-2 運用利回り

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.74	0.48
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2.33	1.70
うち公社債	1.21	1.11
うち株式	87.73	11.78
うち外国証券	3.98	2.73
貸付金	2.62	3.16
うち一般貸付	2.16	2.56
不動産	1.31	△0.64

一般勘定計	2.29	1.76
うち海外投融資	3.65	2.55

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

b.資産の増減 (単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	△863	△1,614
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	△20,919	△54,837
公社債	△202,609	△320,932
株 式	5,723	△6,836
外国証券	154,001	218,701
公社債	△5,150	33,225
株式等	159,512	185,476
その他の証券	21,964	54,229
貸付金	△10,165	△2,426
保険約款貸付	△10,154	△2,421
一般貸付	△10	△4
不動産	44	△528
繰延税金資産	—	—
その他	△127,658	198,301
貸倒引当金	23	127
合 計	△159,538	139,022
うち外貨建資産	△1,755	21,312

-3 主要資産の平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	122,832	129,624
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	—	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	5,630,911	5,619,561
うち公社債	3,674,639	3,427,374
うち株式	26,880	38,875
うち外国証券	1,460,540	1,641,437
貸付金	109,041	98,919
うち一般貸付	31,382	31,370
不動産	4,229	4,188

一般勘定計	6,279,214	6,161,672
うち海外投融資	1,615,407	1,803,116

4 -4 資産運用収益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	93,747	99,586
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	57,187	37,334
有価証券償還益	90	189
金融派生商品収益	1,406	—
為替差益	14,263	13,944
貸倒引当金戻入額	21	124
その他運用収益	—	—
合 計	166,716	151,179

-6 利息及び配当金等収入明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	4	0
有価証券利息・配当金	89,571	95,584
うち公社債利息	46,809	45,984
うち株式配当金	2,622	2,995
うち外国証券利息配当金	35,682	38,270
貸付金利息	2,861	2,993
不動産賃貸料	246	199
その他共計	93,747	99,586

-8 有価証券売却損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	1,310	15,738
株式等	5,086	137
外国証券	9,476	10,866
その他共計	15,874	26,742

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	25	14
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	15,874	26,742
有価証券評価損	1,093	1,920
有価証券償還損	82	12
金融派生商品費用	—	9,523
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	32	42
その他運用費用	6,044	4,712
合 計	23,151	42,969

-7 有価証券売却益明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	10,012	14,873
株式等	26,868	9,720
外国証券	19,814	12,500
その他共計	57,187	37,334

-9 有価証券評価損明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	28	89
外国証券	1,064	1,831
その他共計	1,093	1,920

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

4 -12 有価証券明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	3,600,409	61.9	3,280,506	56.9
地方債	1,903	0.0	1,858	0.0
社 債	76,267	1.3	75,282	1.3
うち公社・公団債	62,660	1.1	61,685	1.1
株 式	51,325	0.9	44,489	0.8
外国証券	1,603,865	27.6	1,822,566	31.6
公社債	438,832	7.5	472,057	8.2
株式等	1,165,033	20.0	1,350,509	23.4
その他の証券	486,313	8.4	540,543	9.4
合 計	5,820,084	100.0	5,765,247	100.0

-13 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度末							2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのない ものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の 定めのない ものを 含む)	合 計
有価証券	97,555	221,757	456,948	16,533	340,886	4,686,401	5,820,084	7,492	449,314	211,898	177,767	209,732	4,709,042	5,765,247
国 債	95,545	218,352	438,209	14,603	178,486	2,655,212	3,600,409	—	436,809	201,833	55,308	150,884	2,435,670	3,280,506
地方債	—	314	—	1,588	—	—	1,903	—	308	1,550	—	—	—	1,858
社 債	12	1,174	2,255	342	—	72,483	76,267	925	1,077	2,005	—	—	71,274	75,282
株 式	/	/	/	/	/	51,325	51,325	/	/	/	/	/	44,489	44,489
外国証券	1,998	1,916	16,483	—	162,400	1,421,066	1,603,865	6,566	11,118	6,509	122,458	58,848	1,617,064	1,822,566
公社債	1,998	1,916	16,483	—	162,400	256,032	438,832	6,566	11,118	6,509	122,458	58,848	266,554	472,057
株式等	—	—	—	—	—	1,165,033	1,165,033	—	—	—	—	—	1,350,509	1,350,509
その他の証券	—	—	—	—	—	486,313	486,313	—	—	—	—	—	540,543	540,543
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	97,555	221,757	456,948	16,533	340,886	4,686,401	5,820,084	7,492	449,314	211,898	177,767	209,732	4,709,042	5,765,247

-14 保有公社債の期末残高利回り

(単位：%)

区 分	2020年度末	2021年度末
公社債	1.36	1.46
外国公社債	1.63	1.85

4 -15 業種別株式保有明細表

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	5	0.01	5	0.01	
建設業	116	0.23	0	0.00	
製造業	食料品	691	1.35	812	1.83
	繊維製品	3,524	6.87	3,158	7.10
	パルプ・紙	—	—	—	—
	化学	6,906	13.46	5,803	13.05
	医薬品	649	1.27	1,084	2.44
	石油・石炭製品	661	1.29	604	1.36
	ゴム製品	28	0.06	—	—
	ガラス・土石製品	7,129	13.89	5,181	11.65
	鉄鋼	—	—	—	—
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	—	—	—	—
	機械	254	0.50	284	0.64
	電気機器	15,526	30.25	15,465	34.76
輸送用機器	2,561	4.99	2,572	5.78	
精密機器	182	0.36	550	1.24	
その他製品	3,587	6.99	3,127	7.03	
電気・ガス業	—	—	—	—	
運輸・情報・通信業	陸運業	152	0.30	31	0.07
	海運業	—	—	—	—
	空運業	129	0.25	119	0.27
	倉庫・運輸関連業	10	0.02	10	0.02
情報・通信業	7,148	13.93	1,117	2.51	
商業	卸売業	—	—	—	—
	小売業	636	1.24	867	1.95
金融・保険業	銀行業	838	1.63	839	1.89
	証券・商品先物取引業	—	—	—	—
保険業	91	0.18	104	0.23	
その他金融業	268	0.52	268	0.60	
不動産業	5	0.01	5	0.01	
サービス業	219	0.43	2,475	5.56	
合 計	51,325	100.00	44,489	100.00	

-17 貸付金残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
2020年度末	—	—	—	—	—	—	—
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	8	2	16,341	—	15,000	19	31,373
一般貸付計	8	2	16,341	—	15,000	19	31,373
2021年度末	—	—	—	—	—	—	—
変動金利	—	—	—	—	—	—	—
固定金利	7	0	16,341	—	15,009	8	31,368
一般貸付計	7	0	16,341	—	15,009	8	31,368

-16 貸付金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保険約款貸付	69,049	66,627
契約者貸付	64,959	62,555
保険料振替貸付	4,089	4,071
一般貸付 (うち非居住者貸付)	31,373 (31,340)	31,368 (31,340)
企業貸付 (うち国内企業向け)	31,340 (—)	31,340 (—)
国・国際機関・政府関係機関貸付	—	—
公共団体・公企業貸付	8	7
住宅ローン	25	21
消費者ローン	—	—
その他	—	—
合 計	100,422	97,995

4 -18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

4 -19 貸付金業種別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
製造業	—	—	—	—
食料	—	—	—	—
繊維	—	—	—	—
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	—	—	—	—
石油・石炭	—	—	—	—
窯業・土石	—	—	—	—
鉄鋼	—	—	—	—
非鉄金属	—	—	—	—
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	—	—	—	—
電気機械	—	—	—	—
輸送用機械	—	—	—	—
その他の製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業	—	—	—	—
小売業	—	—	—	—
金融業、保険業	8	0.0	7	0.0
不動産業	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	—	—	—	—
地方公共団体	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	25	0.1	21	0.1
合 計	33	0.1	28	0.1
海外向け	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	31,340	99.9	31,340	99.9
商工業（等）	—	—	—	—
合 計	31,340	99.9	31,340	99.9
一般貸付計	31,373	100.0	31,368	100.0

4 -20 貸付金使途別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
設備資金	25	0.1	21	0.1
運転資金	31,348	99.9	31,347	99.9

-21 貸付金地域別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
北海道	—	—	—	—
東北	—	—	—	—
関東	8	100.0	7	100.0
中部	—	—	—	—
近畿	—	—	—	—
中国	—	—	—	—
四国	—	—	—	—
九州	—	—	—	—
合 計	8	100.0	7	100.0

(注) 1.個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含まれていません。
2.地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

-22 貸付金担保別内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
担保貸付	—	—	—	—
有価証券担保貸付	—	—	—	—
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	31,340	99.9	31,340	99.9
信用貸付	—	—	—	—
その他	33	0.1	28	0.1
一般貸付計	31,373	100.0	31,368	100.0
うち劣後特約付貸付	—	—	—	—

-23 有形固定資産明細表

①有形固定資産の明細

(単位：百万円、%)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2020年度							
土地	2,288	—	—	—	2,288	—	—
建物	1,960	304	8	250	2,005	6,216	75.6
リース資産	141	—	—	56	85	170	66.7
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	165	225	7	60	322	597	64.9
合 計	4,556	530	16	367	4,701	6,984	—
うち賃貸等不動産	866	2	0	31	836	1,935	—
2021年度							
土地	2,288	—	53(53)	—	2,235	—	—
建物	2,005	122	348(291)	249	1,529	5,715	78.9
リース資産	85	—	—	47	37	182	82.9
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	322	99	4	92	325	641	66.3
合 計	4,701	222	406(345)	389	4,128	6,539	—
うち賃貸等不動産	866	2,277	5	41	3,096	3,686	—

(注) 1.当社が所有する不動産のなかには、営業用と賃貸用の両方の目的で使用しているものがあり、当該不動産の残高については、使用面積の割合をもって営業用と賃貸用部分に按分しております。
2.賃貸等不動産の当期増加額は用途変更に伴う振替額を含んでいます。
3.「当期減少額」欄の()内には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	4,294	3,765
営業用	3,457	669
賃貸用	836	3,096
賃貸用ビル保有数	5棟	5棟

4 -24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表 (単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	16	60
土地	—	—
建物	8	56
リース資産	—	—
その他	7	4
無形固定資産	2	125
その他	0	0
合 計	19	187
うち賃貸等不動産	0	5

4 -27

②地域別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末								2021年度末							
	外国証券				非居住者貸付				外国証券				非居住者貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率		
北 米	74,828	4.7	35,692	8.1	39,136	3.4	—	0.0	118,926	6.5	55,806	11.8	63,119	4.7	—	0.0
ヨーロッパ	1,436,142	89.5	350,176	79.8	1,085,966	93.2	31,340	100.0	1,598,636	87.7	360,482	76.4	1,238,154	91.7	31,340	100.0
オセアニア	5,044	0.3	—	0.0	5,044	0.4	—	0.0	10,640	0.6	1,481	0.3	9,159	0.7	—	0.0
アジア	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
中南米	87,850	5.5	52,963	12.1	34,887	3.0	—	0.0	94,363	5.2	54,286	11.5	40,076	3.0	—	0.0
中東	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
アフリカ	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
国際機関	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0	—	0.0
合 計	1,603,865	100.0	438,832	100.0	1,165,033	100.0	31,340	100.0	1,822,566	100.0	472,057	100.0	1,350,509	100.0	31,340	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
米ドル	43,779	30.9	43,678	26.8
ユーロ	5,410	3.8	16,427	10.1
カナダドル	—	—	—	—
オーストラリアドル	92,267	65.1	102,550	62.9
シンガポールドル	356	0.3	471	0.3
その他	0	0.0	0	0.0
合 計	141,814	100.0	163,127	100.0

-28 海外投融資利回り

(単位：%)

2020年度	2021年度
3.65	2.55

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 無形固定資産及びその他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
無形固定資産	64,247	4,907	4,614	26,266	38,273	
ソフトウェア	35,830	4,907	273	26,266	14,196	
のれん	28,214	—	4,340	—	23,873	
借地権	1	—	—	—	1	
その他の無形固定資産	201	—	—	—	201	
その他	19	—	—	—	19	
合 計	64,266	4,907	4,614	26,266	38,292	

(注) 取得原価は、期首現在の取得価額を記載しています。

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

(単位：百万円、%)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	4,533	42	3,704	828	81.7
建物	4,508	41	3,686	821	81.8
リース資産	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	25	0	17	7	70.3
無形固定資産	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—
合 計	4,533	42	3,704	828	81.7

-27 海外投融資の状況

①資産別明細

a. 外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	116,096	7.0	126,652	6.8
株 式	0	0.0	0	0.0
現預金・その他	25,717	1.6	36,474	1.9
小 計	141,814	8.6	163,127	8.7

c. 円貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	31,340	1.9	31,340	1.7
公社債(円建外債)・その他	1,005,991	60.9	1,002,509	53.5
小 計	1,037,331	62.8	1,033,849	55.2

b. 円貨額が確定した外貨建資産

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
公社債	78,141	4.7	101,418	5.4
現預金・その他	395,651	23.9	573,826	30.6
小 計	473,792	28.7	675,245	36.1

d. 合計

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
海外投融資	1,652,938	100.0	1,872,221	100.0

(注) 「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

-29 公共関係投融資の概況
(新規引受額、貸出額)

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金額	金額
公共債	国債	—
	地方債	—
	公社・公団債	16
	小 計	16
貸付	政府関係機関	—
	公共団体・公企業	8
小 計	8	
合 計	24	15

5 有価証券等の時価情報（一般勘定）

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			差益	差損	差益			差損		
満期保有目的の債券	1,516,939	1,637,613	120,674	147,236	26,562	1,628,101	1,677,427	49,326	102,704	53,377
責任準備金対応債券	637,518	715,948	78,429	90,132	11,702	631,130	666,357	35,227	70,568	35,341
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	3,384,240	3,553,149	168,908	213,746	44,837	3,038,495	3,119,332	80,837	143,307	62,470
公社債	1,733,259	1,862,119	128,859	144,084	15,224	1,348,746	1,447,141	98,395	117,001	18,606
株 式	40,019	50,631	10,612	10,836	223	41,615	41,286	△328	282	610
外国証券	1,241,468	1,265,867	24,398	53,574	29,175	1,286,967	1,283,476	△3,490	25,164	28,655
公社債	98,584	100,833	2,248	2,619	370	123,396	123,330	△66	2,149	2,215
株式等	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805	1,163,571	1,160,146	△3,424	23,015	26,440
その他の証券	369,493	374,531	5,038	5,251	213	361,165	347,426	△13,738	858	14,597
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,538,699	5,906,712	368,012	451,115	83,102	5,297,727	5,463,117	165,390	316,579	151,189
公社債	3,549,720	3,837,154	287,433	338,673	51,239	3,259,252	3,423,218	163,966	256,963	92,997
株 式	40,019	50,631	10,612	10,836	223	41,615	41,286	△328	282	610
外国証券	1,579,466	1,644,394	64,928	96,353	31,425	1,635,694	1,651,185	15,490	58,475	42,984
公社債	436,583	479,361	42,778	45,398	2,620	472,123	491,038	18,915	35,459	16,544
株式等	1,142,883	1,165,033	22,149	50,954	28,805	1,163,571	1,160,146	△3,424	23,015	26,440
その他の証券	369,493	374,531	5,038	5,251	213	361,165	347,426	△13,738	858	14,597
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1.本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2.市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	—	—
その他有価証券	112,476	386,682
国内株式	693	3,202
外国株式	0	0
その他	111,782	383,480
合 計	112,476	386,682

5 -2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

(単位：百万円)

	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合 計
ヘッジ会計適用分	△61,307	△39,057	△154	1,206	—	△99,313
ヘッジ会計非適用分	—	△6,522	△1,455	—	—	△7,977
合 計	△61,307	△45,579	△1,610	1,206	—	△107,290

(注) ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（金利関連△142,074百万円、通貨関連△39,057百万円、株式関連△154百万円）、及びヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

② 金利関連

(単位：百万円)

区分	種 類	2020年度末			2021年度末				
		契 約 額 等		時 価	差 損 益	契 約 額 等		時 価	差 損 益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	金利スワップ								
	円固定金利受取/円変動金利支払	533,100	518,400	104,000	104,000	567,280	499,400	82,048	82,048
	円変動金利受取/円固定金利支払	725,380	725,380	△175,582	△175,582	816,440	763,660	△143,355	△143,355
合 計				△71,582					△61,307

③通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	763,953	254,344	△24,782	△24,782	899,856	—	△58,393	△58,393
	(うちUSD)	357,529	115,419	△13,895	△13,895	444,371	—	△31,570	△31,570
	(うちEUR)	382,006	138,825	△8,151	△8,151	430,103	—	△24,659	△24,659
	(うちGBP)	13,090	—	△776	△776	13,556	—	△512	△512
	(うちAUD)	11,326	99	△1,959	△1,959	11,824	—	△1,649	△1,649
	買建	289,723	—	8,979	8,979	219,539	—	12,813	12,813
	(うちUSD)	132,325	—	5,852	5,852	88,503	—	5,044	5,044
	(うちEUR)	138,883	—	1,392	1,392	120,548	—	6,573	6,573
	(うちAUD)	18,515	—	1,733	1,733	10,488	—	1,195	1,195
合計				△15,802				△45,579	

(注) 1.年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2.外貨建金銭債権債務等が為替予約が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

④株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	エクイティスワップ	39,311	—	△108	△108	34,980	—	△154	△154
	株価指数オプション								
	売建 プット	—	—	—	—	1	—	△499	276
	買建 プット	—	—	—	—	1	—	3,220	△1,731
合計				△108				△1,610	

⑤債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	円建債券オプション								
	売建 コール	21,500	—	△355	7	34,350	—	△288	342
	買建 プット	21,500	—	166	△196	34,350	—	1,495	863
合計				△189				1,206	

⑥その他

該当ありません。

Ⅶ 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

38～39ページをご覧ください。

2 法令遵守の体制

40～41ページをご覧ください。

3 保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

第三分野保険の保険事故発生率に関する長期的な不確実性に対して、責任準備金の積み立ての適切性を確認するため、当社では毎決算期にストレステストを実施し、将来の保険事故発生率が通常想定される範囲を超えて悪化した場合であっても、予め設定された保険事故発生率によってカバーされていることの検証を行っています。

ストレステストに使用する保険事故発生率等は、1998年大蔵省告示第231号及び社内規程に基づき合理的に設定し、その水準は当社の実績からみて妥当なものとなっています。

ストレステストを実施した結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率は、将来の保険事故発生率に係る十分なリスクをカバーしており、第三分野保険に係る責任準備金が、健全な保険数理に基づいて積み立てられていることを確認致しました。また、2000年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストの対象となる保険契約の区分はありませんでした。

4 指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称

生命保険のご相談、苦情に関する外部機関等へのお申出について

アクサ生命は、苦情のお申出をされているお客さまに対し、誠心誠意解決に向け、努めてまいります。万一当社がお客さまのご期待に添えなかった場合には、お客さまのご判断にて、中立・公正な立場での第三者を交えた解決を図るべく、外部機関等にお申し出いただくこともできます。

当社の生命保険商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人 生命保険協会です。

5 個人データ保護について

44ページをご覧ください。

6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

43ページをご覧ください。

Ⅷ 特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況 (単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
	金 額	金 額
個人変額保険	619,948	781,760
個人変額年金保険	407,726	374,692
団体年金保険	—	—
特別勘定計	1,027,674	1,156,452

2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過

-1 運用環境

【日本株式市場】

日本株式市場は下落しました。年度末の東証株価指数（TOPIX）は前年度末比-0.39%の1,946.40ポイント（前年度末1,954.00ポイント）となりました。企業業績は良好でしたが、米国の利上げに対する懸念や、新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言の発出等により上値も重く、日本株式市場は8月まで横這いの推移でした。その後、新型コロナウイルス感染症新規感染者数のピークアウトや、新政権の経済政策に対する期待等により2021年9月末にかけて株価は上昇しました。12月末にかけては、金融所得課税や自社株買い規制に対する懸念、オミクロン株の拡大等により日本株式市場は下落しました。2022年1月に入ると、米国の大幅な利上げやロシアのウクライナ侵攻等に対する懸念により続落しました。年度末にかけてロシア・ウクライナ間の停戦合意に対する期待等から反発しましたが、年度を通じてはマイナスのリターンとなりました。

【日本債券市場】

日本債券市場は、10年国債の金利が上昇（価格は下落）し、年度末には0.220%（前年度末0.095%）となりました。米国金利の上昇の影響を受けて、金利が上昇する局面があったものの、国内景気の回復が緩やかであることや物価が安定していたこと等から、2021年4月～12月の期間においては、日本債券の金利は低位安定で推移しました。その後、2022年に入ると米国の大幅な利上げを行うとの観測等により、日本債券の金利は上昇しました。ロシアのウクライナ侵攻等により、金利が低下（価格は上昇）する局面もありましたが、3月末にかけて一段上昇し、日銀が指値オペを実施して、目標の範囲（10年金利の上限が0.25%）に金利上昇を抑制する展開となりました。

【外国株式市場】

米国株式市場は上昇しました。年度末のNYダウ工業株30種は前年度末比+5.14%の34,678.35ドル（前年度末32,981.55ドル）となりました。インフレ懸念による利上げ観測や変異株を通じた新型コロナウイルスの感染拡大により下落する局面もありましたが、ワクチン接種の加速による経済の正常化期待や景況の改善、良好な企業業績等により、米国株式市場は2021年4月～12月の期間は上昇基調となりました。しかし、2022年に入ると、インフレが顕在化したためにFRB（連邦準備制度理事会）の利上げが従来の市場の想定よりも大幅になるとの観測が高まったことやロシアのウクライナ侵攻等により、米国株式市場は下落しました。3月末にかけてロシア・ウクライナ間の停戦合意に対する期待から反発し、2021年度を通じてはプラスのリターンとなりました。欧州株式市場も同様に、インフレによる金利の上昇懸念や変異株による新型コロナウイルスの感染拡大により下落した局面はあったものの、ワクチン接種の加速による経済の正常化に対する期待や、堅調な企業業績等を背景に2021年4月～12月の期間は上昇基調となりました。しかし、2022年に入ると、インフレ懸念による金利上昇やロシアのウクライナ侵攻等により下落しました。年度末にかけては停戦に対する期待等から反発しました。市場別の年間の騰落率は、独DAX指数-3.96%、仏CAC40指数+9.77%となりました。

【外国債券市場】

米国債券市場は、10年国債の金利が上昇（価格は下落）し、年度末には2.338%（前年度末1.740%）となりました。変異株を通じた新型コロナウイルス感染者数の拡大等により金利が低下（価格は上昇）する局面もありましたが、インフレ抑制の為にFRBが利上げを行うとの観測等を受け、2021年4月～12月の期間において米国債の金利は上昇基調を辿りました。その後、2022年に入ると、ロシアのウクライナ侵攻等により金利が低下する局面もありましたが、FRBが市場の従来の想定よりも大幅な利上げを行うとの見方等から、3月末にかけて金利は一段上昇しました。FRBは3月に0.25%の利上げを実施しました。

欧州債券市場は、独10年国債の金利が上昇し、年度末には0.548%（前年度末-0.292%）となりました。変異株による新型コロナウイルス感染症の新規感染者拡大により金利が低下する局面は米国同様でありましたが、欧州においてもインフレ懸念が高まったことや米国の金利上昇の影響を受けて、2021年4月～12月の期間において欧州債券の金利は上昇基調を辿りました。2022年に入ると、ロシアのウクライナ侵攻により金利が低下する局面がありましたが、欧州においても引き続きインフレ懸念があることや米国の金利上昇の影響等により、3月末に向けて金利は一段上昇しました。

【外国為替市場】

米ドル/円相場は、米ドル高円安となり、年度末には122.39円（前年度末110.71円）となりました。4月に米国長期金利の下振れにより米ドル安円高となり、一時107円台をつける局面もありましたが、その後は利上げ観測を背景に米国長期金利が上昇する一方で、日銀が従来の金融政策を維持したことから、日米金利差が拡大し、米ドル/円相場は年度を通じて米ドル高円安基調となりました。

ユーロ/円相場は、ユーロ高円安となり、年度末には136.70円（前年度末129.80円）となりました。2021年4月～12月にかけては、欧州債券の金利が上昇する局面では、ユーロ高円安となったものの、ユーロ/円相場は1ユーロ=128円～134円のボックス圏の推移となりました。2022年2月にロシアのウクライナ侵攻が始まり、ヨーロッパ経済への悪影響が大きいとの懸念から大幅にユーロ安円高となりました。その後、ロシア・ウクライナ間の停戦合意に対する期待が高まったことや、欧州債券の金利が上昇し欧日の金利差が拡大したことから、3月末にかけて大幅にユーロ高円安となりました。

2 -2 運用内容

変額保険・変額年金保険の運用は投資対象資産毎に設けた特別勘定において、主として投資信託への投資を通じて行っております。当期（2021年4月～2022年3月末）を通じて、各特別勘定ともに投資対象となる投資信託の組入比率を概ね高位に維持しました。

3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況

-1 個人変額保険

①保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	713,175	6,694,227	874,418	8,319,225
変額保険（終身型）	246,853	1,660,034	340,923	2,381,576
合 計	960,028	8,354,261	1,215,341	10,700,801

②年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	26,106	4.2	12,407	1.6
有価証券	583,293	94.1	757,077	96.8
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	80,562	13.0	353,863	45.3
公社債	—	—	—	—
株式等	80,562	13.0	353,863	45.3
その他の証券	502,731	81.1	403,214	51.6
貸付金	—	—	—	—
その他	10,548	1.7	12,275	1.6
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	619,948	100.0	781,760	100.0

④個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	583,293	139,594	757,077	47,451

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

該当ありません。

③個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	402	434
有価証券売却益	21,467	22,034
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	139,594	47,451
為替差益	80	47
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	844	685
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	17
収支差額	160,701	69,264

3 -2 個人変額年金保険

①保有契約高 (単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
個人変額年金保険	64,477	401,116	61,627	367,843

②年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	3,250	0.8	3,175	0.8
有価証券	403,704	99.0	370,774	99.0
公社債	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	37,172	9.1	38,293	10.2
公社債	—	—	—	—
株式等	37,172	9.1	38,293	10.2
その他の証券	366,531	89.9	332,481	88.7
貸付金	—	—	—	—
その他	770	0.2	741	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	407,726	100.0	374,692	100.0

④個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

a. 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	403,704	45,119	370,774	9,904

b. 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

c. 個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

③個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
	金 額	金 額
利息配当金等収入	61	60
有価証券売却益	2,898	1,051
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	45,119	9,904
為替差益	1	6
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	—	—
有価証券売却損	786	888
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	—
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	47,295	10,134

IX 信託業務に関する指標

該当ありません。

X 保険会社及びその子会社等の状況

該当ありません。

保険商品一覧／個人のお客さま向けの保険商品

【主契約】

ご利用目的 ～次のような方にお勧めします	販売名称 [保険商品]	分類
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	就業不能保障プラン [生活障害保障型定期保険]	就業不能保険
充実した医療保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の医療保険 プライム60 [入院保障保険（終身型 09）]	疾病・医療保険
	患者申出療養サポート [患者申出療養給付保険（無解約払戻金型）]	
	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア [医療治療保険（無解約払いもどし金型）]	
健康上の理由で医療保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「一生保障」の医療保険 スマート・ケア with You [限定告知型終身医療保険（無解約払戻金型）]	疾病・医療保険
	メディ・アン (Medi-AxN)* [限定告知・無解約払戻金型終身医療保険14]	
ガン治療の保障をご希望の方に	アクサの「治療保障」のがん保険 マイ・セラピー [ガン治療保険（無解約払いもどし金型）]	疾病・医療保険
一生涯の死亡保障をご希望の方に	アクサの「一生保障」の終身保険 [無配当終身保険]	終身保険
一定期間の死亡保障をご希望の方に	アクサの「長期保障」の定期保険 LTTPフェアウインド [低払いもどし金型定期保険]	定期保険
	アクサの「大型保障」の定期保険 [非更新型定期保険]	
	アクサの「保障重視」の定期保険 ピュアライフ [無解約払いもどし金型定期保険]	
	アクサの「長期保障」の定期保険 フォローアップライフ [災害保障重点期間設定型定期保険]	
健康上の理由で定期保険への加入をあきらめていた方に	アクサの「長期保障」の定期保険 OKライフ [限定告知型定期保険（低払いもどし金型）]	定期保険
資産運用の実績を反映するタイプの保険をご希望の方に	ライフ プロデュース (06) [年金払定期付積立型変額保険]	変額保険
	アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク [ユニット・リンク保険（有期型）]	
	アクサの「保障重視」の変額保険 ユニット・リンク定期 [ユニット・リンク保険（定期型）]	
	アクサの「外貨建て」の変額終身保険 アップサイドプラス [利率変動型定額部分付変額終身保険（通貨選択型）]	変額保険・介護保険
	アクサの「資産形成」の変額保険 ユニット・リンク介護プラス [ユニット・リンク介護保険（終身移行型）]	

* 他の生命保険会社との業務提携を通じて販売する商品となります。

【特約】

ご利用目的 ～次のような方にお勧めします	特約名称
はたらけなくなったときの保障をご希望の方に	生活障害保障型逓減定期保険特約
毎年安定した収入を遺族に残したいとお考えの方に	非更新型家族収入特約
一定期間の死亡保障をご希望の方に	非更新型定期保険特約
一生涯の死亡保障をご希望の方に	限定告知型終身保険特約
不慮の事故による死亡に対する保障をご希望の方に	災害割増特約
入院・手術などに対する保障をご希望の方に	生活習慣病入院給付特約 (09)
	女性疾病入院・手術給付特約 (II型)
	女性疾病入院・特定手術給付特約
	退院後療養給付特約
	通院支援特約 (退院・外来手術時給付型)
	手術給付特約
	手術補完給付特約
	限定告知型入院治療一時金特約
	限定告知型手術補完給付特約
	上皮内新生物治療給付特約
	ガン入院給付特約
	災害入院特約
	疾病入院・手術特約
先進医療による療養に対する保障をご希望の方に	先進医療給付特約 (12)
	ガン先進医療給付特約 (12)
	限定告知型先進医療給付特約
3大疾病（ガン、急性心筋梗塞、脳卒中）や7大疾病（3大疾病、糖尿病、肝硬変など）に対する保障をご希望の方に	3大疾病診断給付特約 (03)
	3大疾病一時金特約
	限定告知型3大疾病保険料払込免除特約
	3大疾病保険料払込免除特約
	7大疾病保険料払込免除特約
所定の重症化予防疾病（ガン、糖尿病など）に対する保障をご希望の方に	重症化予防一時金・見舞金特約
一生涯の介護の保障をご希望の方に	介護終身保険特約
認知症に対する保障をご希望の方に	認知症一時金特約
ガンに対する保障をご希望の方に	ガン・上皮内新生物一時金特約

ご利用目的 ~次のような方にお勧めします	特約名称
余命6ヵ月以内と診断されたときに、保険金を生前に受け取りたい方に	リビング・ニーズ特約
被保険者の方が保険金などを請求できない場合に、その代理人が請求できるようにしておきたい方に	指定代理請求特約

保険商品一覧／法人のお客さま向けの保険商品

死亡保障・入院保障などのための保険

ご利用目的	保険商品
死亡退職金、弔慰金などの支払いへの備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院などへの備え	福祉団体定期保険
	医療保障保険（団体型）
住宅ローンなどの債務弁済	団体信用生命保険

退職後の老後生活保障のための保険

ご利用目的	保険商品
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	新企業年金保険
自助努力による老後生活保障	拠出型企業年金保険

※詳細は、「商品パンフレット」、「ご契約のしおり・約款」などをご参照ください。
(2022年7月1日現在)

企業概要

※役員は2022年7月1日現在

アクサ生命保険株式会社

2000年の日本団体生命との経営統合以降、事業基盤を大幅に拡大するとともに、日本におけるアクサグループのリーディングカンパニーとして、また、多様なお客さまのニーズにお応えする生命保険会社として、現在4つの営業チャネルを通じ生命保険並びに各種サービスをご提供しています。また、2019年4月に単独株式移転方式で持株会社となるアクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社を設立し、その完全子会社となりました。

本社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7777（代表）
 （札幌本社）：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西四丁目1番地 札幌三井JPビルディング
 設立：2000年3月
 資本金：850億円

発行済株式数：7,799千株
 事業内容：生命保険業

役員
 代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー 安 淵 聖 司
 代表取締役副社長兼チーフディストリビューションオフィサー 幸 本 智 彦
 取締役 専務執行役員兼チーフマーケティングオフィサー 松 田 貴 夫
 常勤監査役 八 木 哲 雄
 監査役（社外監査役） 斎 藤 輝 夫
 監査役（社外監査役） 澤 入 雅 彦

アクサ・ホールディングス・ジャパン株式会社

アクサ・ホールディングス・ジャパンは、2019年4月1日にアクサ生命による単独株式移転方式で設立された持株会社です。また、株式の99%をアクサグループが保有するアクサグループのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、アクサ損害保険、アクサダイレクト生命を連結する持株会社として子会社の経営管理・監督を行っています。また資産運用などを行うその他のメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー03-6737-7700（代表）
 設立：2019年4月
 資本金：850億円

発行済株式数：7,799千株
 事業内容：子会社の経営管理・監督

役員
 取締役会長 ゴードン・ワトソン
 取締役 ジョージ・スタンスフィールド
 取締役 ジャック・ドゥ・ペレティ
 取締役 監査等委員（社外取締役） 齊 藤 治 彦
 取締役 監査等委員（社外取締役） 馬 越 恵 美 子
 取締役 監査等委員（社外取締役） リー・スエットファーン
 代表取締役社長兼チーフエグゼクティブオフィサー 安 淵 聖 司
 取締役 執行役員兼チーフマーケティングオフィサー 松 田 貴 夫
 取締役 執行役員兼チーフファイナンシャルオフィサー ジャンパティスト・トリコ

開示基準項目索引

I 保険会社の概況及び組織

1	沿革	51
2	組織図	52～55
3	店舗網一覧	128～133
4	資本金の推移	56
5	株式の総数	56
6	株式の状況	
-1	発行済株式の種類等	56
-2	大株主	57
7	主要株主の状況	57
8	取締役・エグゼクティブ・コミティメンバーおよび監査役	57
9	会計参与の氏名又は名称	57
10	会計監査人の氏名又は名称	57
11	従業員の在籍・採用状況	58
12	平均給与（内勤社員）	58
13	平均給与（営業社員）	58

II 保険会社の主要な業務の内容

1	主要な業務の内容	59
2	経営方針	10～13

III 2021年度における事業の概況

1	2021年度における事業の概況	46～49
2	契約者懇談会開催の概況	59
3	相談・苦情処理態勢、相談（照会、苦情）の件数及び苦情からの改善事例	28～29
4	契約者に対する情報提供の実態	36
5	商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法	36
6	営業社員・代理店教育・研修の概略	25
7	新規開発商品の状況	30～31
8	保険商品一覧	124～126
9	情報システムに関する状況	32～33
10	公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	18～23

IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

V 財産の状況

1	貸借対照表	61
2	損益計算書	62
3	キャッシュ・フロー計算書	63
4	株主資本等変動計算書	64
5	保険業法に基づく債権の状況 （破産更生債権及びこれらに準ずる債権） （危険債権） （三月以上延滞債権） （貸付条件緩和債権） （正常債権）	84

6	元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	85
---	----------------------	----

7	保険金等の支払能力の充実の状況 （ソルベンシー・マージン比率）	85
---	------------------------------------	----

8	有価証券等の時価情報（会社計）	
---	-----------------	--

-1	有価証券の時価情報	86～88
-2	金銭の信託の時価情報	88
-3	デリバティブ取引の時価情報	89～92

9	経常利益等の明細（基礎利益）	93
---	----------------	----

10	監査	94
----	----	----

11	代表者による財務諸表の確認	94
----	---------------	----

VI 業務の状況を示す指標等

1	主要な業務の状況を示す指標等	
---	----------------	--

-1	決算業績の概況	46～49
-2	保有契約高及び新契約高	95
-3	年換算保険料	96
-4	保障機能別保有契約高	97
-5	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	98
-6	個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	98
-7	契約者配当の状況	99

2	保険契約に関する指標等	
---	-------------	--

-1	保有契約増加率	100
-2	新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）	100
-3	新契約率（対年度始）	100
-4	解約失効率（対年度始）	100
-5	個人保険新契約平均保険料（月払契約）	100
-6	死亡率（個人保険主契約）	100
-7	特約発生率（個人保険）	100
-8	事業費率（対収入保険料）	100
-9	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	100
-10	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	101
-11	保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	101
-12	未だ収受していない再保険金の額	101
-13	第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	101

3	経理に関する指標等	
---	-----------	--

-1	支払備金明細表	102
-2	責任準備金明細表	102
-3	責任準備金残高の内訳	102
-4	個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）	103
-5	特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	103

-6	契約者配当準備金明細表	104
-7	引当金明細表	104
-8	特定海外債権引当勘定の状況	104
-9	資本金等明細表	104
-10	保険料明細表	105
-11	保険金明細表	105
-12	年金明細表	105
-13	給付金明細表	105
-14	解約返戻金明細表	105
-15	減価償却費明細表（賃貸用不動産等を除く）	106
-16	事業費明細表	106
-17	税金明細表	106
-18	リース取引	106
-19	借入金残存期間別残高	106

4	資産運用に関する指標等（一般勘定）	
---	-------------------	--

-1	資産運用の概況	107～108
-2	運用利回り	108
-3	主要資産の平均残高	108
-4	資産運用収益明細表	109
-5	資産運用費用明細表	109
-6	利息及び配当金等収入明細表	109
-7	有価証券売却益明細表	109
-8	有価証券売却損明細表	109
-9	有価証券評価損明細表	109
-10	商品有価証券明細表	109
-11	商品有価証券売買高	109
-12	有価証券明細表	110
-13	有価証券残存期間別残高	110
-14	保有公社債の期末残高利回り	110
-15	業種別株式保有明細表	111
-16	貸付金明細表	111
-17	貸付金残存期間別残高	111
-18	国内企業向け貸付金企業規模別内訳	112
-19	貸付金業種別内訳	112
-20	貸付金使途別内訳	113
-21	貸付金地域別内訳	113
-22	貸付金担保別内訳	113
-23	有形固定資産明細表	113
-24	固定資産等処分益明細表	114
-25	固定資産等処分損明細表	114
-26	賃貸用不動産等減価償却費明細表	114
-27	海外投融資の状況	114～115
-28	海外投融資利回り	115
-29	公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）	115
-30	各種ローン金利	115
-31	無形固定資産及びその他の資産明細表	115

5	有価証券等の時価情報（一般勘定）	
-1	有価証券の時価情報	116
-2	金銭の信託の時価情報	117
-3	デリバティブ取引の時価情報	117～118

VII 保険会社の運営

1	リスク管理の体制	38～39
2	法令遵守の体制	40～41
3	保険業法第二百二十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性	119
4	指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	119
5	個人データ保護について	44
6	反社会的勢力との関係遮断のための基本方針	43

VIII 特別勘定に関する指標等

1	特別勘定資産残高の状況	120
2	個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	
-1	運用環境	120
-2	運用内容	121
3	個人変額保険及び個人変額年金保険の状況	
-1	個人変額保険	121
-2	個人変額年金保険	122

IX 信託業務に関する指標

X 保険会社及びその子会社等の状況

— Note —

アクサ生命保険株式会社

2022年7月

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3 NBFプラチナタワー
TEL 03-6737-7777(代表)

<https://www.axa.co.jp>

本誌は保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です





アクサ生命保険株式会社

〒108-8020 東京都港区白金1-17-3

NBFプラチナタワー

TEL 03-6737-7777 (代表)

www.axa.co.jp